

令和 2 年

第 5 回 東峰村議会定例会会議録

開会：令和 2 年 6 月 1 6 日

閉会：令和 2 年 6 月 1 8 日

福岡県東峰村議会

令和2年 第5回東峰村議会定例会

招集年月日 令和2年6月16日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和2年6月16日 9時30分
議長 佐々木 紀嘉
閉会日時及び宣告 令和2年6月18日 10時23分
議長 佐々木 紀嘉

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	泉 守	○
5番	高橋 弘展	○	6番	高倉 寛視	○
7番	長澤 貞義	○	8番	大蔵 久徳	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
村 長	澁谷 博 昭	副 村 長	高 橋 英 治
教 育 長	縄 田 淳 一		
総務課長	眞 田 秀 樹	企画政策課長	城 辰 也
住民税務課長	室 井 英 信	農林観光課長	岩 橋 一 成
保健福祉課長	梶 原 浩 二	建設水道課長	金 田 剛 紀
教育課長	伊 藤 勝 枝	災害対策室長	野 寄 和 秀

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	岩 橋 俊 典		

村長提出議案の題目

議案第 2 8 号	令和 2 年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第 3 号）
承認第 9 号	専決処分の承認を求めることについて（専決第 9 号）
報告第 1 号	令和元年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告
報告第 2 号	令和元年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告
同意第 3 号	東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
同意第 4 号	東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
同意第 5 号	東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
同意第 6 号	東峰村農業委員会委員の任命について
同意第 7 号	東峰村農業委員会委員の任命について
同意第 8 号	東峰村農業委員会委員の任命について
同意第 9 号	東峰村農業委員会委員の任命について
同意第 1 0 号	東峰村農業委員会委員の任命について
同意第 1 1 号	東峰村農業委員会委員の任命について
同意第 1 2 号	東峰村農業委員会委員の任命について
同意第 1 3 号	東峰村農業委員会委員の任命について
同意第 1 4 号	東峰村農業委員会委員の任命について
同意第 1 5 号	東峰村農業委員会委員の任命について
同意第 1 6 号	東峰村農業委員会委員の任命について

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。(会議規則125条)

8番 大蔵久徳議員 9番 伊藤均議員

第5回 東峰村議会定例会会議録

令和2年6月16日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和2年 第5回東峰村議会定例会議事日程

令和2年6月16日開議

開会宣言

議事日程報告

- | | | |
|--------|---------|-------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 東峰村議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第 4 | | 東峰村議会広報特別委員会委員の選任について |
| 日程第 5 | | 議案上程報告 |
| 日程第 6 | | 村長のあいさつ及び提案理由の説明 |
| 日程第 7 | | 一般質問 |
| 日程第 8 | 議案第 28号 | 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について |
| 日程第 9 | 承認第 9号 | 専決処分の承認を求めることについて（専決第9号） |
| 日程第 10 | 報告第 1号 | 令和元年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告 |
| 日程第 11 | 報告第 2号 | 令和元年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告 |
| 日程第 12 | 同意第 3号 | 東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について |
| 日程第 13 | 同意第 4号 | 東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について |
| 日程第 14 | 同意第 5号 | 東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について |

日程第 1 5 同意第 6 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 1 6 同意第 7 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 1 7 同意第 8 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 1 8 同意第 9 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 1 9 同意第 1 0 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 2 0 同意第 1 1 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 2 1 同意第 1 2 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 2 2 同意第 1 3 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 2 3 同意第 1 4 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 2 4 同意第 1 5 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 2 5 同意第 1 6 号 東峰村農業委員会委員の任命について

開 会	
議 長	改めまして、おはようございます。 ただ今の出席議員数は、10名です。 定足数に達しておりますので、令和2年第5回東峰村議会定例会を開会します。 (9時30分)
開 議	
議 長	本会議に先立ち、議長の諸般報告を行います。 報告は、お手元に配布のと通りの、議案書の最後のページの議長諸般報告をもって 代えさせていただきます。 それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。
日程第1	
議 長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 8番 大蔵久徳議員、9番 伊藤均議員を指名いたします。
日程第2	
議 長	日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。 議会運営委員会委員長に、議会運営委員会の報告を求めます。 9番 伊藤均議員
9 番	今期定例会の議会運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告を 申し上げます。 本日招集に係る令和2年第5回東峰村議会定例会の運営につきましては、6月8日 に議会運営委員会を開催いたしました。 まず、議案につきましては、補正予算が1件、承認が1件、報告が2件、同意が1 4件の、合計18件の議案が予定されています。 会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日16日から23日までの8 日間と決定いたしました。 会期日程につきましては、お手元に日程表を配布しております。 まず、議会運営委員会委員、広報特別委員会委員の選任、議案上程後、村長のあい さつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明の後、通告順に一般質問を予定 しております。 17日には、引き続き一般質問を行い、18日には、議案の審議、質疑、討論、採 決を予定しております。 以上、簡単ではありますが、議会運営委員会の協議の概要であります。 本定例会が円滑に運営されますように、特段のご協力を賜りますよう心からお願い いたしまして、報告といたします。
議 長	ただ今、議会運営委員長より報告がありました。 本定例会の会期は、本日16日から23日までの8日間といたしたいと思います。 お諮りをいたします。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認め、会期は、6月16日から6月23日までの8日間と決定をいたし ました。
日程第3	
議 長	日程第3 「東峰村議会運営委員会委員の選任」を行います。 お諮りします。 東峰村議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によ

	<p>り、お手元に配布しております、議案書3ページの名簿のとおり指名したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、東峰村議会運営委員会委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。</p>
議 長	<p>東峰村議会運営委員長及び副委員長の互選につきましては、委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会において、委員長及び副委員長が互選されておりますので、その結果を報告します。</p> <p>議会運営委員長 伊藤均議員 議会運営副委員長 黒川隆康議員</p> <p>以上のとおり互選されましたので、報告します。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 「東峰村議会広報特別委員会委員の選任」を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>東峰村議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配布しております議案書4ページの名簿のとおり指名したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、東峰村議会広報特別委員会の委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。</p>
議 長	<p>東峰村議会広報特別委員会委員長及び副委員長の互選につきましては、委員会条例第9条第2項の規定により、広報特別委員会において委員長及び副委員長が互選されておりますので、その結果を報告します。</p> <p>議会広報特別委員長 伊藤均議員 議会広報特別副委員長 黒川隆康議員</p> <p>以上のとおり互選されましたので、報告します。</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日ここに、令和2年第5回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につきご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。</p> <p>さて、新型コロナウイルス感染者は、全国的には減少傾向となっておりますが、依然として北海道、東京都、福岡県においては、第2波とも言える新たな感染者が確認</p>

され、油断できない状態です。

本村においては、村民の皆様一人ひとりの感染防止の強い意識と取り組みにより感染者の発生はありませんが、既に梅雨に入り、豪雨による避難の時期を迎え、避難場所での感染防止対策等にも万全を期してまいり所存であります。

また、先日12日の国会において、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する過去最大の二次補正予算が成立をいたしました。本村は前回と同様、スピード感を持って対応する所存でございます。

日田彦山線復旧に関しましては、先月24日の小川知事による住民説明会で、小川知事は、鉄道での復旧の断念を明言し、彦山駅から宝珠山駅までのBRTを提案したことにより、本村は、知事の提案を苦渋の決断で容認をしたところです。

今後は、小川知事がJR九州と早急に交渉を行い、知事自らの明言を1日も早く実現してほしいと思うところです。

鉄道での復旧という私たちの思いは叶えられませんでした。ここまで来たのも議員の皆様のご力強いご支援をはじめ、村民の皆様、日田彦山線の完全復旧を求める会、並びに九州の自立を考える会、福岡県議会挙げてのご支援のおかげだと、改めて心から感謝を申し上げる次第であります。

それでは、本定例会に執行部から提案しております議案等について、ご説明を申し上げます。

本定例会には、補正予算について1件、専決処分の承認について1件、繰越計算書報告2件、同意について14件、計18件の議案等を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。

議案第28号、令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれに4,737万3千円を追加し、歳入歳出総額を45億1,988万8千円とするものです。

歳出では、林道城ヶ迫線排水改良設計300万円、プレミアム付き地域商品券事業564万円、教育費32万4千円、公共土木災害復旧1,732万9千円、林道施設災害復旧2,117万円を計上しております。

歳入としては、国庫補助金の減、また県補助金、地方債、財政調整基金繰入金をそれぞれ計上しております。

承認第9号、東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）に係る専決処分につきましては、令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計における国庫補助金の交付額確定により予算不足が生じたため、令和2年度予算より繰上充用する必要が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正予算については、歳入歳出それぞれ2,240万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,449万7千円とするものです。

報告第1号、令和元年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告につきましては、令和元年度予算から令和2年度予算に繰越明許費として繰り越す予算につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第2号、令和元年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告につきましては、令和元年度予算から令和2年度予算に事故繰越しとして繰り越す予算につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものです。

同意第3号から第5号につきましては、固定資産評価審査委員会委員の任期が6月22日で満了するのに伴い、3名の委員選出にあたり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

	<p>同意第6号から第16号につきましては、農業委員会委員の任期が7月19日で満了することに伴い、11名につきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方におかれましては、慎重審議をいただき、ご可決、ご承認、ご同意賜りますようお願いを申し上げ、私の提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 一般質問につきましては、日程第8から日程第25までの補足説明終了後に行います。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第28号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）」担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>議案の16ページをお願いいたします。</p> <p>議案第28号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）」令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,737万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億1,988万8千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債の補正」による。</p> <p>令和2年6月16日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>17ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入について、でございます。</p> <p>歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金、村債の各項目を予算計上させていただきまして、補正前の額44億7,251万5千円、補正額4,737万3千円、補正後の額で45億1,988万8千円の補正予算を計上しているところでございます。</p> <p>18ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>歳出につきましては、総務費、農林水産費、商工費、教育費、災害復旧費の各項目で予算の計上をさせていただいているところで、補正前、補正額については、歳入と同額でございます。</p> <p>詳細につきましては、事項別明細書のところで説明をしたいと思います。</p> <p>19ページをお願いいたします。</p> <p>第2表、地方債の補正につきまして、起債の目的、補正前、補正後について、概略説明いたします。</p> <p>まず、過疎対策事業債につきましては、補正前6,720万円、補正後につきましては8,320万円、総務債が1,100万円の増額、商工債については500万円の増額となっております。これは事項別の中でご説明申し上げます。</p> <p>災害復旧事業債につきましては、補正前3億130万円、補正後の額3億3,220万円、災害復旧事業債と小災害につきましては変更ございません。</p> <p>災害復旧事業債について、限度額を増額しているものでございます。</p>

	<p>緊急自然災害防止対策事業債、補正前1億1,000万円、補正後1億1,300万円、300万円の増額でございます。</p> <p>22ページをお願いいたします。</p> <p>事項別明細書の歳入のページでございます。</p> <p>11款2項1目総務費国庫補助金、25節農山漁村振興交付金につきましては1,079万3千円の減。</p> <p>4目教育費国庫補助金、教育費国庫補助金につきましては、学校臨時休業対策費補助として9千円。</p> <p>12款2項7目教育費県補助金、教育費県補助金としては、福岡県重点課題研究指定委嘱事業ということで委嘱を受けており10万円、英語教育強化推進事業で6万円で、計16万円の計上をしております。</p> <p>15款2項1目財政調整基金繰入金については809万7千円の計上をしているところでございます。</p> <p>18款1項1目総務債、総務債については、観光施設整備事業で1,100万円、これは先ほどの農山漁村振興交付金の補助の内示の減によりまして、過疎債のほうです、財源を充てるという形で、今回歳入の予算を計上しているものでございます。</p> <p>5目商工債、商工債については、プレミアム付き地域商品券事業として500万円、9目災害復旧事業債は、災害復旧事業債として3,090万円、12目緊急自然災害防止対策事業債として300万円の村債、地方債の予算の計上をしているところでございます。</p> <p>歳出につきましては、総務課の所管はございませんので、歳入のみの説明とさせていただきます。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>23ページをお開きください。</p> <p>企画振興対策費ということで、これは財源の組替えでございます。先ほど総務課長が申しましたように、1,079万3千円を国庫支出金から減額しております。</p> <p>理由といたしましては、ほうしゅ楽舎の補助金の農山漁村振興交付金、これにつきましては、当初予算計上の段階では2分の1というふうにしておりましたけれども、上限額と申請、交付申請をしまして、マイナスの1,079万3千円ということで、交付決定額に合わせたものでございます。以上です。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>同じく23ページをお願いします。</p> <p>7款1項1目商工振興費です。補正額564万円。</p> <p>18節負担金補助及び交付金ということで、2020年度プレミアム商品券の助成事業の560万円となります。</p> <p>今年度につきましては、プレミアム分を含めました商工会による発行総額は6,000万円を予定いたしております。</p> <p>内訳といたしまして、販売額が5,000万円、プレミアム分が1,000万円となります。プレミアム分の1,000万円につきましては、販売額の20%になりますが、10%が村の負担で500万円、同じく10%が県の負担で500万円となります。</p> <p>今回村の負担率をですね、10%、500万円といたしました理由につきましては、県が新型コロナウイルス感染症緊急経済対策、これの一環といたしまして、プレミアム分の助成拡大を行っております。</p> <p>県の負担につきましては、10%へ引き上げを行う場合につきましては、市町村のプレミアム率を同じく10%へ引き上げを行うことが必要ということで、合わせて販売</p>

	<p>額の20%のプレミアム率へ拡大すると、今回はそういうことになっておりますので500万円、5,000万円の10%、500万円を補正させていただいております。それから64万円につきましては、商工会に事務委託する金額でございます。こちらにつきましては、前年と同額となっております。以上でございます。</p>
議長	建設水道課長
建設水道課長	<p>同じく23ページ目をお願いします。</p> <p>6款2項5目林道施設費でございますけれども、300万円の増となります。これにつきましては、林道城ヶ迫線の排水処理に関する測量設計を追加したものです。</p> <p>なお、緊急自然災害防止対策事業債の活用が見込みができましたことから、今回補正にて計上するものです。以上です。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>24ページをお願いいたします。</p> <p>11款1項2目公共土木施設災害復旧費、補正額1,723万9千円。</p> <p>財源の内訳といたしまして、地方債1,720万円、一般財源3万9千円でございます。</p> <p>委託料といたしまして1,033万9千円、こちらは測量設計委託費となります。</p> <p>それから、工事請負費690万円、令和元年度の単災復旧工事費となります。</p> <p>こちらにつきましては、5月のヒアリングを受けましての、追加のですね、補正を計上させていただいております。</p> <p>続きまして、4目林道施設災害復旧費、補正額2,117万円。</p> <p>財源の内訳といたしまして、地方債1,370万円、一般財源747万円、工事請負費2,117万円となりまして、こちら5月のヒアリングで、新規の計上となります。</p> <p>この財源内訳が異なります分は、充当率が異なりまして、公共災ほほ100%でございますが、農林水産漁業の災害復旧に関しましては、充当率65%ということになります。以上です。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>教育課の説明をさせていただきます。</p> <p>23ページをお願いいたします。</p> <p>10款教育費、1項教育総務費。2目教育委員会事務局費、18負担金補助及び交付金、学校が3月に休業いたしましたことによりまして、学校給食費の返還金の補助金を1万4千円出したものです。</p> <p>10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、17備品購入費、これは、学校に拡大カラーコピー機を購入するものです。</p> <p>3目小学校振興費、この部分は、歳入のほうでも県の補助金が入ります福岡県の重点課題研究指定校に東峰学園が指定されましたので、その事業費を組んでおります。報償費1万、旅費3万5千、需用費1万7千、役務費2千、備品購入費3万7千を予算計上しております。以上です。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 承認第9号「専決処分の承認を求めることについて（専決第9号）」担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>24-2の、あとでお配りした、こちらペーパーのほうをお願いします。</p> <p>承認第9号「専決処分の承認を求めることについて（専決第9号）」</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。</p>

	<p>令和2年6月16日提出、東峰村長名でございます。 次の25ページ目をお願いします。 東峰村専決第9号、専決処分書。 地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）を専決処分する。 令和2年5月29日、東峰村長名でございます。 理由、令和元年度東峰村簡易水道事業特別会計における国庫補助金の交付額確定により予算不足が生じたため、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するものである。 次の26ページ目をお願いします。 令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号） 令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,240万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,449万7千円とする。 第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和2年5月29日提出、東峰村長名でございます。 次の、27ページ目をお願いします。 第1表、歳入歳出予算補正、歳入。 4款1項雑収入、補正前の額3千円、補正額2,240万円、トータル2,2403千円。 歳入合計、補正前9,209万7千円、補正後1億1,449万7千円。 次の、28ページ目をお願いします。 歳出でございます。 5款1項前年度繰上充用金、補正前0円、補正後2,240万円、トータル2,240万円。 歳出合計、補正前9,209万7千円、補正後1億1,449万7千円でございます。 29ページ以降の事項別明細書のほうで説明いたします。 31ページ目をお願いします。 4款1項1目雑収入、補正前3千円、補正額2,240万円となっており、雑収入として歳入欠陥補填収入として2,240万円を見込んでおります。 こちらにつきましては、平成29年九州北部豪雨におきまして被災した村内の水道施設の災害復旧工事を行っており、令和元年度の交付額の確定後に、令和元年度の予算に不足が生じたため、必要不足額2,240万円を歳入欠陥補填収入として計上するものです。 次の、32ページ目をお願いします。 歳出でございます。 5款1目前年度繰上充用金、補正額2,240万円となっており、前年度繰上充用金としまして2,200万円を計上しております。以上です。</p>
休憩	
議長	<p>10時10分まで換気のため休憩します。 (10時00分)</p>

再 開	
議 長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10時10分)</p>
日程第10	
議 長	<p>日程第10 報告第1号「令和元年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」 担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>33ページをお願いいたします。</p> <p>報告第1号「令和元年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」 地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和元年度東峰村繰越明許費繰越計算書を次のように報告する。</p> <p>令和2年6月16日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>下に令和元年度東峰村繰越明許費繰越計算書の一覧表を載せている分であります。</p> <p>詳細な項目につきましてはご説明を省略いたしますが、まず、款、項につきましては、予算書の款、項の項目でございます。</p> <p>事業名と繰越明許費設定額につきましては、令和元年度の補正予算におきまして、繰越明許費として翌年度に繰り越すことができる予算という形で議決をいただきました金額と事業名を書かせていただいている分でございます。</p> <p>それで、予算上の繰越明許費の設定額の横にあります翌年度繰越額が、実際にですね、元年度から2年度に繰り越す予算額になっております。設定額以内の範囲内です、実際に繰り越す額を今回計算いたしまして、計算書という形でご報告をいたすものでございます。</p> <p>その横にあります左の財源内訳につきましては、一番その真ん中辺りにありますが既収入特定財源、既収入特定財源につきましては、令和元年度中にですね、特定財源として収入のあったものでございます。</p> <p>2年度に繰り越すんですが、元年度の収入の特定財源につきましては、もう既に収入があった特定財源ということで2年度に繰り越すもので、11款1項の公共土木災害施設災害復旧事業費の中で9万8千円という金額が上がっております。</p> <p>これにつきましては、元年度事業執行見込分で、起債のですね、借入をした分の起債前貸しと言いますが、元年度分で起債を借りてた分が、事業の執行状況で少し借りすぎと言いますか、借りた金額が多かった分をですね、そのまま既収入特定財源ということで、2年度の収入として財源を移すものでございます。</p> <p>その横の未収入特定財源については、元年度から2年度に事業を繰り越しておりますが、令和2年度中にですね、事業の完了等によりまして収入が得られる部分の特定財源でございます。</p> <p>事業によりまして、国庫支出金、県支出金、村債、その他、その他につきましては分担金とかですね、基金の繰入れ等をしているものでございます。</p> <p>これについては、元年度中に収入があっておりませんので、2年度の明許繰越しという予算の中でですね、収入が発生するものでございます。</p> <p>一番右については一般財源ということで、これは決算書の中で収入と支出の差の部分の引いた分で繰越金というのが出ますが、繰越金のところに翌年度に繰り越すべき財源という項目がございます。この金額をここに書いているもので、一般財源につきましては、財調等の村の手持ちのお金になりますが、その部分についてはですね、元年度の予算から2年度の予算にですね、一般財源としてこの金額を繰り越すという形で計算書を作成しているものでございます。</p> <p>個別の内容につきましては、項目を見ていただきたいと思いますので、よろしくお</p>

	願いたいと思います。以上です。
日程第11	
議長	日程第11 報告第2号「令和元年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」 担当課長に補足説明を求めます。 総務課長
総務課長	<p>34ページをお願いいたします。</p> <p>報告第2号「令和元年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」 地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和元年度東峰村事故繰越し繰越計算書を次のように報告する。</p> <p>令和2年6月16日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>下にですね、3項目の事業が載っております。</p> <p>事故繰越しにつきましては、1つは、元年度が明許繰越事業であった部分が、どうしても事業の完了ができずに2年度に繰り越す部分と、現年度予算におきましても年度未完了予定であったものが突発的な理由によりまして、どうしても年度内に完了できなかった事業についてですね、事故繰越しという形で行った部分について、今回計算書の報告を行うものでございます。</p> <p>これにつきましては、一番上の消防費の消防施設維持管理経費につきましては、これ支出負担行為について、これは元年度に支出負担行為をした分ですね、118万8千円。その内訳としては、支出している分としていない分ということで支出ができておりません。</p> <p>これについては、役場の下のですね、指令車の倉庫でございますが、シャッターの改修、交換ということで予算を上げて、3月中に終了する予定であったんですが、これについてはコロナウイルスの関係で部材のほうが全く入らなくなったということで、先日6月のですね、先週だったと思いますが、シャッターの工事がようやく完了したということで、事故繰越しという形で処理をさせていただいているものでございます。</p> <p>見方としては支出負担行為額、基本的に事故繰越しを行うにあたっては、元年度において支出負担行為を行っているもの、若しくは確実に見込まれるものでないといけない部分がございます、支出行為の負担額を行っているものに対して、翌年度の繰越額を、真ん中にありますが計算します。</p> <p>翌年度繰越額は元年度から2年度に、2年度の事故繰越しという会計科目に対して繰り越すものでございます。</p> <p>左の財源内訳については、先ほどの明許繰越しと同じような意味合いになっております。</p> <p>一般財源も先ほどと同じような意味合いになっておりまして、説明として、先ほどの消防については、資機材の納入の遅れによる事故繰越しを行ったという形で説明をしているものでございます。</p> <p>下2つの公共土木施設災害、農地・農業用施設災害復旧については、元年度明許繰越しからですね、2年度の事故繰越しのほうに繰り越しをしているということで、工事の遅れ等によるという形で説明をさせていただいているものでございます。</p> <p>一般会計の計につきまして、翌年度繰越額の合計が5億5,723万8千円という金額を繰り越すということで、計算書の調整を行っているものでございます。以上です。</p>
日程第12～ 日程第14	
議長	日程第12 同意第3号「東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意につい

	て」 担当課長に補足説明を求めます。 総務課長、一括説明をお願いします。
総務課長	同意3号から5号につきまして、一括して補足説明を行います。 まず、35ページをお願いいたします。 同意第3号「東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について」 下記の者を東峰村固定資産評価審査委員会の委員に任命したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。 令和2年6月16日提出、東峰村長名でございます。 同意3号につきましては、氏名、重石豊臣、住所、東峰村大字福井2638番地2。 提案理由といたしまして、固定資産評価審査委員会委員の重石豊臣氏の任期が令和2年6月22日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものでございます。 生年月日と略歴につきましては、同ページ、次の36ページに書いておりますので、お目通しいただきたいと思っております。 続いて、同意第4号でございます。 同意第4号で選任の同意をいただきたい方につきましては、氏名が元永彰一、住所、東峰村大字小石原883番地6。 提案理由についても同様の理由で、元永彰一氏の任期が満了になるため、引き続き同氏を選任することについて同意を得たいという案件でございます。 続いて、39ページをお願いします。 同意第5号につきましては、氏名、川村卓三、住所、東峰村大字福井2692番地。 提案理由につきましても、川村卓三氏の任期が6月22日満了となるため、引き続き同氏を選任することについて同意をお願いしたいということで、今回3名についてです、同意についてお願いするものでございます。以上です。
日程第15～ 日程第25	
議 長	日程第15 同意第6号から日程第25 同意第16号「東峰村農業委員会委員の任命について」 担当課長に補足説明を求めます。 総務課長
総務課長	41ページをお願いいたします。 同意第6号から16号までです、一括してご説明をさせていただきます。 41ページ、同意第6号「東峰村農業委員会委員の任命について」 下記の者を東峰村農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めます。 令和2年6月16日提出、東峰村長名でございます。 同意第6号につきましては、住所、東峰村大字小石原781番地1、氏名、金丸伸一郎。 提案理由につきましては、現委員の任期満了に伴いまして、新たに任命をしたいということでございます。 続いて、42ページをお願いいたします。 同意第7号につきましては、住所、東峰村大字小石原675番地1、氏名、青山善一。 提案理由としては、現委員の任期満了により新たに任命したいというものでござい

	<p>ます。</p> <p>43ページをお願いします。</p> <p>同意第8号につきましては、住所、東峰村大字小石原251番地、氏名、熊谷弘枝。提案理由につきましても同様に、新たに任命したいためでございます。</p> <p>44ページをお願いいたします。</p> <p>同意第9号につきましては、住所、東峰村大字小石原鼓1473番地、氏名、小林光博。</p> <p>提案理由としても、新たに任命したいというものでございます。</p> <p>45ページをお願いします。</p> <p>同意第10号につきましては、住所、東峰村大字小石原鼓4032番地1、氏名、小野直利。</p> <p>提案理由としても、新たに任命したいというものでございます。</p> <p>46ページをお願いします。</p> <p>同意第11号、住所、東峰村大字宝珠山4334番地、氏名、和田一喜。提案理由につきましても、新たに任命したいというものでございます。</p> <p>続いて47ページ、同意第12号につきましては、東峰村大字宝珠山2933番地、氏名、梶原秀文。</p> <p>提案理由といたしまして、新たに任命したいものということでございます。</p> <p>同意第13号につきましては、住所、東峰村大字宝珠山612番地、氏名、眞田和義。</p> <p>提案理由として、新たに任命したいためでございます。</p> <p>同意第14号につきましては、東峰村大字福井1999番地9、氏名、岩田謙二。提案理由として、新たに任命したいためというものでございます。</p> <p>50ページをお願いいたします。</p> <p>同意第15号につきましては、東峰村大字福井735番地8、氏名、小川利勝。理由といたしましても、新たに任命したいためでございます。</p> <p>51ページ、同意第16号につきましては、住所、東峰村大字福井2736番地3、氏名、高倉栄。</p> <p>提案理由として、新たに任命したいためというもので、11件のですね、同意につきまして、今回お願いするものでございます。以上です。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>少し募集の経緯について、補足説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>募集につきましてははですね、法改正後の前回、平成29年の改選時と同様の形で行わせていただいております。</p> <p>今年度第1回目の区長会、それから4月15日の全戸配布のチラシ並びに東峰テレビで応募または推薦についての広報を行っております。</p> <p>期間につきましては、4月20日から5月19日までの1カ月間を募集期間として設定をいたしておりました。その後募集を締め切りをいたしまして、6月5日に農業委員候補者評価委員会を開催いたしまして、11名の候補者を決定していただき、今回提案させていただいたところでございます。</p> <p>補足説明は、以上でございます。</p>
議長	以上で、補足説明が終了しました。
休憩	
議長	10時30分まで休憩します。

(10時26分)

再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 (10時30分)
日程第7	
議 長	<p>日程第7 一般質問をこれから行います。 一般質問は、7名の議員より提出されております。 なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問、答弁者の時間を含め60分の持ち時間となっております。 通告に従いまして、順次一般質問をお願いいたします。 答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁を期待いたします。 それでは、質問に入ります。 3番 黒川隆康議員の質問を認めます。 3番 黒川隆康議員</p>
3 番	<p>まず、質問の前に、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました多くの皆様へお悔やみを申し上げますとともに、診療等にあたられました医療従事者の皆さんに対し、敬意と感謝を申し上げます。また、感染された方々の一日も早い回復をお祈り申し上げます。 それでは、質問をさせていただきます。 コロナ感染症も一息つき、経済活動が再開されております。 しかし、専門家の方々には、第2波、第3波の恐れを指摘し、実際に北九州市では第2波が発生された感じがしております。 そうした中、梅雨を迎え災害等の心配をする季節になりました。避難指示等が発令されたときの避難時のコロナ対策については、既にチラシ等により全戸配布されていますが、周知を徹底するために、改めて避難時における対策を伺います。 配布されたチラシはこれでありませけれども、これは、「避難所へ行く前に」という題で、避難する時に準備するもの等が用意されているようにあります。 私は、避難所における対応を少しお伺いしたいと思います。 1つの避難所に多くの人々が集合し、3密が起きない対策が必要であると思います。 そのためには、それぞれの避難所毎に避難者数の制限、避難者数の設定ですね、等が必要だと思っておりますが、どのように考えておられるのか、お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>避難所への避難につきましては、先日、6月3日の区長会でも協議をいたしております。 先ほどチラシのほうということで、昨日ですね、全戸配布しておりますけれども、その中に、中身をですね、こういった形でやっております。 今回違いますのは、今まではレベル3、レベル4あたりでは全員避難、とにかく全員避難ということでありましたけれども、今回は「危険な場所から」という文言が入っております。 つまり2年前に防災マップ等を作りまして、安全だというようなところにつきましては、避難はしなくてもいいですよと。それから、近くの親戚とかですね、そういったところで安全な場所があれば、そちらのほうでもいいですよというようなことを、今回配布させておりますし、それから、じゃあ、避難行動の、どういう場合に判定するのかということにつきましても、一番後ろのほうにですね、このようにフローを付けさせていただいているところであります。 しかしながら、やはり防災マップ等でもう一度確認をしていただいて、そして避難行動等をですね、とるようお願いをしたいと思います。</p>

	<p>今月の28日の防災訓練、その中でもそういったところを活かしてほしいと思っていますところでもあります。</p> <p>避難者数の制限等ということでございますけれども、今回はまず警戒レベル3、避難準備とか高齢者避難開始では、これまで3カ所の指定緊急避難場所を開設をいたしておりました。その3カ所というのは、いずみ館、宝珠の郷、小石原公民館でございます。今回はそれに追加をいたしまして、村民センターを追加をいたしておりました。</p> <p>村民センターにつきましては、トイレの改修、それから給湯場と言いますか、そういったところの設備も改修工事ででき上がっておりますので、村民センターを追加をいたしておりました。</p> <p>また、警戒レベル4、これは避難勧告ということになりますけれども、ここににつきましては、プラスの東峰学園の武道場ですね、そういったところも開設をするところで、今進めているところでもあります。</p> <p>ただ、3密の関係で密接とかありますと、これはまた教育長のほうとも、学校側とも話をしまして、最悪の場合、全教室等もですね、開放できるようには取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>非常に3密の関係を私どもも気にしているところでありまして、例えばの例でございますけれども、いずみ館の多目的ホールで2mの距離感を確保するということとなりますと、16区画しかできません。</p> <p>そういったところで、15日に配布したこのチラシをよく読んでいただいて、安全な公民館とかご親戚並びに知人のお宅、そういったところに一時避難、そういったところをお願いをしたいと思っております。</p> <p>とにかく3密を避けるためには収容人員あたりがですね、極端に言えば半分以下になるかと思っております。そういった対策については、事前ですね、割振りというわけにもいきませんので、来られた方で、また別のところに移動していただくということもあり得るかと思っております。以上です。</p>
議長	3番 黒川隆康議員
3番	<p>今、村長からいろいろ説明をいただきました。</p> <p>今、この今日のチラシですね、私も今日見ました。</p> <p>これは、あまり強く言いますと、逆に今度避難情報とか出たときにですね、避難の遅れ、あるいは遠慮するとかいうことになってですね、逆にそういうふうに繋がるんではないかというような恐れも感じます。</p> <p>だから、あまりこれを強く言うのではなくて、やっぱり自己判断というのが大事になってくるんだろうと思いますので、そういうところの指導のほうもですね、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>それから、各避難所においての、例えば手指消毒等の準備等はしっかりとなされているのでしょうか。各公民館も含めてですけども、どうでしょうか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>指定緊急避難場所等村が設置する分につきましては、脆弱とは言いませんが、必要十分な数量について、アルコール消毒と体温測定ですね、非接触型の、それについては準備をしているところでございます。</p> <p>各地区の公民館につきましては、消毒液等については、やはりちょっと村のほうでまとまった数量がございませんので、基本的に地区のほうで準備していただきたいという分、それでどうしてもないというところについては、ちょっとこちらのほう、今だいな市場のほうにも出回りだしましたので、準備のほうをさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>基本的には地区のほうで準備してくださいということをお願いはしております。</p>

	<p>体温計についても区長会等の中で、基本的には自分の家で体温を測って、避難して、そのときに自分の体温とか体調を申し出るという形にしております。</p> <p>体温計の用意をしなくていいのかとか言っておりましたが、接触式というか脇に挟む体温計の使いまわしはやっぱりしたくないよね、とかいう言葉もございまして、ちょっとまだ商品は来てないんですけど、各集会所等の避難所には最低1台の非接触式の体温計が配布できるようにですね、そちらのほうは手配をしているところでございます。以上です。</p>
議長	3番 黒川隆康議員
3番	<p>ありがとうございました。</p> <p>各避難所においては、手指消毒液等についてはそれぞれで用意してくれということですけども、それについては村が補助するということでよろしいんですか。</p> <p>僕は、思うのは、やっぱり村がですね、そういう消毒液等をやっぱり購入してですね、そして配る。</p> <p>国のほうとしても、そういう予算補助みたいなのを今検討されているとかいうことを、ちょっとテレビで聞いたんですけども、準備、いろんなマスクなり、いろんなこれに関する、災害に関するものをですね、できるだけ多く準備してくださいというようなこと、昨日もテレビで言っていたようにあったんですね。</p> <p>それを国からの補助として、たぶん来るんじゃないかと思うんですが、その把握はされているんでしょうか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>補助と言いますか、これまでの交付金関係の事業のメニューの中に、避難所等のそういう環境整備というのはございました。メニューにですね。その中の事業として、体温計等は購入しようという形で行っております。</p> <p>アルコール系の消毒液がなかなかまとまって手に入らないという実情がございましたので、今ある備蓄をまわすにあたっては、やっぱり二桁ぐらいしか在庫がございませんので、一応地元の方のお持ちの方のやり繰りをお願いします、という形をお願いしておりました。</p> <p>今の状況を見て、ちょっと手配についても考えているところなんですけど、間に合うようであればですね、各地区のほうに配布、それについては、予算については交付金のメニューの中からですね、予算、また2次補正等もあっておりますので、そういった予算の中からですね、捻出したいというふうに思っているところです。</p>
議長	3番 黒川隆康議員
3番	<p>この避難に関してはですね、ぜひ、適切な対応をお願いしたいと思います。</p> <p>次の高齢者福祉施設、つまり宝珠の郷が避難所に指定されております。高齢者の方が感染すれば重篤になると言われております。</p> <p>施設の方にすれば気になる場所だと思いますが、これ受け入れは可能なのでしょうか。また、施設とは話し合いがされているのか、お伺いしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>宝珠の郷での受け入れにつきましては、今年も同様に避難者の受け入れをさせていただくようお願いをしているところであります。</p> <p>高齢者の方が結構多いということで、対策としては、受付での検温、それから避難者同士の間隔、3密ですね、を保持していただきたいということで、村の備蓄の段ボールの間仕切り板、パーテーションでございまして、活用して対応させていただくということを考えております。</p> <p>しかし、避難者が増えた場合には、ちょっといろいろ3密になりますので、施設のほうには空き部屋とかですね、空き室、そういったところのスペースを利用して、さ</p>

	<p>せていただくということも確認をしているところであります。</p> <p>また、宝珠の郷が混んできますと、東福井地区と西福井地区につきましては、福井地区のコミュニティセンターとかですね、あと船の家というのがグラウンドのところにありますけれども、ああいったところも利用させていただくということをですね、検討をさせていただいているところであります。</p> <p>できるだけ分散した避難となるようにですね、今後も検討していきたいと考えているところであります。</p>
議 長	3 番 黒川隆康議員
3 番	<p>ぜひですね、適切な対応をお願いしたいと思います。避難所に関しては、これで質問を終わりたいと思います。</p> <p>次に、高齢者の交通対策について、お伺いしたいと思います。</p> <p>高齢者の交通対策については、タクシー券の発行等で対応はしておりますが、この度の日田彦山線問題の中で、交通問題が再度浮上してまいりました。</p> <p>この交通問題は、今まで幾度となく取り上げられてきましたが、村内事業者との兼ね合い等を考慮して、解決には至っておりません。</p> <p>しかし、高齢化の進むこれからの社会の中で、交通体系については検討しなければならない問題であると考えます。また、高齢者の声として、買い物や通院などで困っているとお聞きしております。</p> <p>そこで総務常任委員会においては、5月14日に協議を行いました。その結果、交通体系のあり方について、調査研究を行っていくことといたしました。</p> <p>最終的には提言書の作成まで行いたいと考えております。村として現状をどのように捉え、どのようにされようとしているのか、お伺いしたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>まず、現在の交通体系ですね、交通体系と言いますか、タクシー券を配布した経過について、ちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本村におきましては、平成22年12月に、東峰村地域交通検討委員会から地域交通に関する提言書を受けております。</p> <p>それを受けまして、平成23年度、東峰村地域公共交通協議会というのが発足をいたしまして、そこからの検討を行っていただいたということでもあります。</p> <p>その結果を踏まえまして、平成26年度より、現在の外出支援タクシー助成事業というのを実施しているところであります。</p> <p>議員の質問の、高齢者の交通対策及び地域全体の交通対策につきましては、議員からも言われましたように、JR日田彦山線の問題の解決のですね、大体方向性が見えたかなと思っております。</p> <p>したがって、今後は通院、通学、買い物など、最寄りのバス停や駅までの移動手段、つまり地域内交通をどうするのかにつきまして、村としてもしっかりとですね、取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>今、議員が言われましたように、総務常任委員会でも調査研究を行っていただくということでもありますので、執行部と合わせてですね、いろんな協議をさせていただきたい。そして住民の方にとって、やはり利便性の良い地域交通をですね、確立をしていきたいと考えているところであります。</p> <p>タクシーの状況を申し上げたいと思っておりますけれども、現在村では、高齢者に対してタクシー利用券を1カ月5千円、年間で6万円の補助、それから免許証を自主返納された方に対して、返納後1回限りでありますけれども、3万円のタクシーの利用券を交付しておるところであります。</p> <p>昨年の実績といたしましては、167名の方が利用していただきまして、約536</p>

	<p>万円の利用がされているところであります。</p> <p>先ほども言いましたように、今後はやはり住民の皆さんのですね、ご意見等をお聞きしながら、JRとか西鉄バス、タクシーの業者さんとの協議によりまして、高齢者だけでなくですね、やはり東峰村全体の利便性、そういったところについても今後考えていきたいと思っているところであります。</p>
議長	3番 黒川隆康議員
3番	<p>ぜひですね、今から高齢者それから村民の人たちがですね、暮らしやすい村をつくっていくためにも、この交通問題を解決していきたい。私たちも一生懸命努力したいと思っておりますので、ぜひ、執行部としてですね、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>
休憩	
議長	<p>4番 泉守議員の質問を認めますが、11時まで換気のため休憩いたします。</p> <p>(10時52分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を再開します。</p> <p>(11時00分)</p>
議長	<p>4番 泉守議員の質問を認めます。</p> <p>4番 泉守議員</p>
4番	<p>一般質問に入る前に、一言執行部対してお礼を申し上げたいと思っております。</p> <p>今年3月ごろからJRの問題につきまして、執行部は目の回るような忙しさに追われながら、その後また新型コロナと、それぞれ暇なく取り組んでこられたことだと思います。</p> <p>しかしながら、わが村には1人もなく、感染者が出なかったことは、村長をはじめ執行部の皆様方のご協力による努力だと高く評価するところであります。その点に代わりまして、村民に代わりまして心から私お礼を申し上げるところでございます。本当にありがとうございます。</p> <p>さて、それでは一般質問に入らせていただくわけでございますけれども、1番にすいと一石原とございますけれども、現在すいと一石原ということにつきましては、存在をしております。個人的にやられておるといってございまして、私の質問に知ってあるだけ答えていただければ、無理に私は皆さんに聞こうとは思っておりません。</p> <p>まず、1番にですね、小石原の個人でやられておるこのすいと一ですね、これは、始めたのはいつ頃から始められたんですかね。企画課長が一番知ってあるんじゃないかと思って、企画課長にお伺いをしたいと思いますけれども。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>企画政策課長としてですね、お答えすべきことじゃないと思っておりますけれども、構成員の一員でございますので、ご指名でするのでお答えさせていただきます。</p> <p>すいと一石原はですね、平成23年の2月の3日に設立されております。以上でございます。</p>
議長	4番 泉守議員
4番	現在ですね、広さですね、これどのくらいぐらい作ってあるんですかね。
議長	<p>農林観光課長、面積が分かれば面積を教えてください。</p> <p>農林観光課長</p>
農林観光課長	<p>私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。</p> <p>今年度の作付面積は、すいと一石原さんとしては、3.4haを受託されておると聞いております。</p>

	組合員の方所有の作付面積は7.5ha、合計面積といたしまして、10.9ha、約11町を作られているというふうにお伺いいたしております。
議長	4番 泉 守議員
4番	村長にお伺いしますけども、これはですね、いつ頃から村の職員がアルバイトのですね、アルバイトという形で証明を発行されたのか、お伺いします。
議長	村長
村長	平成23年5月より、地方公務員法第38条第1項の規定により、営利企業等従事許可申請によって許可をしておるところであります。
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>村長にですね、昨年でございました。副村長もおられたのですが、村長室で、こういって村の職員が農業にですね、すいと一に加勢して、いくらか安い賃金で払いよることらしいというようなことをお話をしたことがあるんですが。</p> <p>これについて村長は全く知らない、そういうことは許されんと、それを私がパートの、アルバイトのことは認めたことはない、というふうなお返事をいただいたわけですが、その件についてはどのように考えておられますか、村長。</p>
議長	村長
村長	<p>よく調べてみますと、小石原地区のですね、すいと一、稲作の担い手として遊休水田を活用されているということでもございましたので、それであれば地方公務員法の第38条第1項の規定には該当するの、しないのかということでも調査をいたしましたところ、該当しないと。</p> <p>それから、平成23年5月からですね、そういった許可をしているということがありましたものですから、私のほうもそれ以後、許可をしておるところであります。</p>
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>それはそれなりとしてね、私はアルバイトをやって悪いとは思っておりません。</p> <p>これはですね、このすいと一の関係者ですね、関係者はですね、稲刈りですね、稲刈り、なんというんですかね、稲刈る、これはですね、十何ヘクタールもあるのをですね、自分たちで刈ったのか、人を使ったのか。企画課長あたりでよございますけども、稲刈り機はですね、自分たちで出したのか、人のとを借りて使ったのか、これをお伺いします。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	基本的にはですね、個人所有の機械を出されておるといふふうには聞いております。それ以上は、ちょっと私たちも関与いたしておりませんので。
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>農林観光課長からですね、他人の人のを借りたと、じゃなからうかというようなことでもございます。</p> <p>確かにそうですね。人のを借りてきたわけですね。そして、村の職員がパートで行っている。パートで行っている人たちがよその機械を使ったわけですね。</p> <p>これで50万修理代が、クボタに持って行きますと50万円かかると。そして、この使った人たちが払わなくて、個人の所有者がクボタに払っているんですね。</p> <p>このことについて、村長、どう思いますか。</p>
議長	村長
村長	私の聞き及んでいるところではですね、このすいと一小石原のメンバーの皆さんの機械をそれぞれ使用し、そして修理代等につきましても個人個人が修理代を払っているということも聞いております。
議長	4番 泉 守議員
4番	それはね、私は調べてきてますけども、全くそういうことじゃなくね、個人のね、

	<p>個人の人、その人が使って崩したんじゃなく、これ、役場のアルバイトの方と、そういうすいとーに協力している人たちが使った。そして50万かかった。</p> <p>今申し上げるように、取りに行かなかったと。</p> <p>それで貸した人の話ではですね、自分のところの稲刈りだけやったら10年間ぐらい持ちますよと、クボタさんから言われた。これみんな刈ったら十何ha、広さ刈ったらですね、1年で終えてしまいますよ、こう言われてね、まあね、大変困っているんですよ。</p> <p>こういうのはですね、私はね、村長でも同じこと、車、人のを借りた、くずれた。修理屋に持って行って、何もせんでできますか、人間として。</p> <p>今言う、私は、この公務員のアルバイトに行こうとね、農家を作ることは良いことだと、僕はこれに反対はしてないんです。今ね。</p> <p>しかし、この公務員とは何かというんです。アルバイト出してもいいですよ。公務員とは何かと。村民の全体の奉仕者じゃなくちゃならないと書いてあるんですね。そのアルバイト出しても村民の奉仕者としてなっているかと、こういうやり方で。どうですか。</p>
議長	村長
村長	<p>泉議員のおっしゃることはですね、間違っていないと思っております。</p> <p>当然、そういった使用をした限りにはですね、やはりそのすいとー小石原という組織があるわけですから、やっぱりその中から修理費なりそういったのを払うのが、通常の考えじゃないかと思っております。</p> <p>そういった質問をいたしましたところ、そのすいとー小石原が発足してずっとですね、その個人の機械を使っても、個人がやはり修理をしてくるということでございますので、それについてはやはり問題があるということは、申し上げはさせていただきますところでもあります。</p> <p>やはり組織ができていなければならない、組織でそういったところですね、やはり修理代なり、そういったところは払うべきじゃないかというのは、泉議員が言われることと私は同感でございます。</p>
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>確かにね、今申し上げるように、良いことです。協力して、村長が、アルバイトに行って、アルバイトもいくらか知りませんが。</p> <p>このアルバイトのですね、契約書については提出できますか。やったアルバイトの内容についてはですね、書いたものは提出できますか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>先ほどの村長の答弁にございました、営利企業等従事許可申請ですね、これについての書類につきましては総務課のほうで保管しております、決裁等の手続きを行っております。</p> <p>特段個人情報という部分まではないかと思いますが、内容についてご確認いただく分については、総務課のほうにございますので、可能であるというふうに思っております。お見せする分についてはですね。</p> <p>確認していただけることはできると思います。</p> <p>その書類自体を提出という形であれば、やはり通常の情報公開ですね、そちらのほうの手続きを踏んでいただきたいというふうに思っているところです。以上です。</p>
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>私、手元に提出されることはちょっと難しいと、見ることはできるということでございますので、後日見らせていただきますけども。</p> <p>これは、もう20何年からと言いますけどもね、私はね、それぞれそ職員の人も私</p>

	<p>のところには知ってると思う。</p> <p>私のところのね、家の前に、その当時は職員がね、10人ぐらい来とった。働きよった。私はね、もうどうしてやるんだろうなど、甚だ私の目の前に来るなどというような、あんまりこれはあれかなというふうに思いながらですね、もうこれ20年たったわけでございます。</p> <p>もう1件お尋ねいたしたいと思いますが。</p> <p>これ、苗床ですね、苗床はどこで作られましたか。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	苗床につきましてはですね、構成員の方のところ種をまかれて、その後は構成員の方のハウス、それから借り上げたハウスの4カ所で育苗をされていると聞いております。以上です。
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>苗床は構成員のところ、4カ所で作られたということでございますが、この作ったところは構成員かもしれません。このハウスについてはですね、じいちゃん、おばあちゃんが作ったハウスです。そして野菜やら、白菜とか大根とか作ってね、やりたいというふうに思って、もう何年か前に作ったところに苗床を作っている。</p> <p>それにポンプ代、お金も関係者は一銭も払ってないんじゃないですか。そして、そこ辺りははっきりしてますかね。構成員の持ち物ですか。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	先ほど申し上げました、その構成員の方のところ、それから借り上げたハウスの4カ所というところまでしかですね、今のところはお伺いしておりませんし、その料金関係も構成員の方がお支払いしているというふうには伺っております。
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>村長にお伺いしますがね。</p> <p>今申し上げますように、実際、苗床もですね、関係のないとは言いませんけどね、その家族の一員ですけど、それぞれお年寄り、若い者があってね、お年寄りのハウスですね、お年寄りのハウスが大根とか、そういった野菜を作って道の駅に出すとかいうふうな、そういうところのハウスを建てとるんです。</p> <p>それを若い者から「あれ使うばい」と言われたらですね、言えないんです。お年寄りは。</p> <p>だから、そういうようなですね、この関係者ですね。関係者がやっぱそこを使ったらいかん、苗床ぐらい自分たちで、土地はあるんだから作るべきじゃないですか。</p> <p>そして今言うけどね、この人は調べなくて言っているんです。観光課長は。</p> <p>私は調べて来て、ポンプ代の、この構成員とか、ポンプ代の電気代も払ってないって、一銭も。どう思いますか、これ。</p> <p>今、観光課長が言うたのは、全く調べなくて、でたらめなことを言っているんじゃないですか。こういうことを村長、どう思いますか。</p>
議長	村長
村長	<p>まず言っておきたいのはですね、すいと一石原、これは任意団体でありますので、私どもが直接関与をしてないというところをご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>そういった中で、今、議員が言われるようなですね、様々な、様々なと言いますか、やっぱり多岐問題があります。これは、やはり構成員の方の家族の中でも問題視があるかなと、今の発言等では察知をさせていただいておりますので、この辺りは、やはり代表者がいますので、代表者等呼んでですね、話をちょっとさせていただきたいと思っております。</p>

	<p>そして、せっかく小石原の遊休農地あたりをですね、頑張っ作っているわけでございますので、やはり皆さんが良かったと思えるような、やはり事業を展開をしていただかないと、今のやり方ではちょっと問題があるかなと感じておりますので、この件につきましては、役場のほうとしてもですね、きっちりと話をお聞きしたいと思っておるところであります。</p> <p>また、その件についてはご報告をですね、申し上げたいと思っております。</p>
議 長	4 番 泉 守議員
4 番	<p>村長がね、やっぱ、私はね、このすいと一小石原であろうとね、やはり東峰村が高齢化をしまして、お百姓さんが非常に少なくなって、もう自分のところ作れんような人もたくさん出られてきてます。</p> <p>そういったことからですね、このすいと一小石原であり何であり、それをですね、第三者で作ってやれるような状態でやることは、最も私は協力し、一議員として協力を惜しまないところでございます。</p> <p>しかし、今の状態では、もう1点あるんですけどもね、これ今、ヘクターで言っても、私も昔の人間だから分かりませんが、今、作って、私の前だけで大体3町か4町ぐらいあると思います。これにね、農林観光課長、米がいくらできたと思いますか。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>すみません。大体その11町というところの計算ですよね。反当大体8俵から10俵と。60kで450kから500kぐらいだとは思われますけども、正式にはですね、すいと一さんのほうから聞いたわけではございませんので、ちょっと今即答は控えさせていただきたいと思っております。</p>
議 長	4 番 泉 守議員
4 番	<p>企画課長に、稲も刈っておりますし、よく知っていると思いますので、私の前、3町、4町あると思いますけども、米いくらできたんですか。知っている限りで結構です。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>このすいと一の分につきましては、例年大体1反当たり4俵から5俵穫ればいかなということ、これにつきましては、病害虫等によりまして、1反当たり2俵程度ぐらいの収穫でございます。</p>
議 長	4 番 泉 守議員
4 番	<p>あのね、田植えただけ、田んぼを、うちの前なんて植えただけ。</p> <p>これね、猪が入ったわけでもない、鹿が入ったわけでもない、全くですね、土手と言いますかね、田んぼの土手には1mぐらい草が生えています。草刈りも1回もしてないでしょう。</p> <p>米は1合もできてないですよ。私がこう言うと、もう1回、1合もできてないんじゃないですか。うちの前のあれは、企画課長にもう一度。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>昨年につきましては、泉議員の前の部分につきましては、確かに収穫はほぼ皆無の状態でございます。</p>
議 長	4 番 泉 守議員
4 番	<p>今、企画課長が言うように、1合も穫れてない。そして、猪も鹿もですね、食べ物の餌がなかったら入って来ないんですよ。人間よりも賢い動物ですよ。稲があるところに入ってきますよね。稲がないところ、稲が10cmも立たんでないところには、猪や鹿は入ってきませんよ。</p> <p>また、それだけでできてないね、管理がされてない。今年はどうか分かりませんが</p>

	<p>ね。</p> <p>やるなら本当にですね、今、農林観光課長が言われるように、8俵ぐらいは作ってくださいよ。それくらい作るように、やっぱり村の職員がアルバイトで行けば、努力してご指導しなきゃならんじゃないですか。4町も5町も、1合も穫れなかったと。常識で分かるでしょう。こんなことがどういうふうにされているのか。</p> <p>機械は人のをくずした。苗はよそん方の土地でポンプの金を一銭も出さない。米は1合も穫れなかった。具体的にそういうことを考えたときにですね、考えられますか。</p> <p>それは企画課長に言いますけど、他のところはですね、やはり手入れをする、米ができる、猪が入らんごと柵をする、そういった手入れをしているんです。</p> <p>今回でも雨が降っています。もう植えたばかりですね。水は見たこともないんじゃないですか、本人は。水がたっぷり溜まって、稲の上に溜まっていますよ。1週間溜まったら稲は腐れてしまいます。私も百姓の子ですから分かります。</p> <p>それで、あれかわいそうになんか、水どげんかしたらいいとじゃないかなと近所の人に僕は言ったんです。いや、あそこは元々米穫らんとやけん、それでいいですよ。近所からも苦情がたくさん寄せられていることはご承知でしょうかね、企画課長。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>以前からですね、泉議員もその辺ご心配されて、いろいろ私どもに、もうちょっとしっかりやれよという激励をいただいております、確かに昨年まではですね、そういった法面の草刈りであるとか、そういったものに対しましてですね、若干やはりメンバーみんなのですね、力が足りなかったもんですから、今年につきましては、しっかり草刈りと、今、電柵をずっと張り巡らせておる状況でございます、確かに、言われるように見本になるようなですね、農業を今後も続けていきたいと考えております。</p>
休憩	
議長	<p>一般質問の途中ですが、11時35分まで換気のため休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時30分)</p>
再開	
議長	<p>一般質問を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11時35分)</p>
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>私も先ほどから、一番最初に言ったが、すいとーの問題についてはあれでございますのでね、ただ言いたいだけ言うてもらわなね。</p> <p>企画課長あたりがいつもついておられますから、知っているんじゃないかろうかと思って聞きよるんですね。</p> <p>そういう大体ね、そういうことについては、具体的にすべて稲がどのくらい作って、1粒もできなかつた。それで、まず手入れをしてないと、草も刈らんと、近所からやっぱり苦情があると、こういうことじゃいかんと。</p> <p>それで、すいとーですするならするようにね、村長、ピシッとやっぱ基準を作ってやらないけません。人のものを使ったり、人のものをくずしたりね、やっぱりそれなら県なり国なり、やっぱり米作る申請をして、やっぱりきちっとやって、それでやっぱり東峰村でね、今、よそでも知るところは鴨入れて、草入れたりして、鴨の米ですとか言うて高く売れる。そういったですね、やっぱ一品一村の米を作るぐらいな有機で作ってほしいと、僕は村長にもお願いします。</p> <p>今言ったことについて、村長が十分やっぱ、この職員の指導、こういったことについても当たってほしいというふうに思って、このすいとーの問題については終わりたいと思います。</p>

	<p>次にですね、これもすいと一関係になるんですけどね、この南の原にすいと一の倉庫を今回建てましたね。これは私どもも予算を認めておるわけでございますので、あんまりなし建てたとか言えないことでもありますけどもね、内容的な、具体的な内容をですね、水資源開発から建ててくれて、この農家にとっては倉庫もなかったから良いことだと私は思うんです。</p> <p>しかし、組織のあり方ですね、組織のあり方、これを村がですね、作っておるのがですね、平成29年の4月にですね、それぞれベテランの農業者を入れまして、代々ですね、14名の方ですね、この農業協同利用施設の農業用倉庫建設要望書ということで、それぞれ書いているんですね。そして、これを出しているんですね。</p> <p>そして、この会長さんがですね、この14名の中に会長さんもおられるわけですね。会長さんに僕もお会いしてきたんですけどね、会長さんはですね、それはもう大変いい事だというふうに思っている、今でも思っている。</p> <p>しかしながら、この会長さんにですね、会長さんのところは管理が、後の管理がどうするのかと。建てるのは建ててもいいけど、管理はどのようにするのかと。管理の問題があつてこそ建物を建てたときに稼働するんじゃないかというふうに言われている。この会長さんが知らんうちに次の会長さんができて、申請して家建てとるわけですね。</p> <p>だから少なくともね、次に会長さんは言うなら、管理の問題で反対するから次の人を立ててね、その人に頼めばいいけんと思って、その会長が代わっているんです。</p> <p>だから、代わったけん、本人もね、前会長はですね、もう長いことしたけん辞めさせてくれと、もう自分は辞めたいというようなことを役場にも申し立てしとるんです。</p> <p>だから、辞めることについては、異議はないんです。しかし、次にどういう形になったのかということだけは知りたかったというんです。</p> <p>これはですね、やはり会長があつて、それが辞めた。次にやった組織ができた。そして古い、今までしてきた会長さんに、こういうことできますから、こういうことをご了解してくださいということを使うべきじゃないですか。</p> <p>何も知らんですよ、今でも。どういうふうになつとるか知らない。自分が辞めとるけんいいということも、やっぱり何も無い辞め方ですよ。</p> <p>それで、村長、いいのかということをお伺いをしたいと思いますけど、どうですか。</p>
議長	村長
村長	<p>この農業用倉庫につきましてはですね、議員言われるように小石原川ダムの水特法によって建てられたものであります。</p> <p>この建てるにあたりまして、小石原地区の農業者の方々が組織をされまして、そしていろんな大きさの問題から、それから設備の問題まで、話の中でこの倉庫が建てられたということは伺っているところであります。</p> <p>しかし、先ほどの前会長から新会長になった経緯とかですね、そういったところにつきましては、ちょっと私も把握しておりませんので、すいと一小石原の構成員であります城課長のほうからですね、もし分かれば、その辺りは答弁させたいと思っております。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>先ほど泉議員がおっしゃられた、会長がですね、ちょうど29年度をもってですね、新会長に代わっております。こちらの会長というのが、小石原農地・水・環境保全会の会長でございます。</p> <p>今やろうとしておりますのは、農地・水・環境保全会と、あと中山間の協定が2協</p>

	<p>定ございます。ここをトータルで、全体の大きなですね、大字小石原地区の農業を利用していき、そういった管理組合というのを立ち上げようと今しております。</p> <p>実際、泉議員がおっしゃられたような内容について、これから詳しい検討をしていく中で、前会長も当然お呼びして、全体での今39名ぐらいになりますので、そういった会合を今月中にもですね、1回開こうというような計画で今進めてまいりますので、前回の会長にも、他の農業者の皆様全体にですね、そういったことは周知できるかと考えております。</p>
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>その中にですね、例えばそうあったとしてもですね、会長にですね、前会長にこういうふうなことでありますというような、今言うようなことを、説明を、私はすべきじゃないかと言っているんです。</p> <p>な一んも知らないんですよ、どうやっているのか。家が建つとるなということしか会長さん知らない。</p> <p>だからグレーンとか、そういうものもね、頼んでもおらんと。言うなら、役場のほうに、こういうことをしますから、こういう倉庫を建てますからこれでしてくれと名前を募って、あんたが会長になってくれとなったと思いますけどね、やはりですね、今、企画課長が言うようにですね、私は、内容を大きくなってやっていけばいいんです。</p> <p>だから、こういうように、今の14名については、このようにして拡大をしていこうということを、説明をされたのかと私は聞いているんですよ。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>それにつきましてはですね、当初、平成28年9月よりですね、そういった保全協議会、各中山間協定、2協定ですね、の話し合いというのは、やはり28年の9月であったり、29年度でしたら3、4、5と月1回ぐらいはですね、会合を重ねておりました。</p> <p>その中で会長が交代して、新たな会長なり役員で話してくれよという話でございましたので、その結果を踏まえて、前の会長にはお話はできてない状況ですので、今回新たにですね、そういった大きな会の中でですね、そういった説明をさし上げようと考えております。</p>
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>それはね、企画課長そう言いますけどね、やっぱり今度のメンバーを見たらね、なりやすいような、すぐ「うん」と言うような人ばかりがなっているんですね。</p> <p>だから私はね、そういうことじゃなく、こういうことでいきますと言うべきでないかと聞いているんですよ。</p> <p>やっぱり会長さんが、今まで会長さんに29年からなって、会長に世話になって、今会長じゃないんですよ。そうしたときには、会長を辞めると、こういう形になって、こういう会長さんを幅広く選ぶということを説明して、前会長さんを、今会長じゃない、辞めさせられとるね。</p> <p>そしたらその中にグレーンとか、ああいう大きいグレーンとか、そういうのは一切なかったんじゃないですか。いつできたんですか、そういうグレーンやら。その内容的には分かりますよ、倉庫は。グレーンやら、ああいう大きいグレーン、誰から頼まれて、村で企画したんですか。どうですか。</p>
議長	村長
村長	<p>一般質問等の通告もありましたので、調べはさせていただきました。</p> <p>そういった中で、あそこに靱をですね、一時的に保管する。そのときにライスセンターあたりでも持っているんですけど、舟形ですね、靱入れ機があるわけなんです</p>

	<p>けれども、これが17,000リッターって言いますから、約1tぐらいですね、入るバックと言いますか、入れ物だそうです。</p> <p>その対応のために、その1tぶりですね、チェーンブロックを設置したということでありまして、この設置に関しましても、先ほど企画課長のほうが申しました団体のほうですね、百丁原とか天ヶ谷、そういった中山間地の人たちも入った中でそういう要望が出てきて設置をしたということ聞いております。</p>
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>それは良いことかもしれません。しかし、やはりね、このやり方は独断すぎるんですよ。そういうことは知らないんですよ。グレーン、何のために付いたんだろうかと言っているんです。</p> <p>だからそういうところをですね、やはり徹底して、やっぱり関係者に説明して、こういうグレーンも付けますと。住民がグレーン付けた、あなたたちだけがグレーン付けたほうが良からうということにして、知らないんですよ、みんな。そんなグレーンが付いとるなと言うんです。</p> <p>だから、そういうところをね、私時間もないから次に進みますけどね、やはりそういうところは関係者に徹底したですね、やっぱ説明しながら努力をいただかないかん。こういうことを私はお願いして、この件については次に進みまして、終わりたいと思いますけどね。</p> <p>次に、道の横のコンテナの問題ですね。</p> <p>このコンテナの問題については、どのようにされているんですか、村長。</p>
議長	村長
村長	<p>議員質問の、あの役場駐車場のですね、コンテナにつきましては、議員のほうにもご承知だと思いますけれども、庁舎管理規則によりまして、令和2年3月31日までということで、使用の許可をしているところであります。</p> <p>しかしながら、なかなか撤去をですね、していただいていないというのが現状であります。</p> <p>しかも駐在所の跡地に建っております建物ですね、これ2つお借りをしているわけでございますけれども、なかなか使用料がですね、納付が不定期でありまして、したがいまして役場といたしましては、昨年の12月16日に催告ですね、使用料等の催告をさせていただき、そして本年の5月12日に、もうそういうことであればですね、契約の解除という予告と、それから、コンテナの撤去についての通知を行っております。</p> <p>5月の15日、三日後に設置者と協議をして、同意を得ているところでありますけれども、なかなか撤去をしていただけないということで、撤去にあたっては、移動先など準備が必要だということで、準備ができ次第退去、撤去するということは伺っているところであります。</p>
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>店舗のほうは別としてですね、またこれは別ですけど、そのコンテナはですね、5月中にのくすということは、村長は、私と約束した記憶もあるんじゃないですか。それはどうですか。</p>
議長	村長
村長	<p>泉議員のほうにはですね、先ほど言いました庁舎管理規則に則ってですね、貸付けをしておりますので、今年の3月31日までが契約期間となっておりますので、その後は撤去していただきますと、いうことは申し上げたところでございます。</p> <p>それにつきまして村のほうとしても、それで進んでいるわけでございますけれども、先ほど言いましたように、なかなか撤去していただけないところが現状で</p>

	あります。
議 長	4番 泉 守議員
4 番	<p>時間が着々と迫りよるけんですね。</p> <p>村長ね、でけんというんじゃないんですよ。あなたが出て行ってくださいと言ったって出ていきませんよ、裁判せな。</p> <p>裁判をしてですね、裁判は、これはね、あれですよ、簡易裁判ですから簡単でしょう。裁判、弁護士に頼んでいくら取るか知りませんがね、簡易裁判所で明け渡しを求めなければですね、これは、村長がいくら言うても、課長さんが言うてもね、出ていきませんよ。そしたら3年も置いたらですね、既成事実ができて裁判負けですよ。</p> <p>家でも、誰かが持っていて、そこで生活1年もしたら、土地の明け渡しできませんよ。その人がですね、場所をですね、作ってやらなければ。その人を生活できるようなところを土地の持ち主がとってやらなければ、これは村長が言うても、長く置いたらですね、あなたがコンテナを置くところを見つけてやらなければ裁判勝てませんよ。だから、早く裁判をすると、こういう気持ち。</p> <p>またですね、この前回言うて、高倉議員がですね、紹介している。この高倉議員にも、こういうことだということをお話はされたんですか。</p>
議 長	村長
村 長	村長室でですね、2人で話をさせていただいたことはあります。
議 長	4番 泉 守議員
4 番	<p>高倉議員もね、法律的にはですね、問題じゃない。道義的な責任というのは十分あるんですよ。道義的な責任ね。</p> <p>だから、高倉議員、紹介者共々ですね、あなたがせんやったら弁護士を、安い弁護士を紹介してやりますけん、まず、この問題については裁判することですね。</p> <p>私も不動産屋を何年もやってきておりますから、明け渡しなんか簡単なことですね。しかし、弁護士を入れなければですね、そして明け渡しの請求をする。そして、甘木簡易裁判所でやれるんだから、福岡の裁判所じゃなく普通の裁判で簡単だから、明け渡しの裁判は。</p> <p>ぜひともこれを行ってほしいですね、これを村長に強く申し上げたいと思います。</p> <p>そして、今言うなら、昨日ですね、昨日ですか、今月の十日ですね、十日。チャンネルの、テレビチャンネルの5が来てね、取材に来ています。そして、あのコンテナの中でですね、取材されておるんです。</p> <p>それで、あの女の人が出てきましてね、料理を作ったんでしょうね、ハンバーグみたいに、パンにソーセージを入れまして、そして出しているんですね、あれにね。</p> <p>そしたらね、それでね、その記者がですね、「はあー、これはおいしいですね」と言うんですね。「はあー、どんどん売れますよ」と言うんですね。あの経営者にどんどん売れますよと、あのコンテナの中でですよ。</p> <p>野菜はどうしているか。野菜はですね、小石原のある人から取ってます。そしてパンは福岡のほうから取ってますと。ソーセージは浮羽から取っている。ほー、食べたい一回食べたら止められませんかよというて、テレビで宣伝しているんです。あのコンテナの中で。</p> <p>こういったことはですね、許されませんよ。</p> <p>あなたたちはね、なめられとると言ったら言葉が悪いけどね、問題にしてませんよ。</p> <p>だから、あなたたちが今言うようにね、こういうような宣伝をされながらですね、あなたたちは仕事が忙しいから、こうあるけど、友だちからすぐ電話がかかって、「泉さん、泉さん、5チャンネル入れてんない、5チャンネル、東峰村のことがあるばい、コンテナのことが出るとるばい」と言って、電話があったので見た。</p>

	<p>とんでもない話ですよ。こういうのをね、やっぱり裁判で処置せな、とてもあなた方の手には負えません。</p> <p>はっきり言って、裁判するということをお約束できますか。</p>
議長	村長
村長	<p>まずはその前にですね、再度当事者と話をさせていただきたいと思います。</p> <p>それで、それがなかなか結論的にいかなければですね、それは今、議員がご紹介いただきましたので、そういった手法等でもですね、考えていきたいと思っています。</p>
議長	4番 泉 守議員
4番	<p>ぜひともですね、時間もありませんのでね、ぜひとも、早急に話をさせていただきたい、そういう話をね。</p> <p>もうコンテナなんて言うたら、こっちはお金払っている、払わんとかいろいろあるけど、向こうはただで置いているんですよ。金も一銭も取ってない、駐車場についても、今後ですね、今後、今梅雨に入りました。そしてあそこは、今先ほども聞きよったら避難場所です。</p> <p>車もあっちに置いたり、こっちら置いたり職員はしてますけど、ああいうところをやっぱりきちっと駐車場の場所をコンテナのかして、村の職員の車をあそこに置いて、きちっと避難場所を大きく駐車場を開けるというようなことに努力をしていただきたいと思っています。</p> <p>その話は早急にしましてね、そして、しないときには弁護士に依頼して、裁判をして、こういうことをですね、村長にぜひとも努力をしていただきたいということを申しましてですね、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。</p>
休憩	
議長	<p>午後1時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時59分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時00分)</p>
議長	<p>1番 梶原伯夫議員の質問を認めます。</p> <p>1番 梶原伯夫議員</p>
1番	<p>この度、また教育長が交代されました。これからのですね、何と言いますか、小学校とかですね、宝珠山小学校、小石原小学校にも勤務されたと聞いております。いろんな思い出もあると思いますが、これからの東峰村の教育行政、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。</p>
議長	縄田教育長
教育長	<p>失礼いたします。ご質問ありがとうございます。</p> <p>回答に先立ちまして、まず、5月31日をもちまして教育長を拝命いたしました縄田でございます。名前を憶えていただくのをお願いとしながら、ぜひ、ご支援をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>今後の教育長としての1つのビジョンと言いますか、まだ2週間程度ですので、具体的な実態分析がまだできておりませんが、私を知り得た限りのことで、これからの私の考えを申し述べたいと思います。</p> <p>まず、東峰村の教育目標であります「チャレンジ精神を持った想像力豊かな村民の育成、子どもたちの育成」、これを大目標に掲げ、次の3点から具体的に行動していきたいと思っております。</p> <p>1点目は、やはり新型コロナウイルスから学校を守る。安心・安全な学校づくり、これが1点目です。</p>

	<p>2点目が、やはり将来の東峰村を担う人材、児童・生徒の育成、これが2点目です。</p> <p>3点目が、村人が自己の人生を楽しむ生涯学習の充実という面で、3点から実行していきたいと思います。</p> <p>特に1丁目1番地は、学校が再開されて、安心・安全な学校をつくるということが一番です。</p> <p>そのために、もう教職員一同です、いろんな消毒作業それから検温、水際対策、これを本当に一生懸命頑張っております。</p> <p>ただ、その影響で、やはり日常の業務に影響が出ているということは否めません。その辺りを少しでも軽くしていきたいと考えています。</p> <p>2点目が、子ども、生徒が、先生から言われてするのではなくて、やはり自分たちで考え、こういうときにどう行動すればいいのかということ、考えさせるチャンスにしたいと思っております。</p> <p>具体的には、やはり生徒会とか児童会で、自分たちがコロナウイルスから守るために、自分を守るためにどうするかということ、生徒会を中心にですね、子どもたちみんなで自己決定していくようなことを考えてほしいと思っております。</p> <p>2番目は、東峰村の発展を望んで貢献しようとする子どもですけど、やはりそのためには郷土の良さ、郷土愛というものを基盤に学力を付けなければいけません。もう1つは、村に貢献しようという道徳心を付けなければいけません。その3つをしっかり子どもたちに身に付けさせたいと考えております。</p> <p>3点目は、村人みんなが、やはり絆づくり、そういった人間関係を、やっぱり今希薄な時代ですので、それを少しでも結び付きが強くなるような、公民館活動とかいろんな社会活動を考えていきたいと考えております。以上です。</p>
議 長	1番 梶原伯夫議員
1 番	<p>ありがとうございました。子どもたちのため、東峰村のためによろしく願います。</p> <p>続きまして質問ですが、本当はですね、前教育長に聞かなければいけないこととは思いますが、結果的に、今度コロナウイルスの拡大に対しまして、他のところではですね、いろんな問題があったと聞いております。</p> <p>この東峰村で、小さくと言いますか、学校関係だけでもいいです。どのようなことがあって、これがちょっと問題であった、こうすればよかったということがあったら、お伺いしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>コロナ対策におきましては、もう基本的な文科省、文部科学省のガイドラインというのがありますので、それに則って福岡県教委、そして教育事務所、その指示に従ってやってきました。</p> <p>ただ東峰村におきましては、私はうきは市にいましたけど、東峰テレビとかケーブルテレビがございましたので、そういった意味じゃ、非常に恵まれているというふうに思います。</p> <p>ということで、これは、他と比べてあれなんですけど、そういう意味じゃ子どもたち、学校と地域を繋ぐ材料としての、そういうメディアというものがあつたことが非常にすばらしいなと、私は思っております。</p> <p>問題点としまして、今の段階ではあれですけど、やはり消毒作業とか、子どもたちをコロナウイルスから守るためのもっと人材をですね、今後確保していかなければいけないということは考えております。以上です。</p>
議 長	1番 梶原伯夫議員
1 番	<p>いろんなことはあると思いますが、今後に活かしてですね、子どもたちのためによ</p>

	<p>ろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、今言ったICT教育ですね、その抱負について、ちょっとお伺いしたいと思います。</p> <p>GIGAスクール構想ということでもありますけれども、GIGAスクール構想ですよ。でありますので、いろんな各地でその土地、土地に合った構想があるのだと思いますが、この東峰村の東峰学園ではどのような構想があるのか、お伺いします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>GIGAスクール構想におきましては、文科省から出されまして、全国でそのための整備をやっておるところでございます。</p> <p>まずGIGAスクールのGIGAというのが、なんか横文字が最近多くてですね、さっぱり分からないんですね。なんか横文字をすれば新しいものになったような気がしますけど、そう大したことはありません。</p> <p>一応言いますが、GIGAは、グローバルのGですね、アンドイノベーションのI、そしてゲートウェイ フォー オール、すべての人々にとって価値ある世界的な価値を生み出すような教育をしますよと、という意味合いに捉えていただけたらいいと思います。そのための材料がICT、つまりインフォメーション、これも横文字です。インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー、情報での交流をする技術という意味合いですね。</p> <p>これを基に、子どもたちがタブレットを1台持ちます。タブレット、iPadとかですね、それを全児童・生徒に配布する。そして、それだけじゃ繋がりませんので、校内のネットワークの設備を本年度中に整備して、そして子ども自らいろんなところに情報を取って、アクセスして、iPadとかスマホと同じようなものですけど、いろんな情報を取ると。そして勉強に役立てていくというふうな教育です。</p> <p>今後これは、もうこれだけの高度情報化社会においては避けられない技術であると考えます。</p> <p>もちろんこの表と裏の部分でですね、これによって非常にチューブを見る子どもが増えたりとか、いろんな犯罪に巻き込まれている子が増えるという負の部分もございしますが、実際に正の部分として、そういうふうな高度情報化社会の中で生きていく、そして外国人と一緒に渡り歩く、コミュニケーションを取る、そのためにはこのICTの教育というのが、今後どの学校、どの自治体でも盛んになっていきます。</p> <p>残念ながらまだ東峰村のほうは今年中にということで、ちょっと遅れている部分がありますが、本年度中にやれるということは非常にすばらしいと思います。もっともっと遅れている自治体もあります。かなり自治体によって格差がありますので、その点じゃ非常に恵まれているのではないかと考えております。以上です。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>いくつかもうおっしゃられましたけれども、わが東峰村は自分たちでテレビ局を持っています。せっかくの自前のテレビ局であります。この東峰テレビの使い方について、教育長はどのようにお考えか、また、東峰テレビ局と話し合いをしたのか、そういうことをお伺いします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>まず、東峰テレビの活用ということでございますが、まだ東峰テレビのほうには出向けておりません。申し訳ございません。</p> <p>ただ、実際に学校に行きまして、東峰テレビの映像とかを、学校の先生が一生懸命作っている活動を見ましたので、この前も社会教育委員さんの集まりの中で、学校での学園チャンネルが、非常に村人との距離を縮めるツールになっていると、非常に喜</p>

	<p>んでもらいました。</p> <p>ですので、私としましては2点、1点目は、学校のいろんな教育の情報を村人に繋ぐツールとして、いろんな学校の、実際消毒作業とかも大変なんです。共用部分、トイレの部分とかの掃除とかもものすごく大変です。その分教材研究の時間が割かれています。</p> <p>そういったもので、学校の大変さとか先生の頑張りとか、それを村人に繋ぐ一つの役目としてケーブルテレビを使いたい。</p> <p>もう1点は、やはり村人としての郷土愛の醸成と言いますか、村人の方々が、いろんな郷土の良さとか、往々にして郷土に住んでいたら郷土のことを知らないということが結構あるんですよ。私もそうです。朝倉市におりますけど、志波のことはあんまり知りません。</p> <p>やっぱりそういったことを改めてケーブルテレビによって、知識として入れることによって、こんないい良さがあるんだって、こんなすばらしい活動をしているんだということで、われらの公民館活動でも取り入れようかと。そういった一つの発展の材料になればと思っています。</p> <p>ということでまとめますと、学校と地域を繋ぐツール、それから村人同士を繋ぐツール、この2つで東峰テレビを活用していきたいと思っています。</p> <p>そういう意味で、早々に実際に出向いて、お話をしたいと考えております。以上です。</p>
議長	1番 梶原伯夫議員
1番	<p>このテレビ局との協力をやっていただきたいと思います。</p> <p>他の自治体はですね、民放テレビとかとですね、協力してやっていったということも聞いております。せっかくの、何度も言いますけれども、自前のテレビ局です。思う存分使っていただきたいと思います。</p> <p>そこのところは、これで私の質問は終わります。</p> <p>次に、小石原道の駅横のテナントについて、伺います。</p> <p>賃貸料の滞納があるとお聞きしたんですが、事実ですか。もしあるとすれば、いつ頃から、何カ月ぐらいで、どういう理由であったんでしょうか。お伺いします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>普通財産の貸付けという形でお貸しをしていた案件でございまして、滞納等についての事情については、調査というか、あれは行っていない状態でございましたが、先ほどの泉議員の質問の中でもお答えしたとおり、催告とですね、退去等の通知をお出しして、納付についてもですね、お願いしたというところで、5月末だったですかね、に一応今のところ全額納めていただいているということで、報告は上がっております。以上です。</p>
議長	1番 梶原伯夫議員
1番	それがですね、今言ったように、6月頃で何カ月分あったか、もう1回いいですか。
議長	総務課長
総務課長	催告等の通知の中でお願いしていた分は、7カ月でございます。
議長	1番 梶原伯夫議員
1番	<p>7カ月というとコロナ前からですね。だから、コロナというのは理由にならないとは思いますが、もしそういうことがあって、うちには徴収アドバイザーとかいますよね。そういう方にももちろんやっていただくのもいいんでしょうけれども、さっき泉議員がおっしゃっていましたように、紹介の村民がいらっしゃるんであったらですね、そういう方をなんでもうちちょっと早く利用しなかったのか、お伺いします。</p>
議長	村長

村 長	<p>ただ今の質問につきましては、6月に入ってからだだと、臨時議会の後ぐらいですかね、先月末ぐらいにですね、今の業者さんと同席をしておりました議員の方にはですね、事情等は説明をしたところであります。</p> <p>やはりなかなか借り賃と言いますか、それが入らないということがありましたので、そういったご説明は申し上げさせていただいているところであります。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>それで、今言ったように、もう何カ月もですね、たまるようなことがあったらいけないと思うからですね、だから、そういうことがあったら、もう少し早く手を打って、徴収アドバイザーさんの手を煩わせないようにですね、やっていただきたいと思います。</p> <p>泉議員がお聞きしてたから大体分かってはおりますが、確認のためですね、トレーラーハウスのほうはどうなってますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>泉議員のほうにもご説明を申し上げたところでありますけれども、使用期限ですね、これにつきましては、庁舎管理規則により、令和2年3月の31日までということで許可をしているところでありますので、その点につきましては、撤去していただくように申し上げておりますけれども、なかなか撤去をしていただけないということがあります。</p> <p>したがって、先ほども言いましたように、5月の12日に、第2販売所の契約解除の予告とですね、コンテナの撤去についての通知を申し上げたところであります。</p> <p>そういった中で、三日後の5月15日、設置者と協議し同意を得たところでありますけれども、ただ撤去にあたっては移動先などの準備が必要ということで、準備ができ次第退去、撤去するということになっております。</p> <p>一日でも早く撤去してほしいと願っているところであります。</p>
議 長	1 番 梶原伯夫議員
1 番	<p>何度も言いますけど、その村民の方なりを使ってですね、早く解決をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>次にですね、村の交通体系について、お伺いします。</p> <p>自分もタクシーに乗っているということもありましてですね、大体内容は分かっています。どういう困り事があるとかですね、そういうのは分かってはいるんですが、村長は断腸の思いで、苦渋の決断をした日田彦山線問題、これは一段落をしたと思いますが、確かにタクシー券補助とか、自分は必要と思っています。普通コミュニティをまわすにしてもですね、やっぱり玄関まで行かないから、やっぱりタクシー券補助というのは必要であると、自分たちが言うと、なんか非常に悪いみたいに思いますが、私はそう思っております。</p> <p>でですね、今度黒川議員も質問されてはいたけれども、どのような方向で、言ったようにコミュニティバスをまわすとかですね、実際竹方面、古城原方面、小石原のほうにすればですね、奥畑、稗畑、原、皿山方面、遠くは、遠くと言えばあれですけど、塔ノ瀬もありますよね。そういうところの方の足のほうですね、どのような方向で考えているか、お考えがあればお教えください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>黒川議員の質問にもお答えいたしましたように、まずはですね、このJ R日田彦山線問題、ある程度解決の目途がついたのではないかなと思っているところであります。</p> <p>そういった中で、今、議員ご指摘の、今後の交通体系をどうするのかということは、</p>

	<p>やっぱり喫緊の課題だと思っております。</p> <p>そういった中で、総務常任委員会の中でも、そういった委員会を立ち上げて研究等を行っていただくということでもありますけれども、執行部といたしましても同じような中ですね、今後の村における交通体系をどうするのかというのは、検討をしていきたいと思っております。</p> <p>たまたまですけれども、今日お昼の福岡版のNHKのニュースで、西鉄タクシーがオンデマンドバスをやっているということが紹介がされておりました。</p> <p>オンデマンドバスとか、そういったデマンドバスとかですね、そういった手法もあるとは思いますが、村民の方にとって何が一番いいのか、そういったところはきちんとやはり調査なり模索をしていながら、村民の方に喜ばれる交通体系というのは確立をしていかなければならないと思っております。</p> <p>そういった中で、執行部のほうもですね、いろいろ調査研究等はやっていって、できるだけ早い時期にですね、実行できるような体制はとっていききたいと思っております。</p>
議長	1番 梶原伯夫議員
1番	<p>そうですね、やっぱり村民が一番喜ぶというのは、自分たちが年配者の方を送迎するときにですね、一番困っているというのは買い物です。お医者より買い物です。やっぱり食べるのは毎日ですから、医者は1週間に1回とか三日に1回とかなってきますけれども、そういうふうでありますので、これもよその自治体ですよ、何と言いますか移動スーパー、移動スーパーを買うのに、車に補助を自治体が出して、やっているというところもあるそうです。</p> <p>でありますので、その交通体系の中にですね、そういう移動スーパーと協力と言いますか、そういうやれる方がおればですね、そういう方たちとの協力もしていって、村民に便利のいい、暮らしやすい東峰村を作っていただきたいと思うんですが、そのお考えを聞いて、私の質問を終わらせていただきます。</p>
議長	村長
村長	<p>買い物、それから高校生あたりは通学ですね、それから働いている人は通勤、いろんなところでこの公共交通機関の充実というのは大切になってくると思っております。</p> <p>買い物難民等の問題もありますし、そういったところも含めてですね、どうやっていけば村民の皆さんが喜んで受け入れてくれるのか、そういったところをしっかりと考えて、対応をしていきたいと思っております。また、議員の皆さん方のご協力、ご理解もよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
休憩	
議長	換気のため1時30分まで休憩します。 (13時25分)
再開	
議長	休憩前に引き続き、再開します。 (13時30分)
議長	8番 大蔵久徳議員の質問を認めます。 8番 大蔵久徳議員
8番	<p>今回ですね、新型コロナウイルスに関して、多大な被害を受けております。そういった関係で、今回5項目質問させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、商工業の振興について、お聞きいたします。</p> <p>今回のコロナによりまして、商工業者、打撃多大を受けております。そういった打撃をカバーする意味でも、国、県、持続化交付金いただきました。また、先月の臨時会</p>

	<p>におきまして、東峰村におきまして、村持続化緊急支援金給付事業、これを行っております。</p> <p>大変ありがたいことだと思いますけれども、やはり被害が大きかった分これで十分かという、そうでもないわけございまして、この商工業者の給付金以外のですね、支援策は村は考えておるのか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>今回のコロナウイルス感染症の問題につきましては、商工業者の方々等につきましてはですね、大変ご迷惑をおかけしているというところでございます。</p> <p>そういった中で、現在、地方創生臨時交付金を活用した村の持続化緊急支援金、それと国、県の持続化給付金や雇用調整助成金等の申請に対する支援をですね、商工会等に行っているところであります。</p> <p>また、今後はコロナウイルス感染症緊急融資を受けた事業者へのですね、利子補填制度等のですね、創設も予算計上をしていきたいと考えておりますので、議会の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>国が、第2次補正がありまして、その前から国は多額の補正を行うということが分かっております。そういったことも含めて、今回国から指定される前に、村独自で今回これだけ頂ければ、これだけのことをやりたいと。そういった考えはなかったのか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>今の質問は、先を見越した計画ということですか。</p> <p>当然、そういったこともですね、考えられると思いますけれども、やはり国、県等がですね、行う事業が重要でありますので、そういった12日に第2次補正予算、国会のほうで通りましたので、それを踏まえて今後の対応等もですね、やっていきたいと思っております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>よそはですね、独自の支援策等々行っておるところがあると思います。村におきましては近隣を見習うとか、国が指定した事業だけやるとかじゃなくてですね、そういったことを考えておってほしかったところで、そういった質問をしたわけでございますけれども、今のところないようであればですね、そういったことを望んで、次の質問に移ります。</p> <p>災害のときに自治体のほうから休業要請をして、そして、それに応じたところには協力金等々があったと思います。東峰村におきましては、今回民陶むら祭のときも窯元さんは自主休業されました。</p> <p>そういったことで、よそには協力金等々を自主休業したところには、あるかどうか分かりませんが、東峰村単独でですね、この協力金等々を払うことができないか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>前段のことなんですけれども、村独自でも子育て支援とか、あといろんなことはやっておりますので、全くやってないということではありませんので、そういった村が県、国のおりじゃないことはご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、自主的に休業した事業主への協力金の支払い、これにつきましては、国、県の給付対象者にはですね、上乘せという形でやっているということは、前回の臨時議会の中でもご承知のことだと思っております。</p> <p>今後につきましてはですね、状況を見ながら支給範囲の拡大とかですね、そういったところについては、考えていきたいと考えております。</p>

議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	私は今、商工振興について質問しておりまして、商工振興でそういったことがあったかということで、なかったんじゃないかなろうかということで言っております。ちょっと聞きます。 先月の臨時会、それで村からの支援金事業、まだ20日程度しか経っておりませんが、どのくらい申請があったかお聞きします。
議 長	農林観光課長
農林観光課長	村の持続化緊急支援金ですね、これにつきましては、今現在約20件の申請が上がっております、昨日付で20件の申請が上がっております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	これは、担当課の説明によりますと、商工事業者の数以上に予定を組んでおったようでございますけれども、それから考えると、この人数20件というのは多いのか、少ないのか、お聞きします。
議 長	農林観光課長
農林観光課長	当時と申しますか、臨時議会の折に予算計上させていただいたときには、約200者という計算で予算を計上させていただいております。 それでもちょっと多いのではないかとご意見もいただいております、実際今20件ではございますけれども、今現実に、実際申請されている事業者の方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、もう少し状況を見てですね、どのぐらいの事業者さんから上がってくるかというのを見て、予算的には若干ありますので、その辺りをもう少し把握をさせていただきたいと思っております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	26日から、今日がまだ10何日だから、その数で良かった、悪かったと言うわけじゃないですけども。 このせっかくの給付金がですね、早めに使われることが一番いいのかなと思っております。この支給については、これで終わります。 続いて、大打撃を受けた陶器組合、この振興についてお聞きしますけれども、今回トーキコーディネーター事業、村は行うようになっております。 このトーキコーディネーター事業は当然頑張っていかなければいけないと思っておりますけれども、この陶器組合振興について、どういった方向で考えておるのか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	前段から申し上げますと、陶器組合の振興につきましては、既に春の民陶祭の中止に伴いまして、開催しましたネットでの民陶祭の送料等について助成を行っております。 また、先ほど議員が言われましたように、コロナウイルスに伴う販売促進のためですね、トーキコーディネーター事業への早急な取り組みを行ってほしいという要望がっておりますので、先日この事業の委託業者の選定を行ったところであります。 早速業務に着手しておりますので、陶器組合の振興については、この中で進めていきたいと思っております。 また、秋の民陶祭が開催可能な状況であれば、それに向けての振興策を組合と協議をさせていただきたいと考えているところであります。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	陶器組合、陶器のお店にですね、何軒も調査にまいりました。 そういったとき言われるのは、今度のこのトーキコーディネーターにだいぶ期待しておるといったことでございました。

	<p>これが多大な期待を受けております。そういった中で担当課なり村なりは、こういったサポートをしていくのか、お聞きします。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>委託する業者さん決まりましたので、早速ですね、委員会等の開催を計画しております。</p> <p>その中で、当然村も入りますけれども、やっぱり陶器組合さんが主になって事業への取り組みはやっていただきたいというふうには、担当課では思っておりますが、当然担当課としてもサポートはやっていく、当たり前のことだと思っておりますので、そういう形では進めさせていただきたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>サポート、当然だというわけでございますけれども、なんか商工会と担当課があんまり会ってないのかなと、会ってないというか、密に会議をしてないのかなという、今回のことに限ってではないんですけれども、前からよく思っているんですが、そういったことを考えてですね、サポートのほうを密に会議等々をやっていただいでですね、進めていただきたいと思えます。</p> <p>次に、伝産館のことについて、質問をいたします。</p> <p>伝産館、コロナの影響で、小学校の子どもたちの体験学習なくなって収入が激減しております。また、伝産館の売り上げも激減して、結局経営状態が非常に悪化しておると聞いておるわけでございますけれども、村はどういった支援策を行うのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>コロナウイルスの影響によりまして、全国的な休業要請や自粛の要請を受けて、村の観光施設等についても大きな影響を受けているところであります。</p> <p>伝産館におきましては、組合費や陶芸体験事業等に伴う収益が大きくて、春の民陶祭の中止や学校の休業等に伴う体験事業等の中止により、運営状況は悪化しているということは聞いております。</p> <p>このようなことから、伝産館をはじめすべての村の観光施設につきましては、現状または今後の状況を踏まえまして、対応を検討してまいります。</p> <p>したがって、改めて議員の皆さん方にもご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>村の基幹産業でありますので、村長がそういったことで、前向きに考えておるならば、私たちもそういったふうで考えていかなければならないのかなと思っております。</p> <p>続きまして、商工振興最後になります。商工会から、いつですかね、4月に要望書が出ておりましたね。そういった中に、結構多項目ありましたけれども、村はその後どういった対応になっておるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>商工会からの要望というのはいただいております。</p> <p>大きく分けまして、3点の要望をいただいていると理解をしているところであります。</p> <p>1つ目が、廃業・倒産を防止する緊急対策につきましては、持続化給付金や融資に係る利子補給制度の創設についての要望でありました。</p> <p>持続化給付金につきましては、現在実施しているところでありますけれども、また、今後利子補給につきましては、前向きにですね、先ほども言いましたように、検討をいたしてまいりたいと思っておりますので、予算が絡みますので、議会等のご理解を</p>

	<p>お願いしたいと思っております。</p> <p>2点目の、感染収束後の地域経済策につきましては、今回の補正予算に計上しておりますが、2割のプレミアム付商品券の発行に対してのですね、助成を行いたいと考えておるところであります。</p> <p>3点目の商工会支援体制の強化につきましては、国、県の持続化給付金や雇用調整助成金の申請に対する支援等をですね、商工会に現在行っているところであります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、事業者等の皆さんを積極的に支援をしていく所存でございますので、改めて議会のご理解をお願いしたいと思っております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	現時点のところでお話をいただきました。今後また、これに増えて助成があるとか、そういったことがあるんでしょうか。
議長	村長
村長	先ほども答弁をさせていただきましたように、補正予算が国のほうでもついておりますので、今後村といたしましても積極的にですね、支援をしたいと思っております。
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>それでは、そういったことで進めていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、防災について質問させていただきます。</p> <p>午前中黒川議員のほうから避難所についての質問がありましたけれども、重複する部分があるかもしれませんが、質問させていただきます。</p> <p>まず、避難所での感染防止策はどうするのか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>黒川議員の質問等にも回答させていただきましたけれども、まず、避難所での感染防止対策、これはやはり3密を避けるような対応を取ることが大事だと思っております。</p> <p>そういった中で、やはり避難所施設ですね、拡大とか、そういったところを今後やっていきたいと思っております。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>3密を避ける、それは当然のことでございますけれども、先日内閣府から提出されました自治体向けのあれを見ましたけれども、避けるだけじゃなくて、清掃、消毒が大事だということでございました。</p> <p>これを見ると大変なことをしなくちゃいけない。1日3回の掃除等々があります。こういったことを避難所で、現状でできるのか、お聞きします。</p>
議長	総務課長
総務課長	避難所の運営につきましては、当然そういう飛沫防止とかですね、除菌に係る部分については当然行う。それについては、ちょっと回数等のマニュアルとか、その辺りはまだ定めておりませんが、少なくとも国の基準に達することができる。ちょっと確約はできませんけど、そういうふうに努力はしたいと思っております。
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	職員の方だけでは当然できないことだと思います。そういった中で、やはり地域の方たちにこういったことを早めに教えていただいて、そして、みんなでこの避難所運営をしていかなければならないと思いますけれども、その辺りはどう思いますか。
議長	総務課長
総務課長	当然そういう形でやっていただく、自分の避難しているところのスペースの衛生管理とかですね、その辺りについては、職員等の指導等は必要、また、次亜塩素酸水で

	<p>したっけ、あまりコロナに対する影響は報道等では言われておりますが、そういったものをライオンズクラブ等から寄付していただいております。そういったものを有効に使って、まめなそういう形での衛生管理については、一緒にですね、当然行っていかなければいけないというふうに思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>ぜひともですね、避難所からコロナが感染しないようお願いしたいところがございます。また、感染しないためにも分散避難をしなければならないということをおっしゃっております。</p> <p>今回、村の指定の場所が、いずみ館、村民センター、そして小石原公民館ですかね、それと宝珠の郷がありました。これ以上に避難所を増やす考えはあるのか。</p> <p>ありましたね、いくつか、船の館とかありましたけど、それ以外はもうないんですかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>黒川議員の質問等にも答えましたように、最悪の場合を考えますとですね、東峰学園、そういった教室等もですね、使っていかなければならないのかなと思っております。そういったところも順次、適宜判断をして、取り組んでまいりたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>10日ですかね、NHKの視点論点があつておりました。「今考える災害時の避難」。これで、東大の片田教授が述べておりましたけれども、3密を避けるために、今まで体育館等々を使っておりましたけれども、それじゃなくて教室を使えと。</p> <p>そして、よその自治体においては学校の統廃合があつて、学校、うちの東峰村みたいに使っていない校舎、それを使った避難所を設けているところがあります。</p> <p>東峰村は旧宝珠山小学校の活用は考えなかったのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>前回もそういう質問をいただきました。なかなか電気を引き込むにしても、それから水道施設等についてもですね、事前からやはり調査なりをしておかないと、そういったところは、なかなか至急は無理だと思っております。</p> <p>そういった中で、現在ある、現在動いている東峰学園等につきましてはですね、それはその時期が来れば、また活用できる場所でもありますので、まずは子どもたちの学業等の影響もあるかと思っておりますけれども、そういったところも今後視野に入れて、やはり考えていくということは必要じゃないかと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>小学校の再利用については、去年の6月議会、9月議会で検討委員会を立ち上げてくれという話をして、村長は行うようにしておりました。それから1年間何もやっておりません。</p> <p>今回もし、そういった検討委員会をしておいて、その中で私は、住民からあそこを避難所にしてくれという意見をいっぱい聞きます。</p> <p>そういったことを話しておけば、今回もいちいちあそこをどうしようかと今考えるんじゃないで、ずっと前から考えておくことができたと思っておりますが、今まで何でそういった検討委員会を行ってこなかったのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>旧宝珠山小学校の利用につきましては、大蔵議員が一番ご承知だと思いますけれども、私どもの提案に対して、提案が受け入れられなかったという実態がございます。</p> <p>そういった中で、先ほども言いましたように、いろいろと私も再度企業等のですね、誘致等については考えて、行動を起こしておりますけれども、なかなか難しいところ</p>

	<p>であります。</p> <p>私の考えとしては、いずれにいたしましても、あの旧小学校跡地につきましては、何か企業等を持って来て、そして、村民の方がやはり稼げる場所をつくりたいと考えているところであります。</p> <p>その後、大蔵議員あたりが、何かいいお考えがあれば、またお聞かせを願いたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>私は何度も避難所がいいと言っております。</p> <p>だから、そういった中で、村長、6月も9月も検討委員会やりますと言ったんですよ。</p> <p>今は何ですか、私は工場がいいから、企業誘致をしたいので。じゃあ、答弁したのは、あれは何だったんですかね。そういったことを行うと言っていたんですよ。その辺りお聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>そういう発言もしていたかと思いますがけれども、まずは、やはり災害復旧、それから日田彦山線問題等々もございまして、なかなかそういったところに取り組んでいけなかったというのは、まずもってお詫びをしたいと思っております。</p> <p>今後につきましても、また検討委員会、それは、できれば議会の皆さんを含めまして、検討委員会等を立ち上げていければいいのかなと思っておりますので、そういう提案があった場合には、ひとつご協力をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>1年遅れでありますけれども、早急に立ち上げていただきまして、村民の意見を十分に聞いて、そして行政の移していただきたいと思っております。</p> <p>続きまして、この指定された避難場所だけじゃなくて、これも午前中言いましたかね、安全な場所に避難すればいいかということで、これは勧めるということによろしいんですかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>これは、勧めていただきたいと思っております。</p> <p>黒川議員のところにも言いましたけれども、昨日こういうパンフをですね、ちゃんと配布しております。</p> <p>まずは、自分の住んでいるところが安全なのか、安全じゃないのか、まずは防災マップ等で確認をしていただき、そして安全な場所であればですね、ここに書いてありますように、避難等の、する必要はないと言いますか、避難等の判断はそこでやっていただき、そして行動を起こしていただきたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>避難はですね、今までがやりすぎるかな、なんですかね、避難に躊躇したらいかんと言われますけれども、やはり土砂災害特別警戒区域にも入っていないのに避難を呼びかけておったのが、そういった感じで緩められるのは良いことかなと思っております。</p> <p>そういった中でも、やはり大変なところは避難所に行きたい、避難所に行ってもそこは心配だから車の中で避難したいというところがあります。</p> <p>グラウンド等々ありますけれども、グラウンドはぬかるみがあります。だから、その車中避難するその人たちの場所は確保しておるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>車中避難につきましては、避難所へ避難した方の3密回避のため、避難者の判断として車中避難になると思っております。</p>

	<p>車中避難者専用の場所の確保は行いません。ただし、車中避難をする方は、河川や山の近くの駐車場の区画には停めないようにするとか、車中避難の場合のエコノミークラス症候群予防等のチラシを配布して、注意喚起など対応を行っていく予定であります。</p> <p>ただですね、そうは言いましても、村民グラウンドとかトイレの建て替え等もやっておりますし、それから村民センターですね、ここにつきましても、外部からのトイレ等も設置をしているところでもありますので、車中避難をされる方につきましては、くれぐれも注意をしていただいて、対応をしていただきたいと思いますと思っていますところでもあります。</p>
休憩	
議長	<p>大蔵議員、換気のため休憩を、2時5分までしたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(14時00分)</p>
再開	
議長	<p>一般質問を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14時05分)</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>車中避難は、やはりエコノミー症候群等々が出やすい等で、やはり気を付けなければいけない。そういったこと等は対策していかなければなりませんけれども、避難者においてもですね、やはりマスク着用で避難しておると、やっぱり熱中症の心配もある。また、体を動かさないから、それこそまたそちらにおいてもエコノミー症候群の心配がある。</p> <p>このための、避難した人たちですね、健康確保はどうなっておるのか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>健康確保の件でございますけれども、これまでと同様にですね、まずは避難所の生活環境、衛生環境を常に良好なものになるように努めることが先決だと思っております。</p> <p>また、自己申告による避難者の体調確認はもちろんのことですが、診療所の医師それから保健師等保健福祉課が中心となり、外部の医療チームや保健所などとの連携をはかりながら、ケアをはかっていきたいと考えているところであります。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>村が用意したところにはエアコンが効いて快適な場所もあれば、村民センターに行けばやはり蒸し暑く、避難するときは不快指数の高いときに避難をします。そういった中で、いかに健康を保つか、老人の方もいらっしゃいます。高齢の方もいらっしゃいます。そういった中で、いかに涼しく快適に過ごしてもらうかということで、村民センター等々はエアコンはありませんけれども、扇風機等々の準備は当然あるんですよ。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>3年前のときにですね、整備いたしました部分を、まだ備蓄という形で置いておりますので、それを活用するという形になります。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>ぜひともですね、健康な人たちばかりではありませんのでですね、そういったところの対策を万全に行っていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、こういった今日村長は、資料を15日に配ったと言いました。大行司地区は今朝でございましたが、私はまだ見てないんですけれども。</p> <p>これまでですね、避難について、住民説明会等々が行われてこなかったのはなぜか、</p>

	お聞きします。
議 長	村長
村 長	<p>住民に対してのですね、避難に対する説明会、これまで開催しておりません。</p> <p>しかしながら、避難に関するための必要な情報等はですね、適宜区長会等で協議を行い、また、見てないということですがけれども、全戸配布によりお知らせをしているところでもあります。</p> <p>避難につきましては、区長会での協議を踏まえた村からの情報や避難行動、要支援者支援計画の作成、地区防災マップ、タイムラインなどを参考に、地域の役員や防災班長、支援者などで協議をしていただき、毎年実施している防災訓練により、避難行動についての訓練を実施しているところでもあります。</p> <p>村といたしましては、説明会より訓練を通じた経験を積み重ねることが重要と考えているところでもあります。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>梅雨にはもう入りましたけれども、東峰村の訓練は6月28日です。実際村民の方たちは、資料を配ったから見てるかというと見てない方もいらっしゃる。私も今回恥ずかしながら見ておりませんでした。</p> <p>そういった中で、やはりこの説明等々をですね、早めから行って、たぶん県からの説明はあったんじゃないですかね。早めに住民説明会を行えというのは、ありませんでしたか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>通常5月の下旬にですね、防災対策の担当課長会議等行われるんですが、今回コロナの関係で会議が中止になったという部分もあります。そのときに説明が、本来であればあったのかなと思いますけど、住民説明会を行ってくださいという部分については、ちょっとすみません、申し訳ございませんが、自分の記憶の中ではそういう話が県からあったということは、記憶してございません。申し訳ございません。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>テレビのニュースでございますけれど、朝倉地区におきましては、小規模の説明会がございました。職員が出向いてですね、やはり災害を体験したところはですね、やはりこういったことを素早く動くんじゃないかと思う。</p> <p>だから東峰村が、今まで行ってこなかったのは、私はほんと落ち度があるんじゃないかと思う。もう梅雨に入る前にこういった話を住民に話して、今回は、避難はこのくらい大丈夫です。口頭で言っていたらよかったと思いますが、その辺りはどう思いますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>東峰村におきましては、九大の三谷教授等も入っていただき、村歩きをやっていたきまして、防災マップそれからマイタイムライン、そういったものの作成等もやっております。</p> <p>そういった中で、やはり個々の方がですね、防災意識等は相当向上しているのではないかと考えておりますし、また、地区防災マップ等も通じまして、ぜひとも、やはりその地域に根差した区長さん方等が中心になって、防災計画等は作っていただいておりますので、そういったものの実行等はやっていただければと思っております。</p> <p>村が説明会を行っていないわけですがございますけれども、そういった中で、皆さんが一緒になって考えて作ったのが地区防災マップとかタイムラインでございますので、ぜひともそういったものの活用等を今後ともお願いしたいと思っています。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	防災マップとかタイムラインのことは分かっているんですよ。今回なんで説明しな

	<p>かったかというのは、コロナウイルス関係で避難所にどうするのかということ、大丈夫だから、3密を避けております。どこに避難してください。そういった話ができたんじゃなかろうかと思うんですよ。</p> <p>コロナがなければ普通どおりでいいです。コロナがあったから、そして、避難所に行っても安全だというようなことを村のほうから示してくれれば、場所も増やしたし大丈夫ですよ、そして無理に、なんですか、土砂災害警戒区域に入っていないところは避難しなくてもいいですよということを、説明することができなかつたのかと思いますが、村長どうでしょうか。</p>
議長	村長
村長	既にもう梅雨に入っておりますし、また東峰テレビ等でですね、そういった対応は、今年に限ってはさせていただきたいと思っております。
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	<p>ぜひとも、よその手本になるような避難所の運営ができればいいと思っております。</p> <p>続けて、高齢者福祉について、質問をさせていただきます。</p> <p>このコロナ禍の中で、やはり外出自粛を行っております。特に高齢者の方にとってはですね、健康被害が心配されるところでございます。持病の悪化、また要介護・要支援の認定を受けてない認定前の高齢者の方たち、こういった方たちの健康が危惧されるわけでございますけれども、今から先は緊急事態宣言が解除されておりますから、外出は自粛はしないでしょうけれども、これまで、そういった中で健康被害があったのか、そして、その対策はあったのか、お聞きします。</p>
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>高齢者の健康被害が懸念されるということは、テレビ等でもですね、報告されております。</p> <p>本村におきましても、やはりゲートボールやグラウンドゴルフなど、そういったのを自粛して、体を動かす機会が減ったという話は伺っております。</p> <p>ただ、この自粛期間中において、特段対策を取ったかと言われますと、そのような情報提供のみに終わっていたのが現状でございます。</p> <p>今後考えておりますのが、高齢者の健康維持ということで、フレイル予防と言われておりますが、そういった家庭でできる、自宅でできる運動方法などを東峰テレビで流すなど、また、社会教育のほうと連携を取りながら、簡単な運動をまた東峰テレビ等を活用して流すと、そういった対策は考えているところでございます。以上です。</p>
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	集落支援員の方たちがいらっしゃいますけれども、やはりコロナでどうだったのか分かりませんが、集落支援員の方たちの活動はどうであったのか、お聞きします。
議長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>大蔵議員質問の、次の質問のほうに繋がってくるかと思っております。自粛による孤立ということで、ご質問を受けておるわけですが。</p> <p>外出機会が失われますとですね、孤立感というのが当然高まってまいりまして、そういったときにですね、孤立感を感じさせないように、村のほうとしても対策は考えております。</p> <p>新型インフルエンザ特別対策措置法の中におきましても、要支援者の安否確認を行うことということが謳われております。</p> <p>そういった観点から、集落支援員と包括支援センターとで連携を取りながら、緊急事態宣言期間中は、平日毎日安否確認を行ったところでございます。</p>

	解除後につきましては、従来どおりの訪問を開始しております。以上です。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>本当にですね、そんなことしていただいておったならば、本当にありがたいことだと思っております。</p> <p>コロナということで、集落支援員の活動も制限されておったのかなと思っておりましたけれども、本当にありがたいことだと思います。</p> <p>この自粛に繋がる孤立ですね、またこれもネットばかり調べているんですけど、ネットの中では元気な人が「元気になってますか」と電話をかけると。そちらからまた別の方に電話をかける。お元気コールというのがあったそうですね。こういったことは参考になるか、お聞きします。</p>
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>この安否確認を行ってくる中でですね、集落支援員の活動日誌等を見させていただきましたと、やはり自分が元気と思っている方は、もう毎日電話しなくていいよとおっしゃられる方もいますし、やっぱり孤立化を感じている方は、毎日電話してくれるのがありがたいと言う方もおられると、そういった活動内容をですね、日誌のほうにまとめております。</p> <p>そういう状況を考えますと、やはり特別な期間中であつたというのは思っておりますので、そういった対策は必要かと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	コロナの影響でですね、次のですが、今後の地域での集い方の在り方、これは変わってくるのか、お聞きします。
議 長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>以前より実施しておりましたいきいきサロンでございます。緊急事態宣言解除後は徐々に各地で再開されております。</p> <p>地域コミュニティで集まりましてですね、そういった活動を行うことは、やはり先ほどからあります孤立を防ぐとかフレイル予防とか、そういったことに繋がってまいりますので、重要なことであると村のほうとしても考えておるところでございます。</p> <p>しかし、この地域での集いの在り方はですね、コロナ緊急事態宣言以前の状況でできるのかという、やはりそうではないかと、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底しながら、このいきいきサロン事業を行っていただきたいと思っております。</p> <p>そのためにはですね、厚生労働省が示しております感染拡大防止に配慮して、通いの場との取り組みを実施するための留意事項と、そういったものを示しております。</p> <p>それをですね、資料に作成しまして、今月の29日にいきいきサロンの代表者を集めて、安全に活動していただけるような説明会を行う計画を持っておるところでございます。</p> <p>その他ですね、地域で集まる場合については、どうしてもやはり新しい生活様式と言われておりますけど、細心の注意を払っていただいて、感染予防に努めていただきたいと、そういった広報は努めてまいりたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>地域力を高めるためにも、やはりこういったいきいきサロン等々続けていただきたいと思っております。ぜひともお年寄りの方たちがですね、元気で地域に残っていただくということがベストであろうと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。</p> <p>続けて、移住施策について、質問をいたします。</p> <p>ネットを見ておりますと、コロナ後を見据えてですね、移住者の受け入れ準備を進めている自治体等々があります。</p> <p>やはりコロナで密接した土地にはおれないと。それとかオンライン、Wi-Fi等々</p>

	の整ったところではそれで仕事ができると、テレワークですか、そういったことができるということで、受け入れる準備をしている自治体がありますけれども、東峰村はどんなふうに考えておるのか、お聞きします。
議長	村長
村長	先ほど議員も言われましたように、このコロナに関しましてですね、やはり従前の考え方から、やはり田舎でのですね、やはりテレワークとか、そういったところが見直されたところかなと感じているところであります。 こういった機会をチャンスと捉えて、移住者の希望が叶うようなですね、ワンストップ窓口や引っ越しに要した経費の一部補助、受け入れ空き家の改修補助、そういったところのですね、充実を図っていきたいと考えております。
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	この受け入れ態勢、Wi-Fi環境が整ったというばかりでなくて、衣食住、結構それが揃ってなくちゃならないと思います。 東峰村におきましては、以前からコンビニがなかったとか、食べる場所がないとか、そういったこともありますし、そういったこの、これは整備として難しいかもしれないんですけど、どうにか働きかけて来ていただけたらとか、その村営の、例えばいずみ館に売店をつくるとか、そういったこと等々考えられないのか、お聞きします。
議長	村長
村長	移住者に限らずですね、先ほどから問題になっています地域交通の話等もごさいます。 そういった中で、やはり村民の方が暮らして良かったと、住んで良かったと思えるような村づくりというのは必要になってくると思いますので、今後そういったことも含めてですね、村としても取り組みをやっていかないかんのかなと思っております。 そういったことも含めまして、今後考えていきたいと思っております。
議長	8番 大蔵久徳議員
8番	受け入れるにあたって、住宅の建設、また宅地の整備等々行うのか、お聞きします。
議長	村長
村長	住宅建設等はですね、この直近の5年間で34戸の住宅を整備をさせていただいているところであります。 しかしながら、やはり移住者の方を呼び込むとか、そういったところの住宅というのは不足をしていると、私も思っております。 そういった中で、やはり村といたしましても、予算的には非常にこの災害復興で厳しい中でありますので、民間企業ですね、力を借りたPFIとか、そういった形での活用をして、住宅建設等ができないものか、そういったところも今後考えていきたいと思っております。 いずれにいたしましても、地域で見ますと、やはりどんどん過疎化している地域というのが、ちょっと顕著になってきたかなと感じているところであります。 そういったところを、いかに以前の活力を取り戻すのか、そういったところにつきましては、やはり住宅建設等もやりながら、子どもの賑わいが聞こえてくるような地域づくりというのは、今後目指していきたいと思っておりますので、また一つ相当なお金がかかると思いますけれども、議会のほうのご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。 宅地がですね、なかなかないんですよ。 議員もご承知のように、土砂災害警戒区域外になりますと、なかなかこの村でも安全なところがない。 ただ、大字小石原とかですね、そういったところでは、比較的あるのかなと思って

	<p>おりますけれども、場所等も非常に狭いような状態でありますので、その辺りも考慮しながら、また、そして中山間地の指定等も田畑等は受けているところもありますのでですね、そういった等も考えながら、今後政策のほうを行っていきたいと思っております。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>要するに住宅のほうは安全なところに建てますし、村の住宅等々はですね、安全なところに建てますけど、空き家等々はやはり山に張り付いたような家が多ございますのでですね、ぜひとも前向きに進めていただきたいと思います。</p> <p>ちょっと時間がないので飛ばします。</p> <p>次に、教育関係を質問させていただきます。</p> <p>東峰学園がですね、長い間休校になっておりまして、先ほど話が出ておりましたように、先生方がですね、東峰学園ですか、やられてですね、一生懸命先生方のそういった努力を見ることにつけて、本当にすばらしいことだと感心しておりました。</p> <p>今回2カ月ぶりに始まりましたけれども、学校の感染対策は万全か、まずお聞きします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>感染対策ということで、国の新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに準じて、保護者に毎朝児童生徒の検温をして、表に記入してもらって、学校に持って来てもらっています。また、校舎に入る前にも体調チェックと体温測定を行っています。</p> <p>月曜日から、昨日からはA Iサーマルカメラ、サーモグラフィーを導入したことによって、体温チェックを玄関で行っております。</p> <p>また、各クラスにかえっても非接触型体温計を常備して、児童生徒の体調に気を配っているところです。</p> <p>学校の薬剤師、校医等とも連絡を取り、消毒液の確保や消毒の方法をお聞きしながら、教室のドアノブ、スイッチ等の共有部分、机や椅子等の消毒を、全職員で毎日、夕方、また必要に応じてその都度行っております。</p> <p>また、給食の前後にも机等の消毒、配膳は全職員で手分けして各クラス、3人ほどの職員が各クラスに入りまして配膳をして、子どもたちが給食を食べている状況です。</p> <p>また、トイレ等の掃除、消毒等もすべて職員で行っております。</p> <p>職員等におきましても毎朝体温のチェックと体調、体温のチェックを行っているところです。以上です。</p>
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	<p>通常の仕事以上の仕事をされておるといことで、本当に感謝の気持ちでございます。</p> <p>子どもの感染者もですね、北九州等で出ましたのでですね、東峰村ではぜひともそういったことがないようにお願いしたいところでございます。</p> <p>それから次の、この2カ月間の休暇がございましたけれども、この2カ月間の遅れをどう取り戻していくのか、お聞きします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>2カ月間の遅れをどう取り戻すかご質問ですが、今年度に限りまして夏休みの期間を8月の8日から23日までの16日間とさせていただきます。</p> <p>例年行われていました集会等の行事を取りやめて、行事のスリム化により、その時間を授業時間に充てて確保しております。</p> <p>また、郡内での学校等での授業の進め方等の協議を行っていますので、8月末まで</p>

	には1学期の授業が終了する予定です。以上です。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	夏休みが短くなる、子どもにとってはかわいそうなことでございますけれども、仕方ないのかなと思っております。 1日の授業日数を増やすとか時間を増やすとか、そういったことはないんでしょうか。
議 長	教育長
教 育 長	現在のところ時間数を増やすとなると、非常に今子どもの体力が低下した状態で、やはりかなり生活リズムが乱れた状態で今来ております。だから、急に7時間とかに増やすと、子どもにかなり負担を感じる。特に低学年の子どもにはそうやってきます。だから、できるだけ緩やかなあれで、そういうことも考えますし、土曜授業とかも、これからはもしかしたら考えていかなければいけないのかもしれませんが、今のところ音楽とか体育とかそういうものがかなり制限されています。 つまりボール運動ができない、音楽の合唱でマスクしたまましか、外を向いて合唱指導しかできない、非常に制限されています。 だからその分、やはり受験教科とかに絞って、ある程度5教科、4教科に絞って充実させていくというところで、なんとかクリアしております。以上です。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	伯夫議員が質問されましたけど、GIGAスクール構想がありました。 今そういった感じで、子ども一人一人にタブレットが配られておるということでございます。 そういった関係、よその地域でもオンライン授業等々もあっておると聞いておりますが、これはどんなふうに進めるのか。また、可能性がどんなことがあるのか、お聞きします。
議 長	教育課長
教 育 課 長	東峰学園で各家庭のWi-Fi環境の調査をした結果、小学校では79%、中学校では93%の児童生徒のWi-Fi環境が整っていることが分かりました。 今後全生徒にタブレット1人1台整備することになりますが、オンライン授業ができるように、今後環境整備を整えていきたいと、全児童が同一の環境で授業が受けられるように環境整備を行っていききたいと思います。 併せて東峰テレビの効果的な活用も検討していきたいと思っております。
議 長	8番 大蔵久徳議員
8 番	画一的な授業ばかりじゃ理解度の違う子どもたちにとって、十分な教育ができないのを、その子の理解度によって、そういったオンライン授業でそういったことが、理解度に合わせた授業などができるのか、お聞きします。
議 長	教育長
教 育 長	このオンライン授業、タブレットが配布されることによって、家に持ち帰って、そして自分の課題、またどこまで積み上げたかに応じて課題が出てきます。それについて、やっぱ自分なりの習熟度に合わせて勉強が進んでいくという個別化、個別最適化という重点課題として受けておりますが、そういう方向で進めていこうと思っております。
議 長	8番 大蔵久徳議員、最後の質問になると思います。
8 番	このタブレットがあることでですね、よそよりもほんと東峰村は素晴らしいと言われるようなことができればいいかなと思っております。 最後にですね、このコロナで大変な思いをしている東峰学園の方たちに、地域でどんなサポートができるのか、お聞きします。

議 長	教育課長
教育課長	現在、先ほどもご説明していましたが、先生方が消毒等を行っていきまして、給食の配膳等も行っていきますので、地域の方々でお手伝いしていただける方がいらっしゃったらいいなということで、現在、会計年度任用職員等の募集も行っていきますので、それを活用したいと思っています。
休 憩	
議 長	2時40分まで休憩します。 (14時35分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、再開します。 (14時40分)
議 長	7番 長澤貞義議員の質問を認めます。 7番 長澤貞義議員
7 番	私の質問は、JR日田彦山線について、お伺いいたします。 質問の順番に沿っていきます。 まず、1番目の質問でございますが、JR日田彦山線が九州北部豪雨災害でああいうふうにもうひどい状態になって不通の状態が続いておりますが、先日の福岡県知事と住民との懇談会で、結局知事の判断が示されたんでございますが、災害以来ですね、わが村はですね、鉄道での再開、復旧を望むということで、ずっと通してきたわけでございますが、残念ながら知事の判断はですね、BRTという結果になってきたわけでございます。 その中で当村としてですね、災害が発生した以降、JR日田彦山線の復旧についてですね、他の自治体、先進事例ですね、こういうことを模索して研究してきたのかを、まず伺います。
議 長	村長
村 長	当然ですね、他の自治体の復旧方法とかですね、そういったものは調べた上での行動でありました。 只見線の問題とかJR山田線の問題とか、そういったところは把握をしておりましたし、そういったところにならないようにですね、やはり東峰村としては精力を尽くしてきたというところであります。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	私もですね、福島県の只見線についてですね、ちょっと資料をいろいろ調べてまいりました。 その中で、福島県の只見線はですね、平成23年の7月に新潟県と福島県の豪雨で被災をして、その結果ですね、6年後に結局JRと福島県が災害の復旧の答えが出まして、上下分離方式ということで解決をしたそうでございます。 その中で、福島県の災害の復旧工事や、それから毎年の維持運営ですね、これに係る2億1,000万の金額に対しまして、福島県が70%負担をして復旧をすると。それから、各沿線自治体にもですね、負担を求めまして、29%ぐらいの、沿線自治体が7市町村ですかございますが、そこに求めて復旧をします。 それから、周辺の自治体に対しましても1%切るぐらいの負担をしていただいて、只見線が完全に元の状態に復旧するという結果が出ております。 ところが福岡県においては、福岡県知事が災害当初はですね、私も記憶しておりますが、鉄道以外の復旧はあり得ないというような言葉を、知事が言ったのを確かに記憶しております。 しかしながら、今までですね、鉄道復旧という言葉は、その後聞かれなかったです

	<p>ね、結局。</p> <p>こういうふうにはですね、福島県においては県が大々的に主導をいたしまして、沿線の市町村に対して、それから周辺自治体に対しても協力を依頼して、こういう結果になったんだと思います。</p> <p>しかしながら福岡県においてはですね、そういう全体的な復旧に対する会議もなかったらうし、本当に残念なことではございますが、村長にちょっとお聞きします。</p> <p>福岡県知事に災害後ですね、知事と彦山線の問題でお話をされたことが何回かありますか。</p>
議長	村長
村長	<p>福岡県知事とのですね、話で最たるものは復旧会議です。5回行っております。</p> <p>それから、知事がですね、一度東峰村にみえられましたね。これは日田彦山線がメインじゃなくて、朝倉市の応急仮設住宅、その撤去の時の話、地元の話のときに、東峰村も当然、応急仮設住宅ありましたので、そこを視察に来られました。その後、村長室で知事とは話をさせていただいたところです。</p> <p>知事とは、復旧会議等ではですね、そういった中では話す機会とか、それは当然あったわけではございますけれども、今振り返ってみますと、広瀬知事のほうがですね、大分県知事のほうが主導権と言いますか、発言は多くてですね、自治体の中でも発言をするというのは、私が多かったほうじゃないかと、今思っているところであります。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>ということは、現在の福岡県知事は、そういった地域を取りまとめるという力というんですかね、そういうのが発揮できなかったから、こういうことになったのかなと私も思うんですね。</p> <p>次のJR九州の考えですよね、結局もう災害が起きて、ある程度の時間が過ぎてから、もう1億6,000万の負担を、地元自治体に負担をしてくれが復旧の条件だということですね、それが出されたら、もう日田市も添田町も、もう負担はあり得ないということしか言わないし、もうJRの考えそのものがずっと押し通されてきたような感じで、今日まで来たんだと思います。</p> <p>復旧してですね、運行を求めるということがですね、もう無理かなと私は、当時は思っていました。県も動かないしですね、もうこれは復旧しても運行そのものを求めるならば、もうJRは動かないかと、1億6,000万の負担をぜったい外さないかと。</p> <p>しかしながら、福島県においてはですね、県が主導して、さっきご説明したとおり、70%県が負担して、復旧ができる話ができただけですね。ところが、福岡県においては、人口の違いもですね、ちょっと言いますと、福島県の人口は約183万です。福岡県は511万です、約。もう3倍近い人口がいるんですね。もう福岡県ですね、只見線の沿線の自治体はですね、7市町村ですが、一番多いところで、会津若松市で11万8千人、約。その次に多いのが会津美里町が19,381人、あとはですね、一番少ないところは三島町で1,452人です。わが東峰村よりもずっと少ないです。そういう状況の自治体が集まったところですね。</p> <p>ところがですね、福岡県のJR日田彦山線を見ますとですね、まず北九州が約93万7千人住んでいますね。それから香春町が9,975人、これも確かな数字ではありませんので、約で言っておきます。田川市が4万6,230人、それから川崎町が1万5,174、添田町が8,861、東峰村が2,053、日田市が6万2,331人でございます。圧倒的に福岡県の沿線自治体の人口はですね、もう圧倒的に福岡県が多いんです。</p> <p>それなのに、なぜかこのJR日田彦山線はですね、もう鉄道での復旧が難しいとい</p>

	<p>う状況になった次第でございます。</p> <p>村長は、最初からですね、鉄道復旧を言っておられました。</p> <p>しかしながら、JR九州の考えと県がそういう対策を行わないということを感じてですね、鉄道での復旧というのは、できるという思いがありましたか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>結果論の話でございますね、そう言われても。</p> <p>福岡県知事も鉄道での復旧だと、BRTなんてあり得ないという発言を当初してたんですよ。それがご承知のように、JRのBRT案を容認してくれということで、住民説明会等でも明言をしたわけでございます。</p> <p>そういった中で、東峰村といたしましては、やはり災害復旧ですから、鉄道で復旧するのが当たり前だということですね。それと、やはり沿線住民の皆さん、それから、日田彦山線の早期復旧を求める会、ましてや議会の皆さん方もですね、3回も決議文をですね、出していただくなど、これは村挙げてのですね、戦いであったんだろうと、私は自負をしているところであります。</p> <p>そういった中で、今、議員が言いますように、知事が県民に寄り添ってとか被災した住民に寄り添って県政を行いますと云ってる中でですね、なかなか言ってることが実現できてなかったと。</p> <p>しかし、そういった中で、先ほども言いましたように、村民一丸となったこの取り組みの中で、当然栗原県議会議長も地元出身という形でおられましたけれども、県議会の各派がですね、東峰村を応援してくれました。</p> <p>これはですね、非常にやっぱり大きな力となりましたし、これも議員の皆さん方、そして村民の皆様方が、やっぱり思いは一つだということで頑張ってきていただいたおかげだと、私は感謝しております。</p> <p>そういった中で、残念ながら鉄道での復旧ということは叶えられませんでした。当初JRが提示をしておりました彦山駅から筑前岩屋駅までのBRT、これを宝珠山駅までやはり延ばせたと、延伸させたということにつきましては、これはやっぱり村民の皆さん方の頑張りで勝ち取ったものだと、この場を借りて感謝を申し上げたいと思っております。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>BRTということを村長おっしゃられましたが、村民の方からは、そういう声はあがってたんでしょうか。どうですか、これ、BRTという声がですね、村民の中から聞こえていたという記憶は、私は、ないんですが。どうでしょうか。</p>
議 長	長澤議員、再質問してください。
7 番	<p>県知事が説明したとおりのBRTですね、あの案に対しまして、村民からは、その声、それを待ってましたとかいう話は聞こえてきたんですか、村民からは、どうでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>知事の説明会のときは、議員はおられませんでしたか。おった。</p> <p>その中でBRT容認論というのは出てませんよね。3、4名の方が質問を知事に対してしましたけれども。すべての方が鉄道での復旧ということであった。</p> <p>したがって、今、議員の言われるような、BRT容認と言いますかね、それは、その時点まではありません。</p> <p>ただ、これは、断腸の思いで、苦渋の決断をしたということをおし上げておりますけれども、これはそのとおりでありまして、福岡県知事が明言をし、そして日田市、それから添田町がBRT、JRの提案のBRTを容認しているという状況の中でですね、東峰村だけが鉄道での復旧というのは、もう現実的に判断をさせていただいて、</p>

	苦渋の決断をしたということでありませう。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	3番目の質問で、周辺の自治体、添田町と日田市との連携ですな、これもやっぱり結局はできなかったですな。もう最初から、日田市が特に、なんかBRTとかいう話が聞こえてきてたもんですな、そこのとこの、村長はやっぱり一緒に戦いたかったでしょうけれど、日田市と添田町との、市長と町長との懇談の中で、そういったですな、一緒に鉄道復旧という話ができなかったんでしょうか。
議 長	村長
村 長	<p>当初はですな、日田市が事務局を持つから、鉄道での復旧で頑張ろうということであっていただいたわけだ。これは議会のほうでも、日田市議会のほうでそういう声をかけて、議員の皆さん方も確かやっていますな。</p> <p>そういった状況の中で、JRからの説明会とか、それから日田市におきましてはですな、吉武地区ですかね、橋に詰まって、流木が詰まって、そして大鶴駅の近辺まで被害に遭いましたけれども。そういった地区の方はもうBRT容認論でしたな。</p> <p>しかし、私も大鶴のほうでありました住民説明会ですな、これは日田市が行った住民説明会、その中でも圧倒的にですな、やはり鉄道での復旧という声は大きかったわけだ。また、添田町で行われました、町が行った住民説明会の中でも、圧倒的に鉄道での復旧というのは多かったわけだ。</p> <p>そういった中で、最大の原因、これは私の考えと言いますか、思いですけれども、期間がやっぱり長くなりすぎたといったところが、1つあったのかなと思います。</p> <p>やはり添田町、日田市の市民の方が言うておられるのは、1日でも早い復旧ということが、非常に私は頭の中に残っております。</p> <p>ただ、こういったところをですな、やはり東峰村としても頑張りました。その後の首長による復旧会議というのは、すべて東峰村が音頭を取って東峰村の村長室、そこでやっておりました。</p> <p>しかしながら、JRが出した3案についての案で、1. 6億円の地元負担、これについては、やはり2つの自治体は絶対出さないということでありまして、現在でも私は、BRTで復旧を、容認を3自治体が一緒になって確認したという事実関係はありません。今でも皆さんは鉄道での復旧だということに終わっておりますので、そういったこともあった中でですな、今回苦渋の決断をしなきゃいけなかったということでございます。</p>
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	<p>本当に鉄道復旧を願う人たちの考えとは反対に、段々と鉄道復旧の考えが薄れていくような感じになったということですよ、結局。</p> <p>そうであればですな、私は、鉄道で復旧の運行そのものを求めると、やっぱりJRは赤字しか発生しないから絶対に認めないと思うんですな、誰かが負担しない限りには。県であれ自治体で。</p> <p>それを思いますと、県も福島県のように動かなかったということを見ると、もう絶対的に不利ですよ、鉄道で復旧をいくら言っても、JRも県も動かないなら。</p> <p>であれば、もう最終的な判断としてですな、鉄道だけを残すための手段、戦略、これを私は考えるべきではなかったのかなと思うんですな。</p> <p>やっぱり県も動かない、JRが取り下げないということになると、もういくら東峰村住民が言っても、やっぱり行うのはJRであり、運行ですな、JRがやる以上はですな、赤字が出るということは分かっていますんで、そうであるならば、とにかく被災してからすぐ、もう代行バスがずっと走っていますんで、私は早急なですな、復旧は急がなくても、その乗り換えというですかね、代行バスが役目を今でも果たしてい</p>

	<p>と思うんです。村民の方の多くの方ではですね、やっぱり鉄道だけは残したいという気持ちはあるんだと思うんですね。</p> <p>県知事の来たときの夜に、いずみ館でまた住民説明会ありましたけれど、どなたか住民の方が50年後、100年後を考えた鉄道を提案なぜしないのかということ、なんかおっしゃられた。私は記憶にあります。</p> <p>だから、今後ですね、鉄道が残っておれば、運行はですね、今の私は代行バスでもいいと思うんです。あとはですね、臨時列車とかななつ星、こういう宝珠山地区で祭りがあるじゃないですか、岩屋まつりから竹の火祭り、それからほたる祭りがありますよね。そういうときに臨時列車を通してもらうとかですね、いろいろななつ星を通してもらうとか、そういうやり方で鉄道を残すのであれば、JRも運行を常にするのであれば赤字だけれど、そういった観光に特化した線路ですね、こういうことは提案をできなかったのかなと、私は現在でも思いますが、村長のお考えはどうでしょうか。</p>
議 長	村 長
村 長	<p>自治体が負担をしてでもということにつきましてはですね、全員協議会の中でも説明をさせていただいて、東峰村だけはですね、負担をしてでも鉄道での復旧だということは言いました。</p> <p>しかしながらですね、今、長澤議員の言ってるようなところはですね、やはり観光に特化したという考え方もあるかと思えます。しかし、地元としてはですね、というか、村としては、やっぱりこの日田彦山線というのは、やっぱり交通の手段なんですね、生活の。ですから、通勤、通学、買い物、医療、こういったところで利用しなければ、観光だけでは当然やっていけない。そういった中で、観光にも利用できるというところはあるかと思えます。</p> <p>話をすれば長くなるんですけど、やはり私としてはですね、青柳社長が衆議院、参議院の国土交通委員会の中で、民営化をするときに何と述べたかということですね。鉄道ネットワークを守ると、それから被災した路線はちゃんと復旧をしますよと。それに対して3, 877億の経営安定資金を貰っているわけでしょう。</p> <p>そういった中で、まさしく、この九州北部豪雨を見据えたようなですね、国会議員の皆さん方の質問、それに対して青柳社長は、やっぱりそういう答弁をしているわけですね。</p> <p>ですから、JR九州は完全民営化になったわけです。その株式上場して、1年も満たないうちに起ったのが29年の7月の豪雨災害です。つまり青柳社長は国会でちゃんと手形切っているわけですよ。</p> <p>ですから我々としては、災害復旧だから元通りに復旧せよというのが、当然私どもの言い方です。</p> <p>しかしながら、復旧会議の中でもいろんなことがありまして、小川知事が鉄道ネットワークから交通ネットワークという言い方になったんですね、第3回の復旧会議のときに。</p> <p>だから、私は強く抗議しました。我々が求めているのは鉄道ネットワークだと、交通ネットワークじゃないと、知事には言いました。</p> <p>そうするとすぐですね、広瀬知事のほうが入ってきて、JRに交通ネットワークあたりがどんなのがあるか考えろというような話ですよ。それでチャンスだというような、その後の定例記者会見で、青柳社長がチャンスじゃないけど、良い機会に言ってもらったとか何とか言いましたよね。</p> <p>この辺りを考えていると、もうほんと最初からそういう具合になってたのかなと、なんか私個人は思ってしまうんですけども。</p> <p>そういった中で3案が出てきて、鉄道での復旧は1.6億円、それかBRT、それ</p>

	<p>か今の代行バス、これを選べということ。</p> <p>それで、表現の仕方は悪いですけども、各自治体が結束できないような状況を作り上げていったのかなと、今の結果としてはそのように私は感じております。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>1つお聞きをしたいんですが、自民党県議団の方たちも今年になって来られましたよね。自民党県議団は村を応援するという話でございましたが、1回でもですね、鉄道復旧を応援するとかいう話は出ましたか、県議団から。</p>
議長	村長
村長	<p>岩屋駅での集会には来ておられましたよね。あのときに栗原議長なんかも、やっぱり災害で被災したんだから鉄道での復旧だと。それをやっぱり子どもや孫たちの時代まで、この鉄道ネットワークは維持していかないかんというようなこと、大体そういうことは言われましたよね。</p> <p>当然県議会の中でも、各党鉄道での復旧ということをですね、先ほど言いました青柳社長の国会答弁とか、そういったものを引き合いに出しているいろいろとやってくれました。</p> <p>そういった中で、結果的に、何度も言いますけれども、日田、添田のほうがBRT容認ということを出しましたので、結果的にもう鉄道というのは、今考えますと、もう無理なことなんですよ。そういったことを私は思いました。</p> <p>県議団の中でも鉄道での復旧というのは、当然言ってもらってました。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>そういうふうに栗原議長もおっしゃられてたんであったのに、実現が難しかったことになりますね。</p> <p>私なりに思ったんですが、県が、そういう福島県みたいに動けなかった、動けなかったのはですね、やっぱり知事選挙で、去年のですね、小川知事は自民党から外れた形になりましたね。結局知事をバックアップする自民党から外れたということが大きなですね、あれが1つのあるのかなと。</p> <p>やっぱり県知事がですね、鉄道を言い通せる環境が一つはなくなったのかなと、私はそう思うんですね。</p> <p>だから、今年県議団が来たときもBRTのあれしかなかったですよ、結局。岩屋駅に皆さん来られたときに、自民党県議団独自のBRT案で、それしかなかったですね。鉄道が、押しますということはありませんか、中で。説明お願いします。</p>
議長	村長
村長	<p>知事がどうこうということは、もう言いたくないんですけども。</p> <p>やはり長澤議員が一番言いたいのは、福島県知事と違って、小川知事がもっと強力に、やはり地元の、県民の皆さんの気持ちに立って、やっぱり鉄道での復旧、これをなぜもっと頑張らなかったのかと、いうようなことだと思いますけれども。それはもう私としても当然、そのとおりだと思います。</p> <p>そういった中で自民党県議団が来てくれましたね、栗原議長、それから樋口元議長とかですね、あと香原議員あたりが来てくれました。</p> <p>その中で、JRの3案以外に出さなかった案というのは、やっぱり4つ改めて出してくれたんですよ。</p> <p>それが彦山駅から夜明駅までの鉄道、それから筑前岩屋駅から夜明駅までの鉄道、それと添田から夜明駅までの全線BRT、それと彦山から宝珠山の手前までのBRTという4つの案が出されております。</p> <p>そういった中で、結果的に彦山から宝珠山駅までの全線BRTということ、知事のほうが明言をしたわけですけども。</p>

	自民党県議団といたしましても、鉄道での復旧というのはですね、当然そのようには考えていた案を持ってきたということでもあります。
議長	7番 長澤貞義議員
7番	そうであればですね、ぜひ、その鉄道を推進していただきたいということをですね、わが村としてはですね、伝えたんでしょうか、強くですね。伝わったんですか、それを、県議団の方々。
議長	村長
村長	<p>東峰村民の方が、やはり鉄道での復旧ということで、大きな取り組みの中でですね、これは本当残念ながらというか、苦渋の決断ですけれども、宝珠山駅までのBRTが、俗にいう、勝ち取れたと言いますかね、そういうことだと思っております。</p> <p>東峰村、新聞等でいろいろ出ておりましたけれども、やはり正直言って孤軍奮闘でした。復旧会議の中でもいろいろ述べているのは、私が主でした。</p> <p>そういった中で、やはり東峰村としては、鉄道での復旧というのを、まずは住民の皆さんのアンケート等を通してですね、それから守る会の皆さん方の1万8千強の署名、そういったものを通して、いわゆるわが村としては鉄道での復旧だということで、しっかりと頑張ってきた成果が、残念ながら今の結果だと、そういう具合には私と考えております。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>只見線のことを例に挙げますと、平成23年災害に遭いまして、結論が出たのが6年後ですね、6年かかっているんですね。</p> <p>それで、平成23年に災害が起きて、平成28年です。福島県が主催する復興推進会議ですね、只見線の。それが立ち上がって、5回開催されております。その中で県が主導して各沿線自治体、周辺自治体をお願いをして上下分離線。</p> <p>それから、新潟県も魚沼市が隣で通っていますので、新潟県も基金で応援するようなことが載っておりました。</p> <p>そういう形ですね、やろうと思えば県がやっぱり動かないと、これはやっぱり難しい話でございますので、線路さえ残しておけばですね、将来福岡県知事がですね、こういう福島県知事みたいに決断をして、周辺自治体まとめきるような知事、それと自民党とかの応援が得られるような知事さんが出てきた場合ですね、また、上下分離方式とかですね、再開ができる可能性が残るんですね。鉄道が残っておれば、仮に運行はしてなくてもですね、私はそれを言いたかったんですね。どうですか、村長。</p>
議長	村長
村長	<p>福島県の只見線の話は上下分離方式、これはJR東日本が当初から言っていたことです。それで一步も引かなかったわけですね。それは、やはり理由は赤字路線ということですね。</p> <p>JR九州の青柳社長もですね、これはもう当初からそういうことを言っておりました。新聞を見てもらえば分かります。上下分離方式ですね。</p> <p>ただ、長澤議員もいろいろとお調べでございますけれども、何と言っても福島県と福岡県の違いはですね、今の長澤議員の説明からいたしますと、やっぱり知事ですよ。知事がどんだけ県民に寄り添うとか被災した住民に寄り添う、これを本気でやっぱりやってくれたか、くれなかったかですよ。私はそう思います。残念ながら福島県知事みたいなことはやれなかった。</p> <p>したがって、もう1つ付け加えますと、朝倉市の応急復興住宅でも2年間でバツサリ切りましたね。熊本地震それから東日本大震災、東日本大震災は今でも確か、まだ復興住宅はあるとか、応急仮設住宅はあると思います。</p> <p>そういったところがですね、あったんで、私も非常に危惧してたところなんです。</p>

	<p>ただ、私もいろいろと国会の先生方にも働きかけを行っていただき、そしてお話をしたと思いますけれども、自民党の自見英子先生あたりが中心となっておりますね、これは、鉄道軌道法改正法案を出してくれて、全会一致でこれは通して、30年に通してくれたんですよ。</p> <p>したがって、JRは、この法案を適用しますと、半分の負担で済むわけですね。そういったことまで、やっぱり国のほうもやっていただいたんですけども、JR九州の考え方というのは、やはり企業理念、やっぱり経済性に則った企業理念でやったのかなと思うところであります。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>BRTということで話がまとまったような感じでございますけれど、実際BRTということで、線路の上をバスが走るようになりますけれども、今一つ住民の便利とか利用するのにちょっとやっぱりこう障害とか、高齢者の方には特に不便だなという感じがします。</p> <p>それであれば、もう本当に代行バスこれで、今の代行バスでいいんじゃないかなと、私個人は感じております。</p> <p>村長はどうお考えか分かりませんが、BRTを通すことによってですね、結局線路敷きだけは残るような感じでございますが、あれはやっぱり列車が通らないと絵にならないしですね、しょうがないですけど、BRTよりも代行バスのほうが、私は住民の方の利用するには、代行バスが便利だと思うんですが、村長のお考えはどうですか。</p>
議長	村長
村長	<p>村民の方ですね、いろんな考え方というのは、当然あっていいことだと思います。長澤議員がJRの提案の代行バスでしょう。それでいいという方もおられるかと思います。</p> <p>しかしながらですね、やはり一つは沿線住民の方は、この日田彦山線を東峰村の宝だという表現もしているわけですね。やはり沿線住民の方にとっては、それだけやっぱり思いが違うわけです。そういった思いの中で、やはり署名も集まったろうしですね、皆さん方も議会の中で決議を3度も要請文みたいな形でやっていただいたことだろうと思っております。</p> <p>鉄道敷きを走るBRTでありますけれども、眼鏡橋の上とかですね、そういったところには、鉄道ではありませんけれども、やはりそういったバスですけれども、ものが走るということになっております。</p> <p>そういったところは非常に残念ですけども、容認をして、受け入れざるを得なかったと思っているところです。</p>
議長	7番 長澤貞義議員
7番	<p>残念なことではございますが、私はですね、線路敷きだけは残しておいたほうがいいと思ったもので、こういう質問をした次第でございます。</p> <p>やっぱり本当に住民の方おっしゃられておりました。50年後、100年後に残る鉄道、将来どんな使われ方をするか分かりません。残しておけば将来の方たちがまた利用価値を見いだせるものではないかと思っております。</p> <p>残念ですがBRTということになってしまうのが、もう規定どおりだろうと思うんですが、私の思いですね、それはやっぱり鉄道敷きだけは残したかったという思いを伝えたかったんで、この質問になりました。終わります。</p>
議長	村長
村長	長澤議員が言われる、その軌道敷きはですね、残るわけです。その上をバスが走るわけです。

	<p>したがって、先ほど代行バスのほうがよかったというようなことで言われましたけれども、代行バスになると軌道敷きそのものが、将来的に残るのか残らないのか、これは分かりません。</p> <p>ただ、今回のBRTというのは、東峰村内を走っている日田彦山線については、きちんと軌道敷きが残ると。レールが残るのかどうなのかというのは、ちょっとそれは分かりませんが、いずれにしてもその軌道敷きの上をバスが走れるような、コンクリートを打つのか、舗装するのか分かりませんが、そういった形での残し方はできたということです。</p> <p>もしかしたら、その軌道敷きさえ残っておればですね、50年後、100年後、また鉄道復旧しようよといった場合でも、それは可能かなと思うところがあります。</p>
散 会	
議 長	<p>これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>明日17日は、午前9時30分から開会します。</p> <p>本日は、これにて散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(15時30分)</p>

第5回 東峰村議会定例会会議録

令和2年6月17日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和2年 第5回東峰村議会定例会議事日程

令和2年6月17日開議

日程第 1

一般質問

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。</p> <p>6番 高倉寛視議員の質問を認めます。</p> <p>6番 高倉寛視議員</p>
6 番	<p>私の通告書の関係で、新型コロナのほうを先に質問させていただきます。</p> <p>まずですね、昨日より同僚議員がいろんな質問をしておりましたが、私も改めてこの質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>未曾有のウイルスによって村内の方たちが29年災害以上の被害を受けていると、私は思っております。行政として、どのような形で村民を支援していくのか。</p> <p>先月の臨時会で、国からと県からの補助金と、村から二百何十万か出して支援はしておったとは思いますが、それだけで終わるのか。</p> <p>先日の国会で次の予算もできてはおりますが、その前にですね、それが処置される前に村として単独で何かやれることはないのか。そこのところはどのように考えておるのか、質問したいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先般の臨時議会の中でも議決をしていただきましたように、村といたしましても、国、県とは違ったですね、支援策、方法というのはやっているところであります。</p> <p>また、先ほど議員言われましたように、今月の12日、臨時交付金が国会のほうでも、補正予算ですね、通りましたので、それにつきましてもできるだけ前向きにですね、取り組んでいきたいと思っておりますし、先ほど議員が言われました29年災害以上の被害を受けているということでございます。私も形態は違っても、非常に重篤なあれだと思っております。</p> <p>そういった中で、今後につきましても、事業者等の皆さんを積極的に支援をしていき、また、そういった形での取り組みをやっていきたいと思っておりますので、議会のご理解をお願いしたいと思っております。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>次にですね、先月の臨時会のときにもありました。鼓のポーン太の森に電気代などで、4月分で9万弱出しますというふうにおっしゃってございました。これはおそらく5月分までだろうと思います。5月分はどれくらいの出資というんですか、出す予定があるのですか、ないのか、それを伺います。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>議員おっしゃいますように、4月分と5月分と基本的には考えております。</p> <p>5月分につきましては、今、請求書等を精査というか、しておりますので、ちょっと正式な金額はまだ確定しておりません。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>一般の事業者でもないのに、何を基準に予算の流用をしてまで出したのか、また、どなたからの要請があったのか、そこのところはどのようになっていますか。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>まず、そこに至った経緯といたしましては、まず事業者の方、ポーン太の森のグリーンジャンボさん、それから村、この二者で協議をしたわけでございます。</p>

	<p>指定管理の協定をですね、4月1日付で行っておりまして、その中の、臨時議会のほうでも申し上げましたが、不可抗力によると、経費の負担ということを基準に、どうしてもやっぱり開業してすぐでございましたので、もう対処方法がどうしようもないと、国、県の持続化給付金にも対象にならないということで、いろいろ話をさせていただいた中で、そういうふうなことに決定をさせていただいたということでございます。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>ということは、ポーン太の森はグリーンジャンボさんが、要請があった。最初から、先ほどから言うたように、契約の中でそういうふうなものを謳っておったから出したと、村から出したということなんです。それともグリーンジャンボさんのほうから、いくらか補助はできないかというふうに言われたのか、どちらなんですか。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>どちらかと言うと、基本的にはグリーンジャンボさんのほうから、ちょっと4月入ってすぐでございましたので、4月7日の日に緊急事態宣言が出されましたので、ちょっとそれまでは実際オープンをされておったわけですね。</p> <p>ただ、そういった形になりましたので、ちょっとその中で話をする中において、どうしてもやっぱり開店、指定管理を開始したばかりで、ちょっと資金関係は私も、ちょっとその辺りの審査等は行っておりませんのではっきり申し上げられませんが、この約1カ月ぐらい、5月の6日までは厳しいという話の中でそういった経緯に至ったということで、両者の協議のもとに、そういうふうな対処をさせていただいたということでございます。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>このように事業者を村で募集しています。ある程度のやはり資金はですね、持っておかなければならないんじゃないかな、私は思っております。私事でございますけど、私たちがポーン太の森の経営にしたいなと思ってやってきましたけど、ある程度の資金は、3カ月分は用意しておりました。</p> <p>そういったところもやはり、ちょっとこれからもそういった管理業者の選定があるときは、やはり調べるべきじゃないかなと思います。</p> <p>これは、これで終わります。</p> <p>でもですね、こういうふうな形で、電気代などといってですね、補助するのであれば、非常に私ここが疑問なんですけどね。</p> <p>一般家庭も当然、村長自身がですね、不要不急の外出は控えてくださいと、しっかりと村民をお願いしておりました。各家庭で過ごした方がたくさんおられると思います。</p> <p>さすればですね、当然各家庭の電気代も高くなったんじゃないかと、私は考えております。そういったところに対する補助というか、そういうのも僕は逆に、この上の方たちの補助をするのであれば、やっばしていくべきじゃないかなと思いますが、そのところはどのように考えておりますか。これは村長にお伺いします。</p>
議長	村長
村長	<p>そういった一般家庭等ですね、窮地を救うために国のほうからですね、10万円の給付等があったのではないかなと、私は思っております。</p> <p>村が1人当たり10万円ということになりますと、結果相当なお金になるかと思えますけれども、国のほうがそういった政策をされたということで理解しております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	確かにですね、国もそういったことで出したんだろうと思います。

	<p>しかし、やはりこういった1つのところにこういうふうな考えですというのであれば、やはり村民の不満も出てくると思いますので、今後はやはり考えていただきたいと思います。</p> <p>それとですね、それこそ国から来ておりました1人当たり10万円、持続化給付金は、今のところ村内はどの辺まで支給ができておるのか、そこをお伺いしたいと思います。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	村の独自の持続化給付金につきましては、昨日のご質問の中で約20件とお答えいたしました。昨日現在で22件の申請があります。以上です。
議長	6番 高倉寛視議員
6番	件数じゃなくて、どれだけ支給ができたのかを聞いているんです。
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>失礼しました。</p> <p>支給につきましては、毎週金曜日に支給をさせていただいております、先週の金曜日に8件終わっております。今週の金曜日に8件予定しております。</p> <p>週締めで行っておりますので、若干2週間ぐらい時間いただいておりますけども、毎週金曜日に支払いを行っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>臨時会でもですね、提案いたしました。</p> <p>やはり国、県から来るお金だけでは、やはり本当に厳しい事業者さんたちもおられます。村単独のですね、支給の考えはないのかということで、また伺いたいと思います。</p> <p>先ほども言うたようにですね、流用ができるのであれば、予算の組替え等もできるんじゃないかと考えておりますが、予算の組替えしてでもですね、この状況をなんとか乗り越えていくべきではないかと思っておりますが、この件に関しては、村長どのように考えますか。</p>
議長	村長
村長	<p>先ほど言いました国の第2次補正予算につきまして、前回は1兆円が今回は2兆円という規模になっております。単純に考えますと、前回1次ときは3,600万いただいておりますので、7,200万程度村のほうには交付金が来るのかなと思っております。</p> <p>そういった中で、やはりできるだけ事業者の皆さん方を、今後とも積極的に支援をしていく所存でございますし、また、それがそれ以上ですね、2次、3次の感染拡大等があれば、当然村のほうの予算の中からもですね、やっていくということは、また議員の皆さん方にお諮りをして、決めていきたいと思っております。</p> <p>まずは国の2次補正予算、それをきっちりと対応していきたいと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>ということは、今のところは村の予算の組替え等は考えてないということですね。あくまで国からのお金を待つということでございますね。分かりました。</p> <p>次に行きます。</p> <p>本村のですね、代表的観光産業の小石原焼、高取焼にかかわっておられる方たちはですね、一大イベントでありました民陶祭が中止になりました。本当に多大な影響を受けておられます。この方たちにやはり支援策も考えていかなければいけないと、私は考えております。</p> <p>特にですね、伝統産業会館は、今までの都市部の子どもたちの体験学習等で収入を</p>

	確保してきておったのが、コロナの影響で3月から完全にストップをしている状態です。このような危機的状況でございますので、やはり村がいろんなことを考えて、やはり助成していくべきではないかと考えておりますが、そこのところはどのように考えておりますか。これもやはり国からの、国、県からの補助を使えということで、また言うわけですか。
議 長	村長
村 長	<p>昨日の大蔵議員の中でも述べさせていただきましたけれども、現在、地方創生臨時交付金を活用した持続化給付金の支援等を行っているところでありますけれども、このコロナの収束が、どういう具合に収束するのかというのは、まだ分かっておりません。</p> <p>そういった中で、先ほどからも申しておりますように、事業者等の皆さんにはですね、今後やはり積極的に支援をしていく所存でございますけれども、それ以上のものがあればまた議員の皆さんからもですね、ご提案等をお願いしたいと思っております。</p> <p>村といたしましては、1次のときに子育てからいろんな形での支援はやっておるところでございますので、また、そういうご意見があれば、ぜひ、ご教示をお願いしたいと思っております。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>私が言いたいのは、先ほどから言うように、本村の一番の観光産業、その土台であります伝統産業会館、ここが非常に今危機なんですよね。だから、そこをなんとか救えないかと言ってるんです。</p> <p>非常に何ですか、子育てとかあんなんに使ったとか言います。それはそれで別に悪いとは言いません。</p> <p>でも、この伝統産業会館というのがないと、ほんと東峰村の小石原焼、高取焼、焼き物産業自体がですね、ほんと言うと潰れるかもしれないんですね。そうすると、ますます衰退しますよね。そこを私は一番に考えていただきたい。やはりこれがあるから、また小石原のほうでもですね、跡取りがいるから人が減らなくて済むんですね。</p> <p>やはりこういった一番、村長がいつも言ってますよね。何と言うんですか、将来に繋がる村づくりと言っておりますけど、こういったところをやはり支援していかないと、本当の村づくりもできないんじゃないですか。</p> <p>ですからね、私たちに教えてくださいとかそんなじゃなくて、村長独自で考えたらいんじゃないですか。先ほどから私は何回も言っております。予算の組替えとかできるでしょうもん。全然できないんですか、考えてないんですか最初から、そこはどうなんですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>度々申し上げておりますけれども、今後につきましてもですね、事業者の皆さんを積極的に支援をしていきますということは明言しております。そういったところをぜひお含みおきいただきたいと思っておりますし、そのためには議会のご理解も必要となってきます。そういったところもひとつよろしく、今後お願いしたいと思っております。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>事業者というふうなことでございますが、ここは事業者というよりも、まさに村の根幹を担っているところなんですよね。伝産館の収入は、今のところ窯元組合員さんたちの会費だけなんです。組合員の方もですね、売り上げがどん底の状態の中で会費を出しておられます。このような状況が続けばですね、伝産館、窯元さんとも共倒れになるかもしれない。</p>

	<p>何度も言いますが、東峰村を支えてきたですね、伝統産業を守らなければならないと、私は考えております。</p> <p>だから言うように、不要不急の事業を見直してでも予算確保するべきではないでしょうか。いかがでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>具体的に今どうこうというのは申し上げられません。</p> <p>先ほどから言っておりますように、そういったことは私も十分理解をしておるところでありますので、積極的にという言葉の重みをですね、取っていただきたい。そして事業者の皆さん、それから観光関係についてもですね、やはり村としてはしっかりと対応してまいりたいと思っておりますので、そういったことに関しましても、議会のご理解をお願いいたしますと、再三申し上げているところです。</p>
議長	高倉寛視議員区
6番	<p>次に行きます。JR日田彦山線問題です。</p> <p>まず、先月からですね、知事や村長の報告によると、BRT一本しか考えていないようでございますけど、本当にそれでいいんですか。いつ、誰がBRTでいいと言ったんですか。そこをまずお聞きしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>私といたしましては、今でもやはり全線鉄道での復旧というところは望んでいるところでございますけれども、住民報告会等の中でも申し上げましたように、既に添田町それから日田市、福岡県、大分県、そういった中でJRのBRTを容認しているという状況の中でですね、福岡県知事の鉄道での断念という明言がありました。前後を考えますと、やはり私たちが求めている鉄道の復旧、このJR九州の提案を覆すというのは、非常に困難であると考えまして、私としても苦渋の決断をさせていただいたところでもあります。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>BRTというのは、小川知事もBRTというのは、そんなに言ってなかったと思います。</p> <p>それでですね、BRTを県がこれで行ってくれということで、村長も先ほどからですね、何度も苦渋の決断でということでございますが、BRTを本当に村民の方が望んでいると思いますか。</p> <p>いつも村長がずっと言ってきました。アンケート結果ですね、98%の方が鉄道、2%が代行バス、BRTは1人もいなかったということだったはずですが、なんでBRTなんですか。</p> <p>これは、逆に私に言わせれば、小川知事に言うべきじゃないですか。BRTじゃないやろと。鉄道じゃなかったら、2%しかなかったかもしれないけど、代行バスじゃないんですか。そこはどのように考えます。</p>
議長	村長
村長	<p>苦渋の決断をしたというのは、それなりの私の判断があったわけでございます。</p> <p>そういった中で、何と言いますか、彦山から宝珠山駅までの鉄道敷きでのBRTというのは可能になりました。</p> <p>そういった中で、昨日も黒川議員の答弁、それから梶原伯夫議員の答弁もいたしましたように、今後につきましてはですね、やはり村内での地域交通、これをどう考えていくのかというのが大事になっていくかと思っております。そういったところで今後は注視と言いますか、力を入れていきたいと思っておりますし、また、総務常任委員会のほうでも地域交通の検討等を行っていただくということもございますので、一緒になって、そういったところについてはですね、住民の方にとってより良いもの、</p>

	そういったものを今後作り上げていく必要があるかと思っております。
議長	6番 高倉寛視議員
6番	先ほど村長が言われました。添田から宝珠山駅までの延伸がということで、ごめんなさい、彦山からですね。 確か最初は岩屋までというふうな話だったと思います。それがなんで宝珠山駅までの延伸案が出てきたのか、どなたが言いだしたのか。何か唐突に延伸案が出てきたように考えておりますが、それはどのような形で宝珠山までの延伸案というふうになったわけですか。
議長	村長
村長	話せば長くなりますが、この日田彦山線問題といいますのは、復旧会議の場で鉄道での復旧ということですね、復旧会議というのは開かれ、第5回の復旧会議が終わったわけでございます。 そういった中で、JRが提案をしております案以外についてはですね、なかなか両県ともその案に対して自治体を説得と言いますか、それ以上の案は出なかった。 そういった中で福岡県議会、自民党福岡県議団がですね、第4案を提示し、そして住民報告会を行っていただいたところであります。 その中で、鉄道での復旧が2本、それから全線BRTというのが1本、それと筑前岩屋駅から宝珠山駅の手前までのBRT化、それが1本という提案がっております。 その中で、やはり住民の皆さんのご意見としては、①・②案のですね、鉄道による彦山駅から夜明駅までの関係、それから筑前岩屋駅から夜明駅までの関係、これは両方とも鉄道でございますけれども、そういったご意見もあったわけでございます。当然、全線BRTという発言もっております。 そういった中で、やはり福岡県議会全会派挙げてですね、東峰村を強力に支援をしていただいた。そういった中で出てきたのが、宝珠山駅までのBRTの延伸ということ、私は理解をしているところです。
休憩	
議長	10時5分まで換気休憩をいたします。 (9時59分)
再開	
議長	一般質問を再開いたします。 (10時05分)
議長	6番 高倉寛視議員
6番	先月26日の報告会でもですね、BRTにもろ手を挙げて賛成という方は、あまりいなかったように考えております。 昨日の答弁の中で、鉄道がだめな場合でも村民の方々が納得できるような解決方法を目指したいと言っておりました。 村民の方々がですね、BRT以外の選択を望んだら別の道を選ぶのか、そこをお伺いしたいと思います。
議長	村長
村長	村民の方が、BRT以外のことを望んでいる方がどのくらいいるかというのはつかんでおりません。 しかしながら、これまでの経過を総合しますと、やはり現状での苦渋の選択をした結果しか、私はないと思っております。
議長	6番 高倉寛視議員
6番	村長は、今のままでいいのかもしれませんが。

	<p>しかし、村民の方の意見を聞かずに、いくら小川知事がBRTで宝珠山までの延伸をしたと言ったところですね、やはり村民の総意がないと、はいそうですか、じゃあ県知事さんの言うとおりにします。なんか出来レースみたいじゃないですか、逆に。おかしいでしょ。最初からそういうふうな話ができ上がっているみたいに聞こえますよ、そういうふうな判断をするのであればですね。</p> <p>やはりこれは住民の方に、本当に意見を聞くべきです。今すぐBRTに着工するわけでもないでしょうからですね。やはり村民の方の意見を確実に聞いて行動するべきだと、私は考えておりますけど、そここのところはどのように考えますか。</p>
議長	村長
村長	<p>今月下旬からですね、来月にかけて、住民説明会を行いたいと思っております。そういった中で住民の皆さんのご意見等はお伺いをしたいと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>今年の1月にですね、村長は、東峰村はお金を出してでも鉄道を通したいというような発言をしております。また、その中でですね、村民の方からもそのような意見があると聞いておりました。</p> <p>そのような方たちに対してはどのような説明をなされたのか、この間の報告会で終わらなわけですか。</p>
議長	村長
村長	<p>これにつきましても、先ほど言いました、これから行います住民説明会、そういった中で、質問等が出ればですね、それは答えていきたいと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>村長、あなたは今まで長い間、鉄道での復旧以外は考えていない。事あるごとに発言しておりました。</p> <p>あなたがいつも言うておりました。先ほども言いましたけど、98%が、アンケートですね、アンケートで98%の方が鉄道での復旧、2%が代行バス、BRTは1人もいない。署名も1万8千人近く集まったと。ずっと発言しておりました。</p> <p>しかしですね、その鉄道復旧がとん挫した今ですね、ご自分の発言に対する責任という、やってきたことに対する発言、鉄道でないと納得できんということで、日田市と添田とも決別したようなですね、東峰村単独でもやるみたいな言い方をずっとしてきました。そういった発言の責任というものは、全然考えていないわけですか。</p>
議長	村長
村長	<p>最終的にこういう結果になりましたけれども、この結果を導き出したというのはですね、ここにおられる議員の皆さん、そして村民の皆さん、日田彦山線の早期復旧を求める会の皆さん方の総力を挙げた取り組みのおかげだと、この場を借りて感謝を申し上げます。</p> <p>何度も言うておりますけれども、知事の明言を苦渋の決断で受け入れましたけれども、決断をしたからにはですね、東峰村の村民の方にとっても良いものにしていくというのが、今後、私が取るべく責任じゃないかと思っております。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>やはりですね、少なくともあなたは首長なんですね。そういった方が、2年半ほとんど鉄道だ、鉄道だと言い通してきて、新聞でも大騒ぎし、マスコミに大騒ぎしてやってきたのに、結局はできなかったわけですね。それに対する責任をやっぱ取って、私はいただきたいと。</p> <p>やはりそういったことの責任を取ってですね、辞任する考えはないか、まず、それを聞きます。</p>
議長	村長

村 長	端的に答えますと、先ほども言いましたように、私の責任といたしましては、今後東峰村民の方にとって、やっぱりより良いものにしていくというのが、私の今後の責任の取り方だと思っておりますので、先ほど言われましたような考えは、現時点では持っておりません。
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	やはりですね、村民の方に、今まで言ってきた、本当に村長を信じてついて来た方々もたくさんおられると思います。しかし、結果的にはこういった形になりました。 やはり村民の方に、あなたが発信してきた言葉の信を問うべきではないかと考えておりますが、辞任する考えはないということでございますので、これは致し方ないですけれども、やはりですね、今度住民説明会があるということでございます。その住民の方々の意見をですね、尊重していただきたい。 先ほどからBRT、BRTと言ってますけど、私は議会の中で事あるごとに、竹地区までバスが行ってもらって、竹地区からずっと下ってくるような代行バスのほうが、本当の村民に対する利便性というのはあると思います。 だからですね、そういったところをやはりよく聞いて、村民の方がどこまで望んでいるか私も分かりませんが、やはりですね、BRT一本でみたいな考えだけでなくですね、せっかく住民説明会をなさるということでございますので、よく意見を聞いて、やはり住民の意見を尊重して、今後の運営にあたっていただきたいと思います。いかがでしょうか。
議 長	村長
村 長	住民説明会でいろんなご意見が出るかと思えますけれども、そういったところについてはですね、やはり尊重をしながら、また今後の村政運営のほうにでもですね、活かしていきたいと考えているところでございます。
6 番	終わります。
休 憩	
議 長	10時25分まで休憩します。 (10時14分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、5番 高橋弘展議員の質問を認めます。 (10時25分)
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	まず、今回の一般質問について、新型コロナウイルス対策について、お伺いをしてまいります。 新型コロナウイルス対策について、5月12日から17日にかけて大蔵議員、長澤議員、高倉議員とともに村内の約80件近くの事業所を周らせていただきました。お忙しい中ですね、いろいろお話を聞かせていただいて、本当に切実な事業所の方々の思いを聞いてまいりました。 臨時議会等でもいろいろ、こういうふうなことをしてはどうかという部分言ってまいりましたが、今回一般質問という形で、大枠の部分いろいろお尋ねしてまいりたいと思います。 まず1点目、観光イベント開催について、ということ。 緊急事態宣言が解除されました。徐々に観光客、お客さんが、本当に徐々にではありますが戻ってきている中であるかと思えます。 その中で、今後やはり村外そして県内、県外へとお客さんの域が広がってくるかと思えます。その中でやっぱりどんどん、どうなるか分からない恐怖も同時に訪れるということが予測されます。

	<p>その中で新型コロナウイルス対策会議、このコロナウイルスの危険性というかですね、が出てきてから、もう何回もこの会議が行われていると思うんですけども。これから増えてくるであろう観光客等の、村外からの入込客の動向等は、把握はされているのでしょうか。お尋ねします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>これまでの新型コロナウイルス対策会議の中ではですね、入込客の動向等について特段の把握は行ってはおりません。イベントの中止や自粛の要請によりましてですね、人の動きは減少していることは間違いないと思っております。</p>
議長	<p>5番 高橋弘展議員</p>
5番	<p>キャンプ場あたりについては、かなり土日宿泊者数が増えて、逆に予約が取れないような状況を聞いております。</p> <p>そんな中で、この動向を把握するというのが、一番今後の事業者対策に役立つのではないかという部分で、ちょっとご質問させていただいたんですけども、もちろん感染の予防対策にもなりますし、あとは事業所の、やはり売り上げ回復がどこまで達成できそうなのかという読みにも繋がると思うんですね。</p> <p>そういった部分で、やはり正確な動向を調査しなければ、正しい対策が打てないのではないかなという部分で質問させていただきました。</p> <p>そんなに難しい話じゃないと思うんですね。村内の指定管理施設にお話を聞くというだけでも分かりますし、あと組合であったり商工会であったり、いろんな部分調査できると思います。</p> <p>そんな部分で、やはり東峰村がこのコロナを克服していくのに、どういう段階になるのかというのをきちっと把握する上で、やはりこういう対策会議でもそのような動向、把握すべきではないかなという部分で、もう一度お尋ねしますが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>的確なですね、把握等はなかなか難しいとは思いますが、そういった実績等についてですね、検討は今後していくことはできるかと思っております。</p>
議長	<p>5番 高橋弘展議員</p>
5番	<p>ぜひ、前向きに検討していただきたいな。本当に電話一本で、じゃあ、1週間後数字を教えてくださいだけで、結構分かる部分あるかと思います。レジとかで、大体POS入れられているところ多いので、客数はすぐ出ますので、そういった部分、ぜひ参考数値としてお使いいただきたいなど。</p> <p>なぜ、この数値が大事になってくるかという、2番目の質問、今後第2波、第3波が訪れた際に、村内事業者に対して営業自粛等村が行うのかどうか、というお尋ねです。</p> <p>この緊急事態宣言の折には、一般の事業者等に対しては営業自粛等については、要請という形はされなかったと思います。その中で第2波、第3波が訪れた際に、今回の経験を踏まえて、営業自粛等を要請するおつもりなのかどうか、お尋ねいたします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>今回の対応につきましては、特に緊急事態宣言が出されてからは、県の指針に基づき対応しているところであります。</p> <p>今後、仮に第2波、第3波がやってきたといたしましても、村としてはこれまでどおり国、県の指針に基づき対応していきたいと考えております。</p>
議長	<p>5番 高橋弘展議員</p>
5番	<p>このやはり、自粛をするのかしないのかというのが、その事業所任せになるというのが、一番事業所にとっては心苦しい部分なんですよ。</p>

	<p>第1波と言われるこの緊急事態宣言の部分に関しても、やはり開けるのか閉めるのか。開けていたら開けていたで、俗に言う自粛警察と言われる方々がですね、公的機関に通報されたりという事案もあったということをお聞きしております。</p> <p>やっぱり悩んで悩んで、いろんな対策をしても開けている店舗、そうでもない店舗、いろんな部分出てくるかと思えます。</p> <p>そういった部分で、本当に感染症対策完結できるのでしょうか。という問いで、第2波、第3波、自粛をかけずに、おそらくもう第1波で大丈夫やったけん、開けとつてもよからうもんという方が出てきた際に、対策、対応を取れるのかどうか、お尋ねいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>村の中で爆発的にそういう感染等が広がるというのは、なかなか考えにくいんじゃないかと思っております。</p> <p>これにつきましては、やはり福岡県全体とか、その県、自治体でのレベルの考え方かなと考えております。</p> <p>そういったところで、村が判断するにしましても、なかなか難しいと、私は今考えているところでありますので、そういった点につきましては、やはり先ほど言いました国、県等の動向を見ながらですね、また、その国、県からの指針に基づいてですね、村としてはやはり対応せざるを得ないのかなと思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>やはり皆さん危惧されるのが、この東峰村が県内で一番高齢化率が高いという部分で、やはりこの新型コロナウイルスで、死亡率が高い年代等がやはり高齢者層になっているという、いろんな危機感、いろんな情報が入って来るので、皆さん、本当にこの村でウイルス感染者が出てしまったら大丈夫か、私は1人目になりたくないということで、皆さん本当に一生懸命感染症対策されているんですけども。</p> <p>やはり早い対応が感染拡大の分かれ目になってしまうのじゃないかなという部分で、ちょっとかなり飛んではしまうんですけども、後の質問に移ってしまいましたが。</p> <p>要は、第2波、第3波が訪れた際に、やはり危険、これはもう村にとって危険という場合に対して、やはり自粛要請というカードを用意しておくべきじゃないかなと。その場合において、やはり自粛要請する際には、協力金という部分を用意しておいて、迅速な対応を取れることを準備しておく必要があるかなという部分で、これ質問しています。</p> <p>村にかなり危険が迫っているとか、もう感染者が出て増えはじめているという部分、いろんなたぶん条件というのが出てくると思うんですけど、そういうふうな準備をされてはどうかという部分でご検討いただけないでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>いろんなパターンが考えられると思いますけれども、やはり緊急事態宣言はですね、国等がやっぱり発するものでありますし、それについて県等も休業要請等はですね、県知事が行うということになっているのはご承知だと思います。</p> <p>そういった中で、確かに言われるように、村としてはどういう対応をするのかというところの検討はですね、できるのではないかと思っておりますが、やはり一人ひとりがですね、この新型コロナウイルスについての対応、今までもやって来ていただいておりますので、それを続行してほしいと思っております。</p> <p>しかしながら、この緊急事態宣言の解除等がある中で、やはり東峰村としては、小石原焼とかのほうへの交流人口は多い場所でございますので、そういったところの対応についてはですね、村としても考えていかなければならないのかなと、それは、そう思っているところであります。</p>

議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>やはりもう今回の第1波の緊急事態宣言下において、多くの事業者さんが大幅に売り上げを落とした結果であります。今後やっぱり第2波、第3波がいつ来るか分からない。おそらく来るんだろうという体で、なんとかその間に売り上げを上げていかないといけないというジレンマの中で戦っているということをぜひとも頭に入れて、その辺の対応をしていただきたいなと思います。</p> <p>次の、じゃあ、今後どういうふういろいろなイベントであったり催事、そういった部分が解放されていくのかについてお尋ねいたしますが、現在も村内の対外的なイベント等は自粛をされています。徐々に緩和されていくという向きもあるかと思うんですけども、今後の見通しが不透明なままではなかなか、いろいろ事業を行うにも目途が立たないのかなと思います。現時点でどういうふう村内のイベントを行っていくのか、その辺のロードマップがあるのかどうか、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員ご承知のように、今月の19日でですね、国等はその解除をやります。その以降がですね、実を言うと一番心配だなと思っているところであります。</p> <p>そういった中で、先ほどからやはり答えていますように、村内の方は、極端に言えば今までどおりのですね、注意を払っていただければ、その感染ということ、それから拡大ということは考えにくいと、現状では考えます。</p> <p>しかしながら、交流人口の多い小石原地区とかですね、例えばキャンプ場とか今から開設になりますけれども、そういった中で、当然都会の方が、これも聞くところによりますと、3密を避けるために東峰村に来ているという方が多いということを知っております。</p> <p>そういったところの注意をですね、どのようにするのか。これは、当然村といたしましても考えていかなければならないことだと思っておりますし、東京都みたいですね、ロードマップと言われるようなところができるのか、ちょっと難しいと思っておりますけれども、村としてもそれなりの対応というのはですね、考えていきたいと思っております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>その都度、その都度の判断という部分が出てくるので、なかなか当面先が見通せない部分もちろんあるかと思えます。</p> <p>でも、やはり直近の部分どうなっていくのか、という部分すごく気になる場所もありますので、県はですね、県の資料の中でも段階的、おそらく国の焼きまわし的な部分で県もされていると思うんですけども。村もこれを焼きまわすなら焼きまわしてですね、どの時期でどういうふうなイベントを解禁していくであったりとか、住民の方が、こういうイベントならいいんじゃないだろうかという目安をですね、しっかりと出していただきたい。それが県に準じるなら県に準じていますという体で、しっかりと明らかにしていただきたいと思います。</p> <p>そこに合わせて、例えば、この夏以降のイベントがどういうふうになっていくのか、その辺の協議次第とか、村としてのある程度の考えですね、というのを折り込んでいただきたいと思います。あまりにもちょっと未定すぎると、やっぱり先行き不安しかないんですね、特に事業をされている方々にとっては、やっぱり入込客というのが、そういうイベントによって左右されます。</p> <p>もちろん小石原のほうの方々にとっては、特に秋の民陶祭がどうなるのかというのが、もうずっと春が終わった瞬間からの課題だと思います。</p> <p>ですので、いつのタイミングでそれを判断するのかわかりません。ですので、それをいち早く出していただきたいと思えます。</p>

	<p>2番目の質問にまいります。</p> <p>村内の事業者への対応についてということで。</p> <p>夏場にかけて観光客がおそらく増加していくのは間違いないかと思います。</p> <p>感染症対策に対する補助対応をすべきではないかという部分で、もうこの月曜日、15日の全戸配布で、新しい補助金を作っていたので、細かくは少し聞かせていただきたいんですけども、この非接触式体温計及び手指消毒用製剤品の購入費を助成しますということで、半額補助の上限2万で、4月1日まで遡及していただけるという形で、とても事業者さんにとっては、感染症対策しやすくなったのかなと思います。</p> <p>ちょっと対象者の部分がですね、東峰村内に不特定多数の人が利用する施設を所有する法人及び住民基本台帳に登録のある個人という書き方をされているんですけども、いろんな話聞くと、「あっ、これでちょっとうちも消毒液買えるかな」「体温計買えるかな」という部分で、個人、要は、事業を営まれてない方も対象になるんだという部分で思われているんですけども。</p> <p>行政読みと言われる部分ですと、事業を行われている方しか対象に入らないんだらうなと思うんですけども、一般の方が見られると、住民基本台帳に俺登録あるけん申請できるわと思われかねないかなと思います。実際のところどうなんでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>15日の全戸配布により配布いたしましたチラシについてのご質問だと思います。</p> <p>これにつきましては、大前提として、やはりこういったものが必要な不特定多数の方が来られる施設を所有されている方で、法人に限るとまた焼き物屋さんとかございましたので、個人にという形で、村としては制定をさせていただいたものでございます。</p> <p>ですので、表現がですね、及びで切るか切らないかという世界になってくると思いますが、一応この事業につきましては、不特定多数の方が利用する施設を所有する。というところで切って、法人または個人という形で考えておりますので、先ほど議員さん質問いただきました自宅で使うというものについては、この事業では対象とは考えていないということで、ちょっと表現の仕方についてですね、ちょっとそういう誤解というか、あるようであればまた東峰テレビや放送を通じまして、きちんと告知はさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>それについて、2点お伺いしたいと思います。</p> <p>まずは1点、法人及び住民基本台帳に登録のある個人なんですけれども、おそらくイベント等をされるような方々は住民グループであったりするので、そういった方々に対しても、今後イベント等を広げていくにあたっては、そういったところも範疇に入れてはどうかなという部分思うんですけども、あくまでも個人事業主あるいは法人というところで止められるのでしょうか。</p> <p>あるいは村内で、結構この東峰村というのは自主的にというか、村おこし、地域おこしグループ多いと思います。そういった部分にも広げるのか。</p> <p>プラスして、ちょっと範疇外れるかもしれませんが、公民館、自治公民館あたりというのは、対応として、村が貸与若しくはお渡しするべきものなのか、についても併せてお尋ねします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>最初に質問いただきました地域づくり団体とか、そういった方がイベント等で考えられているかという部分については、実際については、正直言って考えていないとい</p>

	<p>う結論で今のところは考えています。</p> <p>イベント等について、そういう必要があるときにはですね、村のほうでも今、10台ほど買っている部分がございますので、それを貸し出しをするという形とかで対応できれば。</p> <p>当然イベント等について、村からの補助金等もですね、出ている部分がございますので、その中で対応していただければというふうには思っているところでございます。</p> <p>また、公民館とかの部分につきましては、今のところほとんどの公民館が指定避難所という形で、一時避難所として登録をしております。この中の区長会の中では、そういうところに対しましては、一応村のほうで、非接触式の体温計を購入して、配布したいという形を言っておりました。</p> <p>ただ、ちょっと日にちがですね、すぐ来なくて、昨日ちょっと40台到着いたしましたので、避難所についてはその部分をですね、お貸し出しという形で管理をしていただく。また、アルコール消毒液については、ちょっとまだ数のほうの設置ができておりません。区長会においては、自分たちの持っているやつ、また、原則としては個人でやっぱり準備をしてください。なかなかアルコールの部分個人で準備というのは難しいかなとは思っておりますが、一応今日、明日ぐらいまでに、その体温計とアルコール消毒液はうちも配るほどの数はございませんので、アルコールのウェットティッシュですかね、その部分をお配りしたいというふうには考えているところです。</p>
議長 5番	<p>5番 高橋弘展議員</p> <p>あと、もう1点に関してが、要は、個人の人も、事業を行ってない個人の人も対象になるんじゃないかと思ってしまった方もいらっしゃるかと思います。</p> <p>そういった方々もやはり必要なのかなと思われて、そういう思いを言われたのかなとも思いますので、今後そういう方々に対しての、そういう補助であったりとか、対応という見込みがあるかどうかだけお尋ねします。</p>
議長 総務課長	<p>総務課長</p> <p>個人の部分につきましては、一応村としては、国のほうの給付金等の話をするわけにはいかないんですけど、そういった形の中ですね、対応していただければということで、この事業として配布をするとか補助の対象にするということは、現時点では考えていないところでございます。</p>
議長 5番	<p>5番 高橋弘展議員</p> <p>また、事業者の対応についてのほうに戻ってまいります。</p> <p>次の質問、コロナ後に向けて村内事業者も5月末まわった時点で、様々な取り組み、やはりもう今までどおりの販売の形態であったり、商売の形態ではなかなか行かないんだということで、新たな取り組み始められている方も多く見受けられました。</p> <p>特に若い方々に関しては、自前でECサイトというか、要は、自前のホームページ内で販売ができるように等の自助努力をされて、もう実際業者と話をしていますよというところもありました。</p> <p>そういった部分で、東峰村も数年前に小規模企業振興基本条例というのを作りました。やはりその小規模事業者を守っていく部分、特にやはりこのコロナ禍においては、一番この条例が生きてくる部分ではないかなと思っております。</p> <p>その中で、今度この補正予算の中でもプレミアム商品券の発行というのが出ております。国のほうもちょっといろいろ今問題になっている「Go Toキャンペーン」みたいなクーポンもあります。村では、国も県もいろいろこの助成やっているんですけども、小規模事業者持続化補助金、村版をですね、創設すべきではないかなと。要は、新しい事業であったり新しい展開に向けてですね、国等よりかは少額等にな</p>

	<p>るかもしれませんが、やはりそういった部分で、新たな取り組みをする事業者をやはりどんどん盛り上げて、村内の税収アップであったり、経済が回るように村も後押ししていくべきではないかと思いますが、村としての対応、考えをお尋ねいたします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>今回の議会の中でプレミアム商品券、20%ですね、これは計上させていただいているところであります。</p> <p>議員が言われる村内限定版のクーポン券とかですね、商品券、こういったところにつきましては、このプレミアム商品券あたりで対応できるのかなと考えておるところであります。</p> <p>また、小規模事業者が、今後新たな展開等やっていくための支援、こういったところにつきましては、やはり小規模事業者持続化補助金ですね、こういったところも活用している人についてはですね、やはり村としても対応ができるのかなと思っておりますので、また今後そのことについては、検討をさせていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>5番 高橋弘展議員</p>
5番	<p>国の補助金は何名か受けられているという話聞いております。</p> <p>私もいろいろ勉強して、事業的な部分で受けようとしたんですけど、かなり国のこの持続化補助金といわれる部分は、文章を緻密に構成して、できれば出せなくはないんですけども、やはり相手が国の補助金なので、やはり会計の部分とかですね、かなり難しいと言いますか、すべて振り込み決裁であったりとか縛りがすごいんですよ。</p> <p>実際に、じゃあ、それに対応できる村内の小規模事業者、個人事業主がどこまでいるかと言うと、やはりなかなか難しいと思います。</p> <p>事務手続き等が、できればもちろん受けていただければ、村としてもですね、国のほうを使っただくとありがたいというのはあるかと思うんですけども、それよりはやはりすごくスピーディーに、早くこういうことをしたいので、村も応援してよという相談に乗っていただいております、村と一緒に進めていただくようなことができると、もう少し村内の事業者さんは、すごくスムーズに行くと思うんですよ。</p> <p>なかなかやっぱ国を受けようと思うと、準備が大変というのを少し申し上げておきたいと思っております。</p> <p>その部分で、国の補助するのではなく、国を受けられる人はですね、どんどん受けていただいて、今は県の補助も追加で付いてきたりするのがあったりするので、それはそれでいいんだと思うんです。</p> <p>ただ、やはり村内には、なかなかパソコンで申請というかですね、ままならないけれども、これやっていかないかな、あれやっていかないかなと考えられている方もいらっしゃると思います。その中でぜひ、村版、村独自の形でやっていただきたい。</p> <p>その中で、今、なかなかイベントが組めないという部分もあるので、例えばのところ、観光プロモーション事業500万ありますけれども、それを流用したりですね、今年の場合に限っては、そういった部分でコロナ対策としてやってみるのもありかなと思います。</p> <p>もう一度お尋ねしますが、ぜひ、そういう形で前向きに村独自の案を考えて、まずはグループよりは個々の事業者を活性化というかですね、前向きにさせていただく策を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>議員の言われることはよく分かるんですが、やはり国のほうもですね、県も、非常</p>

	<p>にそういう手続き的に大変だということについてはですね、やはり公正公平の理論の上に、そういったところになっているんじゃないかと思っております。</p> <p>ただ、村が仮に、議員が言われるようなことを対応するにしても、やはり金額的には非常に小さな金額となっていくかなという懸念もしております。</p> <p>そういったところが、非常に公平公正の問題等からどうなるかなというのは、難しいかなという気がしておりますけれども。</p> <p>いずれにいたしましても、今回の議会の中でも述べておりますように、商工業者さんのですね、支援については、今後も確実にやっていくということは申し上げておりますので、そういったところも加味しながらですね、どういった具合にやれば一番いいのかというのは、今後検討をさせていただきたい。</p> <p>また、そういった中で、議員等の教示等いただければですね、またいいのかと思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>なぜ、この観光プロモーション持ち出したかと言いますと、これ500万で、大体50万上限の10団体ぐらいというような事業であって、結構申請等もですね、そこまで煩雑ではなく、申請と、あと報告という部分の二手に分かれてやる部分で、そういった要領の中で、もちろん事業なんでもう少し明確な部分、先にどういうふうな売り上げ向上に繋がっていくかとかあると思います。その中でも100%、事業者なので補助という形ではないと思います。国もそうですし。</p> <p>だとすると、例えば50万上限でいくと、事業規模は70弱ぐらいになってくるかと思えます。そうすると10件やれば、補助額は500万だけでも、事業額はもっと上がってきますよね。そういった部分よく考えて対応していただきたいなと思えます。</p> <p>次に、利子補給について、お尋ねいたします。</p> <p>先般の一般質問の折、また臨時会の折から、この利子補給についていろいろ言及をさせていただいております。事業者さんにとってもっとも心強いかなと思えますが、実際のところ、現状どういうふうな利子補給の形になっていくのか、お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>これは公庫及び県の融資に係る利子補給の件だと解釈をしております。</p> <p>また、商工会のほうからもですね、そういったご要望もいただいているところであります。昨日の同僚議員のですね、質問にもお答えをさせていただきました。</p> <p>これは、商工会から2年間の利子補填ということで、要望等がなされておりますけれども、これは、最初の3年間は無利子で、その後が利息が付いてくるということでもあります。</p> <p>そういった中で、何%がいいのか。商工会のほうからは1%ということをおられまして、要望が上がっておりますけれども、できるだけそれに向けたですね、取り組みというのはやっていきたいなと思っております。</p> <p>ただ、現時点においては、何%かということについてはですね、ちょっとその辺りは検討させていただきたいと思っております。</p>
休憩	
議長	11時5分まで換気休憩いたします。 (10時58分)
再開	
議長	一般質問を再開いたします。 (11時05分)
議長	5番 高橋弘展議員

5 番	<p>先ほどの利子補給の件に関してなんですけれども、パーセンテージが分からないということだったんですけれども、この利子が発生するのが4年目、5年目以降ですね、なるので、実際のところ、その行政の形としてですね、どういうふうなことをされるのかな。この臨時交付金に関しては、やっぱり今年度で使いきったりしないと、なかなかいけないという仕組みだったかと思います。</p> <p>その中で、この質問に書かせていただいたんですけれども、やっぱり行政、これからいろいろ人も動いたりします。それでもやはり4年目、5年目以降にしっかりと制度としてあるんだという確約をですね、いただきたいために、こういう要綱等をですね、早急に作っていただきたいなと思います。</p> <p>確認の上、要は利子補給が支払われるのは、その4年目、5年目以降ということでしょうか。</p>
議 長	副村長
副 村 長	<p>議員おっしゃるようになりますね、今後4年後、5年後にもし利子補給をするということであれば、そのときに当然財源も必要になってくるわけでございます。</p> <p>金額についてはですね、今定かではありませんので、なかなかこの将来にわたっていくら出るというのがですね、今の段階から決めておくのは難しいのかなと思っています。</p> <p>コロナの関係について申し上げれば臨時交付金というのがありまして、それについては、今年度の事業であれば対象にできるのではないかと考えております。</p> <p>ですので、例えばですね、今後4年目、5年目に発生する利子分をですね、今年度の事業として、前もって一括して給付すると。そういったことができないだろうかということで、今検討をちょっとさせていただいているところでございまして、いずれにしる村として利子補給をするとなれば総額がいくらになるか、その辺を商工会とも相談させていただいて、その上でですね、決まりましたら、また議会の皆さんにお知らせして、当然、要綱等もですね、今後作っていかないといけないというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>前もった財源確保ということで、とても先行きがもっと明るくなるのかなと思いますので、ぜひ、そういう形が可能であれば、なかなか先に利子を貰うというの、なかなかない部分であるので、どういったものかなとは思いますが、事業者さんにとってはすごく安心材料になるのかなと思います。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>先ほど高倉議員も発言されたんですが、第4回臨時会において、ポーン太の森キャンプ場の指定管理業者に対して、休業時の固定経費に対する給付と言いますか、経費を支払うということと言及されていたんですけれども。</p> <p>やはり他の指定管理業者であったり、村内事業者等々に対しては、それはどういうことじゃろうなど、というお話をいろいろ耳にします。</p> <p>個別にですね、いろいろされるというのは分からなくはないんですけれども、それだったらそういうふうな対象になるような業者も含めた公平、平等なですね、基準制度をまずは設けてからそういった議論をするべきじゃないかなと思うんですが。</p> <p>まず、その部分について、お考えをお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>先ほど高倉議員さんのご質問の中でもお答えしましたが、基本的にはそういうことで、今回はさせていただいております。</p> <p>あくまで村の指定管理施設ということでございます。</p> <p>一般の事業者の方につきましては、当然基本となる持続化給付金等そちらのほうの</p>

	<p>申請等を行って、まずいただくと。その中で、村として独自の支援金を今給付いたしておりますが、そういったことで支援をさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>繰り返しになりますけども、ポーン太の森さんに関しましては、あくまでやっぱり村の指定管理施設ということで、協定書の中で謳われておる条項を基にですね、そういった対処を今回はさせていただいたということでございます。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	じゃあ、その指定管理業者によると、他の指定管理業者からも請求が出てきた場合には、支払う構えはあるということによろしいのでしょうか。
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>同じような形、村が管理委託をしている指定管理施設については、もちろん考え方としては同じような形になるかなとは思っております。</p> <p>今回につきましてはですね、そういった未曾有というか、予測のつかないことでございますので、ただ、他の事業者さんは、お伺いすると、持続化給付金の対象になるという事業者さんもおりますので、その辺りはもう少しその金額等をですね、こちらのほうで把握をさせていただきまして、運営状況等を、どこかで一度情報をいただいて、もしそういった形で、必要性があるということであればですね、再度農林観光課としては検討をさせていただきべきかな、というふうには思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>なんか話の筋道が、持続化給付金と経費を補填するというのが、全く別だと思っんですけれども。あくまでも持続化給付金というものの自体は、売り上げが減った分に対しての補填だと思っんですよね。</p> <p>ただ、今回されているのは、持続化給付金ある、ない関係なく、その経費に対して出しているという部分が全然違うと思っんです、性質が。その持続化給付金が、国、県が該当しないというのなら、じゃあ、村はそういう事業者も対象になるような村の持続化給付金の制度にすればいいじゃないですか。</p> <p>例えば、その制度の対象にならないのは、要は、国も今年の3月31日まで開業という部分まで広げましたよね、確か。その該当団体に関しては4月1日から事業を始めているので、自治体によっては緊急事態宣言開始される4月7日までに開業したところも見ますよ、というふうなところに改定されている部分もあります。それはやはり開業をされたから、そういった部分も応援していかないといけないということで、自治体が独自に対応しているという部分あるんですよね。</p> <p>なんでここにくどくど言うかという、なんでポーン太の森だけなんだと、そこだけをターゲットにしてやるんだと、そこありきの話じゃないですかという部分を、やはり困っているのはどこも同じなんだから、じゃあ、制度という形でしっかりと整えるのが行政の役割じゃないですかという部分で、質問しています。</p> <p>なぜ、持続化給付金というところの枠を広げて、そこを救済するという措置に向かわないのか、お尋ねいたします。</p>
議長	農林観光課長
農林観光課長	<p>議員さんおっしゃるとおりですね、固定費とかの助成はですね、あくまで損失等の補填と、持続化給付金については収入に対する補填。</p> <p>まず1点目が、要するにこの持続化給付金の計算基になる、昨年の売り上げの状況が全く比較できなかったということにございます。</p> <p>今言われました結局4月の何日までに操業された方というのが、確かに対象になってきておりますので、その辺りのもう少し要綱をですね、検討を考えさせていただければと思っております。</p>

	<p>じゃないと、そういった不公平感ということであればいけませんので、もう少しその辺りは検討させていただければと思っております。</p>
議長	5番 高橋委員
5番	<p>村独自の部分で立てるならですね、いろんな制度設計可能だと思うんですよ。だから、前年の対象施設が経営してたデータを使うとかですね、国、県ではできないかもしれないですけど、村だったらそういう制度を作れば可能なんだと思います。なので、そういった部分、今、30%という部分の、下限のラインを設定されていますけども、やはりそれで本当にいいのかという部分も、若干ちょっと声があがってきているとも聞いております。</p> <p>今一度やはり持続化給付金のこの枠自体が、本当に村内の事業者をカバーできているか、救えているかという部分を、今一度検討いただきたいなど。</p> <p>前言われていた15%程度まで落とすのかどうか。そうやっても線引きが生まれますので、ぜひ、どういった形がいいのか再度検討いただいて、ポーン太の森についても考えていただきたい。</p> <p>プラス先ほど言った村版の持続化補助金、設定しましたらですね、おそらくこのポーン太の森もすごく対象になると思うんですよ。遡及措置で、コロナ前あたりの2月中旬あたりまで遡って、いろいろこのキャンプ場も準備されてきたものとかをですね、併せてコロナ対策を加味してやればですね、いろんな経費等も救われたりとか、いろんな業者も救われてくると思うんですよ。</p> <p>なので、そういう部分の制度という形で、もっと他の事業者も一緒たくりになるように、もう少し検討していただきたいと思いますが、その辺の持続化給付金のあり方、あとポーン太の森のこの請求支払いに関する考え方、もう一度ご検討いただけないでしょうか。</p>
議長	副村長
副村長	<p>ポーン太の森の給付につきましてはですね、先ほど来課長から答弁申し上げておりますように、本年4月に操業したということでですね、国の、県の持続化給付金の対象にならないということですね、今回は基本協定書に基づきまして、不可抗力ということですね、村のほうから一部負担をさせていただいたということです。</p> <p>議員おっしゃるように、民間の事業者も含めまして、村の持続化給付金のあり方というのをですね、もう少し考えたほうがいいのではないかとご意見でございました。</p> <p>30%という括りを今作っておりますけども、確におっしゃるように、当初15%という考えもありましたけれども、いずれにしろどこかで括りをつけないといけない。そうすると例えばですね、自粛の協力金というような形でですね、一律に給付したほうがいいんじゃないかという考え方も出てくるだろうと思いますので、そういったところはもう一度村のほうでもですね、検討いたしまして、また、議会の皆さんにもご相談しながらですね、改めて事業者さんにどういった補助ができるのか、というのは検討させていただきたいというふうに思います。以上です。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>もうくどくどは言いたくないですけど、基本協定書の部分に関して言うと、やはり、今回コロナで、もちろん同じく皆さんこれで疲弊しました。そのやっぱり3年前、約3年前になる部分で、災害で同じく疲弊した後にこのコロナなんですよ。</p> <p>おそらくこの施設を運営しているところも、資本金であったり、持っているお金減らしています。</p> <p>災害のときは、村から基本協定書に基づいて、いろんな団体から要請あったと思いますけれども、それに村は応えてくれなかったはずですよ。出さなかったですよ。</p>

	<p>じゃ、なんでポーン太、今回出したんだという部分の思いがあること自体を、ちゃんとして頭の中に入れておいていただきたいなと思います。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>災害時の避難について、お尋ねします。</p> <p>先般の一般質問から、複数の議員の方々からですね、質問しているので、かいつまんでお聞きしたいんですけども。</p> <p>この指定避難所指定緊急避難所ですね、収容人数について定めているのかについてお聞きしたいんですけども。</p> <p>なぜかと言うと、昨日の黒川議員の質問に対する答弁の中で、場合によっては人数、要は、収容されている人数によっては、別の避難所に移動をお願いすることもあると。かなりこれは災害時にとって、急を要する部分で移動をする余地があるのかという部分あるかと思えます。それも含めて、収容人数を定めているのか。そして、本当に避難してきたけども、その避難場所に入れないという事態が発生してしまうのかどうか、お尋ねいたします。</p>
議 長	総務課長
議 長 総務課長	<p>昨日の質問に対しまして、村長が言った部分でございますが。</p> <p>避難所につきましては、ここは何名ですよという形で、大きく告知をしている部分はありません。</p> <p>ただですね、昨日もあつたかと思えますけど、実際に今回コロナウイルス関係で2mの間隔をあけたときに、例えばいずみ館の多目的ホールであれば16世帯、16組ですかね、しか入らないという部分で、それについては、今回15日にお配りしましたチラシの中にも、字はちょっとあんまり大きくないですけど、書かせていただいているところでございます。</p> <p>ただ、あまり収容人数ばかりを言うと、逆に避難しないという方も発生する恐れもありますので、やはり避難された方につきましては、やっぱり場所の確保を行う。</p> <p>元気な方と言ったら失礼になるんですけど、もし、例えば学園とかへの移動手段を持たれている方に、移動の協力をお願いするということはできるかもしれませんが、実際に避難した方につきましては、安全の確保というのが第一でございますので、その時点になりましたら、やはりその間隔をあけている部分であっても、やはり詰めて避難するとかですね。いずみ館であれば、これまで最大160名ぐらいが避難したことがあります。もうかなりぎゅうぎゅうで、一部は車の中で避難されたとかいう場合もございます。</p> <p>そういった形で、今年についての人数、どれぐらいの雨が降るかというのもございますが、移動につきましては、基本的にはその避難所、避難された方の受け入れは、その避難したところで行うという形にはなるかと思えます。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>結果、もういいやと思って、車中泊になりかねないのかなという結論が予測されたり、在宅避難という形だと思えるんですけども。</p> <p>おそらく行政から、そういったこと推奨するということは、なかなか言えないというのはもちろん理解しております。</p> <p>ただ、おそらくもうあり得るだろうというところの対処、リスクマネジメントはしないといけないと思うので、その辺の対策は検討されているか、なかなか車中泊に対しては避難者の把握であったり健康管理という部分、難しい部分あるかと思えます。</p> <p>ただ、やはりこのコロナ禍においては、家庭の中でやっぱり対外的な接触を減らすという部分に関しては、すごくもうベストなのかなと思わざるを得ない部分があるかと思えますが、その辺の対策というのは、村として今考えられているのでしょうか。</p>

議 長	総務課長
総務課長	<p>車中泊の件につきましても、昨日村長が答弁したとは思いますが、その繰り返しになるとは思います。</p> <p>村としては、車中泊を推奨するという事はない。車中泊も1つの方法でありますという国の方針を、チラシの中には確か書いてなかったと思います。実際に避難所の状況によって、その方が本人の判断として車中泊を判断されるという部分について、村としては受け付けのときに、チラシの中にも最後のほうに書いておりました。申し訳ございません。判断されたときにですね、やはり想定されますエコノミークラス症候群とかそういった部分、また、車で寝るときには一酸化炭素中毒の部分もございますので、必ずエンジンを切つてという話とかですね、そういった部分は当然しなければいけないというふうに思っております。</p> <p>村として、そういう選択をされた方に対するフォローと言いますか、そういう注意喚起ですね、そういった部分については、当然行うという形で考えているところでございます。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>今回もしある程度の災害が起きた際は、村民が今どこにいるのかという部分が、かなり捕捉するのが難しいような状況になりかねないかなと思うので、ぜひとも、どうやって捕捉していけばいいのかという部分に、もう少し対策を練っていただきたいなと思います。</p> <p>もう1つ、すごく先日からの一般質問で気になっているのが、発熱者がいた場合に避難所としてはどういう対応を取られるのでしょうか。</p> <p>受け入れて、そういう発熱者対応のゾーンを設けるのか、あるいはお帰りいただけますかといって、お帰りいただく場所が危険な場所であったらどうするのか、かなり大変な問題だと思います。</p> <p>どの団体も、国もそうですけど、やはりそういうゾーニング的な部分で、発熱者との仕分けであったり、する必要があるとされていますが、今のところ指定避難所若しくは緊急指定避難所のあり方をお尋ねします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>実際にですね、受付等で発熱のあった場合の対応等については、もう対策会議のほうでも確認をしておりますが、避難所の中で、極力別室を確保するという形にしております。</p> <p>どうしても別室が確保できないときには、パーティションの高さを1段上げて、ちょっと離すとかですね、そういった形で対応するという事で、一応マニュアルと言いますか、本部の対応としては考えているところでございます。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>確認のため、仮に自宅で発熱しているということが分かって、しかしながら、言われる危険な場所と認定されているところであれば、とりあえず避難をしていいということでしょうか。</p> <p>というのと、あと、この発熱されている方々が集中的にどうか、発熱されてたらここに避難していただければという部分、特別何か設けることができれば、もう少し受け入れて待つ側も対応しやすいのかなと思うんですが、その辺の福祉避難所であったり、コロナ対策の避難所等は設定されているか、お尋ねします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>先ほど言われたコロナ対策対応避難所というものは設定はしていません。</p> <p>福祉避難所につきましては、村としては宝珠の郷のほうと協定を結んでおります。宝珠の郷のほうの対応についても、昨日村長の答弁もございましたが、やはり発熱等</p>

	<p>のある方につきましては、あそこは結構部屋がございますので、そういった部屋を活用するという形で、回答というかですね、協議は行っているところでございます。</p> <p>また、家で体温を測ったときに熱があるという方に対して、村としては、避難所に来ないで下さいということは全く言えませんので、来られたときに、そういった村として対応を取るという形にしておるところでございます。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>なかなか時間が無くなってきたので、ながらも災害大事なのでお尋ねしますが。</p> <p>このチラシ、なかなかどう読めばいいかがよく分からなくて、危険な場所から避難みたいな形で書かれてる。私は危険なのかどうか、ご自分でまずご判断くださいという部分も、読んで分かるのかなと思うんですが、誰か教えてくれないのですかという質問で、もう答えを申し上げたいんですけども。</p> <p>例えば28日に避難訓練をするのであれば、サイレンかかって、みんなでいつもどおり避難、もちろん体温を測ってでしょうけども。</p> <p>その前に、今年はこのように、こういう対策をしないといけないというのを、前もって10分前とかに東峰テレビで見てくださいというので、せっかく防災担当の方もいらっしゃるの、そういうふうな取り組みで、まずは今年ということなんだ。大蔵議員も言われてましたけど、こういう説明、住民説明はないのかという部分、まだ取り組みの余地はあるかなと思います。</p> <p>で、避難所にはどういう態勢が整っててとか、そういう説明がないとなかなか、じゃあ縁故避難、縁故避難、どこに頼ればいいのかとか、要は、その考える機会もないと思うんですよね。</p> <p>ぜひ、ちょっとそういう避難訓練の前の取り組みというのができると思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>避難訓練前ということで、出水期前の呼びかけという形で、東峰テレビのほうで少し長めの画面を使いまして、こういった形の部分をですね、放送をさせていただいているところでございます。</p> <p>避難訓練のときに放送等でですね、いろんな呼びかけはしようと思っておりますが、そういった前もった部分で、今放送している部分の内容の精査また、その直前の呼びかけ等につきましては、ちょっと今ご提案いただきましたので、検討させていただきたいと思います。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>あと質問がいっぱい控えてましたが、1問ずつ質問します。</p> <p>J R日田彦山線復旧について、かなりいろいろ聞きたいこともあったんですが、いろいろ同僚議員聞いていただいたので。</p> <p>一番聞きたかったのは、やはり知事ご決断いただいて、そして村長ご決断いただいて、今に至るということで、宝珠山駅までの延伸というのが、B R Tの延伸が決まったんですけども。</p> <p>やはり村民の声はどこに届いているのかというのが、すごく分かりません。今の状況で。</p> <p>やはり知事は、村民に寄り添ってないかと、僕も思います。村長もやはり寄り添ってないから鉄道が断念せざるを得なかった。もちろんその意味すごく分かります。</p> <p>その村民に寄り添わなかった知事がまた出してきたのが、宝珠山駅までのB R Tの延伸。これはいつ村民に寄り添ったのか、知事は、いつ村民に寄り添って、この案が出てきたのか。村長、分かればお聞きします。</p>
議長	村長

<p>村 長</p>	<p>本来であれば知事もですね、復旧会議の第一次時点では鉄道での復旧だと、それから、BRTなんてあり得ないと、いう発言はしているところであります。</p> <p>当然復旧会議におきましても、鉄道での復旧をするので、審議のために復旧会議を開いてくださいということで、JRのほうから提案を受けて、復旧会議は始まったところであります。</p> <p>そういった中で、やはり復旧会議の回数を重ねていく段階で、どうしても鉄道での復旧というのが困難と、知事あたりが判断したのかどうか知りませんが、鉄道ネットワークから交通ネットワークという考え方に、小川知事のほうも変わりまして、そして広瀬知事のほうが、そういったことであれば、JR九州はどういう交通ネットワークを考えるのだということで3案が出てきたわけですね。</p> <p>率直に申しまして、知事は県民に寄り添う、それから被災した住民に寄り添う県政を行っていくということでございましたけれども、私から考えますと、それはとても知事は実行に移されていないなと思っているところです。</p> <p>そういった中で、やはり地元選出の栗原議長あたりが私どもの思いを強く受け止めていただいて、県議会のほうに働きかけを行っていただき、そして、最終的には、知事が考えたのかどうか私は分かりませんが、宝珠山駅までの延伸という形で、知事が提案をしてきたというふうに、私は理解しております。</p> <p>じゃあ住民の思いはどうだったのかと言いますと、それは知事の住民説明会でもありましたように、BRTでいいという方は1人もいなかったわけですね。それがまさしく村民の声だと思っておるところでありますけれども、そうは言っても現実的に添田、日田がそういうJR提案のBRTでいいということであれば、じゃあ、東峰村だけが鉄道での復旧というのは、やはり前後を考えると無理である。</p> <p>そういった中で、断腸の思いで、苦渋の決断をさせて、知事の提案を受け入れたというのが、簡単な流れじゃないかと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>高橋議員の質問は60分を超えましたので、終了いたします。</p> <p>以上で、一般質問を終了します。</p>
<p>散 会</p>	
<p>議 長</p>	<p>これもちまして、本日の会議を終了します。</p> <p>明日18日は、午前9時30分から開会します。</p> <p>本日は、これにて散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時34分)</p>

第5回 東峰村議会定例会会議録

令和2年6月18日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和2年 第5回東峰村議会定例会議事日程

令和2年6月18日開議

- 日程第 1 議案第 28号 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について
- 日程第 2 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて（専決第9号）
- 日程第 3 報告第 1号 令和元年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告
- 日程第 4 報告第 2号 令和元年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告
- 日程第 5 同意第 3号 東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第 6 同意第 4号 東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第 7 同意第 5号 東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第 8 同意第 6号 東峰村農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 同意第 7号 東峰村農業委員会委員の任命について
- 日程第 10 同意第 8号 東峰村農業委員会委員の任命について
- 日程第 11 同意第 9号 東峰村農業委員会委員の任命について
- 日程第 12 同意第 10号 東峰村農業委員会委員の任命について
- 日程第 13 同意第 11号 東峰村農業委員会委員の任命について
- 日程第 14 同意第 12号 東峰村農業委員会委員の任命について
- 日程第 15 同意第 13号 東峰村農業委員会委員の任命について
- 日程第 16 同意第 14号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 17 同意第 15 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 18 同意第 16 号 東峰村農業委員会委員の任命について

日程第 19 閉会中の各委員会継続調査の申出について

開 議	
議 長	<p>改めまして、おはようございます。 ただ今の出席議員数は、10名です。 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
議 長	これより質疑、討論、採決を行います。
日程第1	
議 長	<p>日程第1 議案第28号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)」を、議題といたします。 説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高倉寛視議員</p>
6 番	<p>22ページでですね、総務費国庫補助金というのが1,000万円ほど削られ、削られるというちょっと言葉は悪いかもしれんけど、減らされておりますよね。これ、どういうことか、説明をいただきたいと思います。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>これにつきましてはですね、農山漁村振興交付金ということで、ほうしゅ楽舎に係る国庫補助でございますが、当初予算計上の段階では、全体事業費を5,800万の2分の1の2,935万7千円というふうに計上をしておりましたけども、その後ですね、交付申請をする際に、補助対象経費のそういった率がありますので、その率に基づきまして交付申請をした結果ですね、その減額の差額分を今回減額して交付決定額のみをですね、残したような形になっております。以上でございます。</p>
議 長	6番 高倉寛視議員
6 番	<p>これほうしゅ楽舎の分ということでございますが、どういうふうな査定でしたのかというのは、もちろん僕は分かりませんが、これに対して逆に村から追加の予算を出す可能性というのが当然あると思うんですけど、そこはどのようになりますか。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>その分につきましては、その下ですね、歳出の23ページを見ていただきたいと思いますが、国庫支出金の減額分につきましては、地方債を1,100万、一般財源はマイナスの20万7千円というような形で、地方債をですね、充てさせていただきたいと考えております。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>同じ項目についての、23ページの2款1項6目企画振興対策費のほうしゅ楽舎の分なんですけれども、先ほど査定が減額されたということなんですけど、何の査定がこの補助金通らなかったのか、その項目をお教えいただきたいな。それが地方債でなければならなかったという部分。</p> <p>続いてですね、そのほうしゅ楽舎の分なんですけれども、3月の定例会の折に予算委員会の中で佐々木議長のほうからの質問で、このほうしゅ楽舎の建設については、議会と協議をしながらという話だったんですけど、未だ協議等がございません。状況としてどうなっているのか、今後のスケジュールですね、その辺も併せてご説明をお願いいたします。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>交付申請の際にはですね、外構工事等が、比率が73%であったりですね、付帯事務費につきましては100分の1であったりですね、そういった交付上限額というのが各項目ごとにありまして、主なものは外構工事等ですね、対象外部分等が</p>

	<p>ありまして、そういった減額になっております。</p> <p>それとですね、議会のほうにご説明をさし上げるというスケジュールでございますが、こちらがコロナであったり、JRの関係であったり、ちょっとその辺が遅くなっておりますけれども、再度その辺をまた打ち合わせしまして、お示しをさせていただいて、全協なりでご説明をさし上げたいと考えております。</p>
議 長	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>9番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>23ページ、まず7款1項1目の商工振興費の中でプレミアム商品券、これについては、内容等々については確かに伺ったところなんですけど、これにおきます、今まで村内とか村外とかいうような分け方があったかと思えます。そういう率のですね、配分割合というのがまだ説明をいただけてないと思えますので、これについて詳しく説明をいただきたいと思えます。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>東峰村商工会さんのほうからいただいた資料を基にですね、若干説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、応募期間につきましては、7月の10日から26日を予定しております。7月の29日に抽選を行いまして応募者へお渡しするというので、引き換え期間につきましては8月5日から11月30日になります。</p> <p>申し込み限度額につきましては、お一人様10冊ということで、10万円までになっております。</p> <p>基本的には村内の方ということで、予約受付をいたしますので、応募はがきでのみの受け付けとなりますけれども、基本的には村内の方ということになっているというふうに、今の時点では聞いております。以上です。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>そうしますと今回については、もう村内だけという形での応募、またプレミアム商品券という形になるということで、今、説明をいただいたところですが、そうしますと、プラスですね、これ今まで当期の配分とか、そういうことまでいろいろあってきたかと思えます。</p> <p>それで、その辺りのところはですね、どのようなやり方で今回のプレミアム商品券は進めていくか、ということについてお示しいただきたいんですが。</p>
議 長	農林観光課長
農林観光課長	<p>具体的な流れと申しますか、そういったことにつきましてはですね、ちょっと今から商工会さんのほうとお話をさせていただきたいと思えますけれども、現時点でそういったところまで、ちょっと申し訳ございません。実際うちのほうがまだ情報と言いますか、打ち合わせ等をいたしておりませんので、分かり次第ですね、打ち合わせして、詳細はご提示させていただきたいと思えます。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>予算にですね、補正で上げるのに、まだそういうところが詳しく決まってないとかいう話ではですね、補正上げる時点と違うんじゃないかと。しっかり煮詰めた中でですね、補正を上げてくるものが本当のやり方ではないかと思えますよね。</p> <p>その辺りのところ、もう今ですね、これをどうのという話じゃないんですが、前回もそういうことが確かあったかと思えます。しっかり煮詰めてですよ、回答できるものの中で補正等は上げてくださいよと、いう話を前回もしたかと思えます。</p> <p>その辺りのところをですね、もう一度しっかりやっていただくということに関して、村長いかがですか。</p>
議 長	村長

村 長	誠に申し訳なく思っておりますけれども、そういったことが整理されての補正予算と、私も思っておったところでございます。 二度目ということで、今後は十分気をつけてまいりたいと思います。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	23ページの同じくプレミアムでございますが、毎年発行されておりますが、発行されて村内の方は買われたのはいいんですが、買う商品が限られていると、村内ではですね。 1つ例を挙げますと、学校へ通っている子どもさんたちの保護者の方からちょっと聞いたんですが、制服とかですね、学校で着る運動着、こういうのは村内ではちょっと手に入らない。せっかくプレミアム商品を買っても、村外で、朝倉市等に行けば買えるんですが、それは今のところ使えないという状況でございますので、今後ですね、朝倉市とそういう面で提携をやっていただいたら、保護者の方たちももっとプレミアム商品の有効に使えるという面がございますが、これは村長でしょうか、お願いします。
議 長	農林観光課長
農林観光課長	確かに議員おっしゃられるように、村内のみということになっております。今の段階ではそういうことで、今回発行させていただくということでございますけれども、商工会議所とかですね、いろんなところでそういう調整ができるのかというのがありますので、ちょっとその辺りも含めて商工会と、詳細は打ち合わせをさせていただかないと、ちょっとこの場では、即答はちょっと難しいと思います。
議 長	7番 長澤貞義議員
7 番	ぜひですね、実現できる方向でお話をですね、商工会の方たちとしていただきたいと思っております。以上です。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	22ページの歳入です。 15款2項1目財政調整基金繰入金についてです。 この令和2年度に関しても5億1,000万円ほど、この補正をすることによって繰り入れておりますが、現在の額面上と言いますか、の積立額がいくらになっているのか、お尋ねします。 もちろん令和元年度ですね、今後決算の繰越金が発生すると思っておりますが、その前の段階で今、どれぐらいの積立額なのか、お尋ねします。
議 長	総務課長
総務課長	手持ちに資料ございませんが、平成30年度決算のときに11億8,000万だったというふうに記憶しております。 令和元年度の決算において、財政調整基金の最終的な繰入額は5,000万円でございます。予算は7億ぐらいあったんですけどですね。 その辺りで、今のところ元年度末の見込みとしては11億3,000万円ほどということで、想定よりはですね、財調の分については猶予があるということの結果として、数字がですね、上がっているところでございます。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	最後の質問になりますが、23ページ、10款1項2目教育委員会事務局費の学校給食に関してなんですけれども。 今回夏休み期間が短くなるということで、通常給食がない期間もですね、給食が発生する中で、食材の準備等ですね、そういった部分、通常ない期間に給食等が発生する部分の管理等ができていますのかどうか、お尋ねいたします。
議 長	教育課長

教育課長	今回3、4、5月と給食がお休みになりまして、8月に夏休みが短縮されまして給食が発生しますが、学校給食会等を使つての食材の申し込みというか、調達をするようにしております。
議長	他に質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結します。 これから、討論を行います。 反対討論はありませんか。 賛成討論はありませんか。 (討論なし)
議長	ないようですから、討論を終結いたします。 これより採決します。 議案第28号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第2	
議長	日程第2 承認第9号「専決処分の承認を求めることについて(専決第9号)」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高倉寛視議員
6番	この件に関してもですね、交付額確定より予算不足ということでございます。先日説明はしていただいたんですけど、ちょっと理解しきらなかったことがありますので、申し訳ありませんけれども、もう一度ご説明をお願いしたいと思います。
議長	建設水道課長
建設水道課長	それでは、ページの31ページ目のほうをお願いします。 まず、歳入項目でございますが、雑収入としてですね、当初補正前が3千円、補正額2,240万円となっております。これにつきましては、平成29年の九州北部豪雨で被災しましたですね、村内の水道施設の災害復旧というのをやっております、一時的にですね、歳出というのが大きくなりましてですね、前年度の予算が不足したということからですね、歳入欠陥補填収入としまして2,240万円を歳入にて計上しまして、次のページ、32ページ目でございます。 その歳入で入れました同額をですね、前年度繰上充用金としましてですね、同額を計上しておるといところでございます。 なおですね、この前年度繰上充用金につきましては、昨年2,930万円というところがですね、本年度では2,240万円ということで、前年に比べまして690万円の減というところになっております。以上です。
議長	6番 高倉寛視議員
6番	ではですね、この2,200万ほど追加したのと合わせて、簡易水道会計に一般財源から、現在のところどれくらい入れてるのか、そこを分かれば教えてください。
議長	総務課長
総務課長	予算書上にはなりますが、令和2年度の簡易水道に係る部分の繰出金につきましては、当然基準内、基準外ございますが、3,351万2千円。その内基準内につきましては1,243万8千円、基準外について、工事費等の負担等もございますが、そ

	れについては2, 107万4千円ということで、3, 300万円ほどが令和2年度の予算で計上されているところでございます。
議 長	総務課長
総務課長	すみません。 今回の予算に上げております歳入欠陥補填収入については、一般会計からの繰出金ではございませんので、その分だけご理解いただきたいと思います。
議 長	他に質疑はありませんか。 5番 高橋弘展議員
5 番	建設水道課長のほうから、前年度も2, 940万円、この歳入欠陥補填収入並びに前年度繰上充用金発生していると。2年連続でこれを発生させているという体で、結局これをずっと続けるおつもりなのか。減っているということが一体どういうことなのか、ちょっと意味が伝わらないんで、これすごい自転車操業的にですね、行っているような意味合いに聞こえてしまうんですけれども、そういう意味合いで取ってよろしいのでしょうか。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	あくまでも先ほど申しましたように、29年のですね、九州北部豪雨災害で被災した施設の災害復旧費というのがですね、今一時的に大きくなっているというところのなかで不足が生じているというところでございます。 先ほど言いましたように、前年度繰上充用金についてはですね、来年どうなるかというのは、まだこの状況でお話できるところではないんですけども、少なくとも昨年度よりはですね、減っているというところまでしかちょっと答えられませんが、そういうことですかというところになります。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	なんか説明がつじつまが合わないような気がしてくるんですけども、補助金の減額によってこれが発生しているという、補助金の減額がなくなってもずっと、この繰上充用がずっと足りないから続いていくという話にならないですか。 ちょっとずつ減らしていくという話だったら、結局それに充てれる収入がないからですね、次年度からずっと繰り越していくという話になりますよね。 じゃあ、今積んでる基金はいったい何なのかというのと、前の建設課長においても、今後料金の値上げ等が発生するのかという話も、若干質問させていただいた経緯もあります。そういったところで、現状のこの繰り上げを行うということが続くというのは、ちょっと会計上よくないのではないかと思うんですが、その辺の見解どのように考えられているのか、お尋ねします。
議 長	村長
村 長	暫時休憩をお願いします。
議 長	暫時休憩します。 (9時52分)
議 長	会議を再開します。 (9時55分)
休 憩	
議 長	10時まで換気休憩をします。 (9時55分)
再 開	
議 長	会議を再開します。 (10時00分)
議 長	建設水道課長

建設水道課長	<p>まず、今回のところの災害復旧というところなんですけれども、災害復旧につきましてはですね、どうしても補助といった部分だけではなくてですね、どうしても手出ししなきゃいけない部分というのも当然ございまして、その中で予算のほうが必要になったというところがございます。</p> <p>なお、災害復旧におきましては、現時点で9割、今のところ進んでいるという状況もございまして、災害復旧に係る費用としましては一定の目途がたっているんじゃないかなというところです。</p>
議 長	副村長
副村長	<p>今後の見通しの部分についてですね、私のほうから少し答弁をさせていただきたいと思えます。</p> <p>前回繰上充用ということで2,900万円程度お願いをいたしまして、今回また改めてですね、次の年になりまして、また2,200万円ということでお願いをしております。</p> <p>本来であればですね、次の年度の収入を持ってくるということではですね、会計上適当ではないと。適当ではないというか好ましくはないものだというふうには考えておりますけれども、水道会計についてはですね、基本的には独立採算が原則であります。その部分を一般会計から穴埋めをする。これもまたですね、適当ではないのではないかなというふうに考えておりますので、前回2,900万、今回2,200万ということでですね、水道会計の中で、例えば費用を抑えるとか、そういった工夫でですね、最終的にはこれをですね、早くこういう次年度の繰上充用をしないように持っていくという考えでございまして、ということでございます。</p> <p>あと、基金の話も少しいただきましたけれども、水道の基金についてはですね、残額は400万円程度ということで、なかなか基金を活用するというのも難しいところでもあります。</p> <p>ですので、今の現状としましては、一般会計から繰り出すのではなくて、水道事業の中で少しずつ改革を行って、繰上充用という形がないようにですね、早期に持っていくと、そういう考えでございまして。</p>
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	<p>基金残高が400万という中では、なかなかこの繰上充用が2,000万生まれている会計運用としてはかなり厳しいのかなと思えます。</p> <p>もちろん僕も基金がある程度あったのかなという部分で、それを繰入れして解消ができないかどうかとか、そういうレベルの話じゃないので、もちろん特別会計ですので、一般会計からの繰入れはやはり最小限度に抑えないと、という部分ありますけれども、見込的に、これがいつぐらい解消していくのかという目途は立っているのか。</p> <p>やはりこのような状況を、ずっと僕、決算とか予算のときに簡易水道の運営委員会と言いますか、という部分を開催しないのかというのをずっと言っていたんですけども、やはり住民の方々にこういう水道会計の部分をお伝えしていかないと、いやー厳しくなるといふ部分になって、急に水道料金の話をされたときに、なんで今まで話しなかったんだという話になりかねないと思うんですね。</p> <p>ということで、ほんとに今後、これがどれぐらいの見通しでこの繰上を続けていくのか、住民への説明について、最後答弁をお願いいたします。</p>
議 長	副村長
副村長	<p>今後どの程度でですね、これが解消するのかということでもあります。</p> <p>今、先ほど課長が申しましたように、はっきりいつまでということではですね、言えないんですけども、前回2,900万から今回2,200万ということで、水道会計の中ではですね、収支の見直しによって700万程度圧縮ができております。この</p>

	<p>ペースでいきますとですね、あと3年ないし4年程度でですね、改善に持っていけるのではないかというふうに考えております。</p> <p>それからまた議員おっしゃいました簡易水道の運営委員会ですね、これについてもなかなか開催できない状況でございます、その点についてはお詫びを申し上げたいと思いますけれども、またそれについてはですね、早期に運営協議会を開催させていただきまして、またその内容についてはですね、住民の方々に何らかの形でお知らせをしていきたいというふうに考えております。</p> <p>現在のところですね、これは一時的な九州北部豪雨災害の災害復旧工事に伴う減額分ですので、これをもって直ちにですね、水道料金の値上げを行うとか、そういったことはですね、我々としては今のところは考えていないという状況でございます。以上です。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、採決します。</p> <p>承認第9号「専決処分の承認を求めることについて(専決第9号)」</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第3	
議長	<p>日程第3 報告第1号「令和元年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」を、議題とします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>9番 伊藤均議員</p>
9番	<p>この中でですね、8款の土木費の1項土木管理費の中が2,500万と。内容についてが、ここに小さく書いてあるんですが、水源地域整備事業一般経費という形で、下にまた詳細を書いてあるんですが、水源地域整備の関係については、今年度までですかね。</p> <p>要はですね、これが一般質問等でもありました農業倉庫、あの辺りまで絡んでいるのか、それとこの中身がですね、どういうものなのかということですね、ちょっと説明をいただきたいと思いますが。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>繰越明許に関しては総務課のほうでも協議しておりますので。</p> <p>水源整備の中で唐臼の整備工事と、唐臼ですね、皿山のところがございます。それと皿山交流公園、元工芸館の跡地の公園化の工事の部分で、これについて発注の時期、また、いろんな諸事情によりまして、年度内に終了する見込みがないということで、これ3月だったと思いますが、補正予算の中で繰越明許費ということで計上させていただいて、ご議決いただいたものの2つの事業でございます。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>もう1つ農業用倉庫の関連という質問がございました。</p> <p>農業倉庫との関連は、この事業については、関係はない、全く別の案件ということでご理解いただきたいと思いますが。</p>

議 長	他に質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結します。 報告第1号「令和元年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」を終了いたします。
日程第4	
議 長	日程第4 報告第2号「令和元年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」を、議題とします。 説明は終わっておりますので、これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 9番 伊藤均議員
9 番	この中ですね、一番下の災害復旧費の中の農地・農業用施設災害復旧工事、このものにつきましてですね、翌年度繰越しが1億1,500万というような数字が出ております。 それで、上のほうにですね、公共災については、まだそれ以上の金額が翌年度繰越しにはなっておるんですが、公共災については随分進んでおると。しかしながら農業災についてはなかなか進まないということで、このもの自体はですね、事故繰越しという形でやってきて、本来はそれで済むのかと。この令和2年度で全部終わるのかと、この金額を予算化しておる中でですよ。 これは進行状況等々、またいろいろ問題はあるのかと思いますけれども、その辺りの見解を伺いたいと思います。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	議員ご指摘のとおりですね、公共災のほうの進捗状況は、発注としては99%進んでおるといところでございます。 農地災害復旧に係りましては、発注は進んでいるものの完成率が上がらないという現状がございます。 この事業者によります諸事情それから他事業案件によるもの等ございますが、令和2年度中に完成ということで、事故繰越し案件でございますので、これは各企業、事業体にもですね、徹底して監督し、年度内の完成ということで回答させていただきます。
議 長	他に質疑はありませんか。 ないようですから、質疑をこれで終結し、報告第2号「令和元年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」を終了します。
日程第5～ 日程第7	
議 長	日程第5 同意第3号から日程第7 同意第5号「東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について」を、議題といたします。 これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これより採決します。 同意第3号「東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、同意することに決定しました。

議 長	<p>日程第6 同意第4号「東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について」</p> <p>これより採決いたします。</p> <p>質疑は一括質疑ということで、何号から何号までということで、固定資産の第4号、一括質疑で終了です。</p> <p>あとは個別的に、今賛成、反対を採っておりますのでお願いいたします。</p> <p>日程第6 同意第4号「東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について」</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、同意することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第7 同意第5号「東峰村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について」</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、同意することに決定しました。</p>
日程第8～ 日程第18	
議 長	<p>日程第8 同意第6号から日程第18 同意第16号までの「東峰村農業委員会委員の任命について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。</p> <p>この質疑については、一括質疑といたします。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>個別に採決をいたします。</p> <p>採決します。</p> <p>同意第6号「東峰村農業委員会委員の任命について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、同意することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>日程第9 同意第7号「東峰村農業委員会委員の任命について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、同意することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第10 同意第8号「東峰村農業委員会委員の任命について」</p> <p>これより採決いたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p>

	よって、本案は、同意することに決定しました。
議 長	日程第11 同意第9号「東峰村農業委員会委員の任命について」 これより採決いたします。 お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、同意することに決定しました。
議 長	日程第12 同意第10号「東峰村農業委員会委員の任命について」 これより採決いたします。 お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、同意することに決定しました。
議 長	日程第13 同意第11号「東峰村農業委員会委員の任命について」を、お諮り いたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、同意することに決定しました。
議 長	日程第14 同意第12号「東峰村農業委員会委員の任命について」を、お諮り いたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、同意することに決定しました。
議 長	日程第15 同意第13号「東峰村農業委員会委員の任命について」を、お諮り いたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、同意することに決定しました。
議 長	日程第16 同意第14号「東峰村農業委員会委員の任命について」を、お諮り いたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、同意することに決定しました。
議 長	日程第17 同意第15号「東峰村農業委員会委員の任命について」を、お諮り いたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、同意することに決定しました。
議 長	日程第18 同意第16号「東峰村農業委員会委員の任命について」を、お諮り い

	<p>たします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、同意することに決定しました。</p>
日程第19	
議 長	<p>日程第19 「閉会中の継続調査申出書」を、議題といたします。 本件につきましては、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会、地方創生調査検証特別委員会から閉会中の継続調査申し出がなされております。 お諮りいたします。 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>日程第19です。「閉会中の継続調査の申出書」を議題ということで、本件につきましては、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会、地方創生調査検証特別委員会から閉会中の継続調査申し出がなされております。 お諮りをいたします。 委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をしました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 村長よりあいさつの申し出がっております。 これを許可します。 村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。 6月16日より本日まで、令和2年第5回東峰村議会定例会を開催し、議員の皆様のご慎重審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。 議案審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提案を今後の行政運営に活かし、持続可能な村づくりに邁進していく所存ですので、今後も議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。 さて、7月5日は、九州北部豪雨から3年を迎えます。新型コロナウイルス感染症の問題等もありますが、本村は豪雨災害でお亡くなりになられた方々の御霊に、本年も追悼式を行うこととしております。 私たちは、未曾有の豪雨災害の惨禍が決して忘れられることがないよう後世に語り継いでいくことと、そして、この豪雨災害により得られた貴重な教訓をもとに、尊い命が災害によって二度と奪われることのないよう防災対策に万全を期していかなければなりません。 このような中、今月28日の防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の中ではありますが実施してまいりますので、議員の皆様方のご協力をよろしくお願いをいたします。 日に日に暑さが厳しくなりますので、議員各位におかれましては、お体をご自愛され、さらにご活躍をいただきますよう心からお願いを申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。</p>

議 長	<p>これもちまして、令和2年第5回東峰村議会定例会の全日程を終了いたします。 (10時23分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p>